

## 令和7年度 第5回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日 時 令和8年3月25日（水） 午後6時30分～  
場 所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

1 令和6・7年度の協議会活動実績について

2 「全館共通協議事項」について

3 協議会委員より意見・感想

### ○配付資料

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 【資料1】 令和6・7年度（第2期）世田谷区立図書館運営協議会 活動実績
- ・ 【資料2】 全館共通協議事項

### ○参考資料

- ・ 各館の児童登録者1人あたりの貸出数について
- ・ 令和6年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果
- ・ 世田谷区子どもの読書に関する実態調査報告書（令和7年3月）
- ・ 世田谷のとしょかん 令和7年度版

(案)

令和 6・7 年度 (第 2 期)  
世田谷区立図書館運営協議会 活動実績について

令和 8 年 3 月

# 目 次

1	世田谷区立図書館運営協議会の概要	1
(1)	世田谷区立図書館運営協議会について	1
2	令和6・7年度(第2期) 世田谷区立図書館運営協議会について	2~134
(1)	令和6年度の活動内容	2
(2)	令和7年度の活動内容	2
(3)	評価・検証の反映	3
	令和6年度世田谷区立図書館運営協議会 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動 計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート	4~54
	基本方針1「求められる知識・情報を確実に提供する図書館」	5~12
	基本方針2「子どもの健やかな成長を支える図書館」	13~22
	基本方針3「地域の特徴を活かし人々がつながる図書館」	23~29
	基本方針4「それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館」	30~38
	基本方針5「図書館DXとリモートサービスの推進」	39~45
	基本方針6「専門性と効率性を両立した運営体制」	46~52
	第3次世田谷区図書館ビジョンの取組項目について	53~54
	令和7年度世田谷区立図書館運営協議会 各館取組みシート	56~125
	中央図書館	57~62
	梅丘図書館仮事務所	63~66
	世田谷図書館	67~70
	砧図書館	71~74
	奥沢図書館仮事務所	75~78
	玉川台図書館	79~82
	代田図書館	83~86
	烏山図書館	87~90
	下馬図書館	91~94
	深沢図書館	95~98
	桜丘図書館	99~102
	尾山台図書館	103~106
	上北沢図書館	107~110
	粕谷図書館	111~114

鎌田図書館	115～118
経堂図書館	119～122
区立図書館全体実績数	123
世田谷区立図書館の特色等一覧表	124～125

令和7年度世田谷区立図書館運営協議会 全館共通協議事項	〇～〇
-----------------------------	-----

**(この部分に全館共通協議事項のページを追加予定)**

#### 資料集

- (1) 世田谷区立図書館運営協議会設置要綱
- (2) 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

## 1 世田谷区立図書館運営協議会の概要

### (1) 世田谷区立図書館運営協議会について

#### ①世田谷区立図書館運営協議会の設置

区立図書館では、第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うため、「世田谷区立図書館運営協議会」を令和4年7月に設置した。

委員の任期は2年であり、令和4・5年度を「第1期」、令和6・7年度を「第2期」としている。今後も2年毎に期をかさねることとする。

#### ②設置要綱

「4 資料集 世田谷区立図書館運営協議会設置要綱」のとおり

#### ③令和6・7年度の委員について

##### ア. 委員数

13名

##### イ. 委員任期

令和6年7月1日～令和8年3月31日

##### ウ. 委員組織（詳細は、「4 資料集 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧」のとおり）

- ・学識経験者
- ・公募区民
- ・社会教育関係者
- ・教育機関関係者
- ・図書館活動団体関係者
- ・図書館関連事業関係者
- ・世田谷区立小中学校長

## 2 令和6・7年度（第2期）世田谷区立図書館運営協議会について

### (1) 令和6年度の活動内容

第3次世田谷区立図書館ビジョンの行動計画に掲げる取組み内容について、委員から意見や提案を行った。（詳細は、4ページ「令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート」のとおり）。

#### ○令和6年度の開催状況

第1回：令和6年 7月26日（金）

第2回： 10月23日（水）

第3回：令和7年 1月29日（水）

第4回： 3月26日（水）

会場は中央図書館3階会議室「ぎんが」で、計4回開催した。

※会議は公開とし、各回の資料及び会議録は区ホームページで公表している。

#### ○評価・検証の反映

第3次世田谷区立図書館ビジョンの行動計画に掲げられた取組み内容に対する委員からの意見・提案については、次期世田谷区立図書館ビジョンの策定に向けた検討や今後の施策への反映等に活用・実施されることが期待される。

### (2) 令和7年度の活動内容

中央図書館及び地域図書館15館（地域図書室・図書館カウンターを除く）を対象に、各館における令和6年度の課題や目標、取組み状況等について、中央図書館係長や地域図書館長が出席する協議会において委員から意見や提案を行った。（詳細は、56ページ「各館取組みシート」のとおり）。

また、各館単独ではなく全館に共通するテーマについて協議を行い、全館共通協議事項としてまとめた。（詳細は、126ページ「全館共通協議事項」のとおり。）

#### ○令和7年度の開催状況

第1回：令和7年 6月6日（金）

第2回： 7月29日（火）

第3回： 10月24日（金）

第4回：令和8年 1月27日（火）

第5回： 3月25日（水）

会場は中央図書館3階会議室「ぎんが」で、計5回開催した。

※会議は公開とし、各回の資料及び会議録は区ホームページで公表している。

### ○評価・検証の反映

各館の取組みシートに対する委員からの意見・提案については、今後の各館における取組みの改善や、より効果的な事業等の企画・実施に活用されることが期待される。

また、全館に共通するテーマに関して出された意見・提案は、区立図書館全般における課題として、今後のサービスの見直し・展開に向けて活用されることが期待される。

令和6年度 世田谷区立図書館運営協議会

第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画  
に掲げる取組み内容の確認・意見シート

## 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

暮らしや仕事のなかで生じた問題・課題の解決のために必要な資料・知識・情報を提供します。提供にあたっては、図書・雑誌等の紙の資料だけでなく、電子形態の資料やオンラインデータベースを始めとしたネットワーク上に存在する情報源等様々な情報メディアを導入・活用し、問題・課題の解決のために有用な文献等を探し出し提供します。また、教養、レクリエーションのための読書、楽しみとしての読書を支援し、様々な資料を幅広く提供し、人々の文化的活動を豊かにすることを目指します。人々の関心に合った時機に応じたテーマのイベント等を開催し、人々の、「知る」、「考える」、「学ぶ」、応援します。

<b>施策の方向性</b>	<b>(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集提供</b>				
<p>これまでの紙の資料を大切にしつつ新しい情報メディアを積極的に取り入れ、多様なメディアで人々の資料や情報に対する要求に応えます。令和2年度から開始した電子書籍サービスについてはコンテンツの一層の充実を図ります。また、地域・行政資料に関しても電子形態の資料の収集提供、資料のデジタル化を検討します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>①電子書籍サービスの拡充</b>				
<p>令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
電子書籍の蔵書数(累計)	15,000冊	16,500冊	18,000冊	19,500冊	20,000冊
電子書籍貸出数	23,000回	26,000回	32,000回	38,000回	44,000回
<b>施策の方向性</b>	<b>(3) 多様で豊かな学びの支援</b>				
<p>人々の様々な本を読んで楽しみ、また、文化に親しみ教養を得たいという要望に応える幅広い豊かなコレクションを構築します。本の中身をさらに良く理解したり体験したりできる事業や講座を提供し、人々の知的関心に応えます。学んだ成果を発表したり交流したりできる機会を設け、ともに学ぶ機運を醸成します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供</b>				
<p>多くの人が、教養を深め、様々な世界観を楽しみ、また豊かな充実した時間を過ごすために図書館は、様々な知識を得られ、知識の幅を広げることができるような資料をマンガを含め蔵書として構築し提供します。併せて選書基準を整備し、公表していきます。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
選書基準の策定・公表	・選書基準の検討	・選書基準の公表	・選書基準の公表	・選書基準の見直し	・選書基準の公表

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍のコンテンツ数について、電子書籍だけでなくデジターやオーディオCD等の媒体についても目標の計画数値として入れたほうが取り組んでいる様子が見えるのではないかな。
- ・電子化に伴い普及するときには、ある地点から弓状に指数関数的に増えるという法則が広くある中で、行動計画に掲げる目標値は慎重過ぎると一般的には言えるのではないかな。
- ・旅行ガイドや問題集等は電子書籍に馴染むかもしれないが、一般教養書やエンタメ系などの書籍がどこまで電子書籍として区民に提供していくのが良いのか、利用者からの意見も踏まえると良い。
- ・第3次図書館ビジョン行動計画では「蔵書数」や「冊」という表現になっているが、参考資料では「コンテンツ数」、「タイトル」となっているため、表現を統一した方が良い。

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・選書基準だけでなく、除籍基準についても併せて整備し公開した方が良いのではないかな。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍の数値に伴う表現について、今後は以下のとおり統一化を図る。

第3次図書館ビジョンの表現	修正後の表現	備考
蔵書数	コンテンツ数	・アクセス可能数とする。ただし、読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は、ログインすれば上限数なしにアクセスできるが、全て「1」でカウントする。
〇〇冊	〇〇タイトル	
貸出数 (読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は含まない)	同左(修正なし)	・読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は「貸出」ではなく「閲覧」となるため、貸出数には含んでいない。

・電子書籍貸出数

行動計画では令和6年度から令和7年度にかけて3,000回、令和7年度以降は毎年6,000回の貸出数増加を目標とした。目標達成に向けて電子書籍サービス体験会などを開催し、区民などにその利便性を実感してもらう機会を設けるなどの取組みを進める。特に、図書館非来館者に対しても体験してもらう機会を設けるため、ショッピングセンターなど人が集まる場所での実施について検討していく。

・電子書籍のコンテンツ数

電子書籍のコンテンツの構成にあたっては、ジャンルの親和性や紙資料のバランスも考慮しながら、利用者からの意見や利用状況等を踏まえ、効率的な選定を行っていく。また、行動計画では令和6年度から毎年1,500冊程度増やしていく方針としている(令和9年度から令和10年度にかけては500冊)が、行動計画に掲げる電子書籍のコンテンツ数及び貸出数の目標値は必要に応じて修正を図っていく。

○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・「収集方針」及び「資料選択編」の整備に向けては、今後10年以上に渡り世田谷区立図書館の選書基準として使用していくものである。そのため、10年・20年先の図書館に求められる役割の変化や、出版状況および情報メディアの変化などを見据えた上で検討をする。
- ・「資料選択編」には「入門編」「実用書」「専門書」などの言葉が並び、何かを学ぶことを前提に規準が例示されているが、「マンガ」「ライトノベル」など、娯楽やレクリエーションとしての読書の側面からも改訂について検討する。
- ・「資料選択編」は平成14(2002)年当時の出版状況を背景に策定されているため、電子書籍サービスの登場など情報メディアの変化に追い付いていない面がある。例えば百科事典について「新しい情報のものへの更新に努める。」とされているが、現在はオンラインデータベースでの提供が主流になっているため、更新することが実質不可能な状態である。現在の情報メディアの状況を反映させ、紙と電子資料の収集方針を別にせず一体化する視点から検討をする。
- ・中高生世代のほか、図書館利用に困難を抱え、支援を要する人々、日本語以外を母語とする人々、高齢者など、図書館のサービス対象は多様である。その多様な人々に、その状況に応じた資料を提供していく視点から検討していく。
- ・「世田谷区立図書館資料管理規程」及び「図書館事務の手引き（資料選択編）」に定める除籍についても実態に応じて整備していくとともに、収集方針と併せてホームページ等でも公開を行っていく。

○取組項目「電子書籍サービスの拡充」

- ・電子書籍サービスについて

1 取組みの現状

- ・区内在住・在勤・在学で、図書館の利用者登録済みの方を対象に、電子書籍の貸出サービス、電子雑誌の閲覧サービスを行っている。
- ・令和6年1月から共通利用カードとの連携が可能になり、共通利用カードを所持しパスワード発行済みの方は電子書籍サービスを利用できるようになった。
- ・貸出数は1人2タイトルまで、貸出期間は2週間まで。

＜電子書籍サービスの状況＞

年度	コンテンツ数	登録者数	貸出数	予約数
令和3年度	10,676タイトル	19,999人	16,718点	5,875件
令和4年度	12,434タイトル	32,643人	19,052点	6,158件
令和5年度	14,133タイトル	—	25,358点	8,033件

※令和6年1月からの共通利用カードとの連携に伴い、令和5年度の正確な登録者数は算出できない。

2 課題

- ・紙の本と比較し貸出数が少なく、区民にその利用が広がっているとは言えない状況である。特に図書館非来館者に対して、電子書籍サービスの周知をする必要がある。
- ・電子書籍サービスで利用可能な電子書籍は図書館での利用に対し著作権者より許諾が下りたものに限られ、流通している全ての電子書籍が利用可能ではない。特に、ベストセラー小説などは電子書籍化されている場合でも図書館での利用が許可されていないケースが多く、利用者の要望に沿った蔵書構成を作ることが困難な現状がある。
- ・図書館向けに利用が許可されている電子書籍は価格が高めに設定されている場合が多く、蔵書数の増加には紙の本と比較すると多めの予算の確保が必要である。
- ・図書館での利用に際して、利用期間は2年間・貸出回数は52回までなどの制限がかけられているケースが多く、期限経過後は一切利用ができなくなるなど蔵書とまらない側面がある。
- ・運営会社との契約上の制約があり、自治体間での相互貸借の実施が難しい。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・電子書籍の数値に伴う表現について、今後は以下のとおり統一化を図る。

第3次図書館ビジョンの表現	修正後の表現	備考
蔵書数	コンテンツ数	・アクセス可能数とする。ただし、読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は、ログインすれば上限数なしにアクセスできるが、全て「1」でカウントする。
〇〇冊	〇〇タイトル	
貸出数 (読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は含まない)	同左（修正なし）	・読み放題サービスや区に著作権がある書籍等は「貸出」ではなく「閲覧」となるため、貸出数には含んでいない。

## 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

### ・電子書籍貸出数

行動計画では令和6年度から令和7年度にかけて3,000回、令和7年度以降は毎年6,000回の貸出数増加を目標とした。目標達成に向けて電子書籍サービス体験会などを開催し、区民などにその利便性を実感してもらう機会を設けるなどの取組みを進める。特に、図書館非来館者に対しても体験してもらう機会を設けるため、ショッピングセンターなど人が集まる場所での実施について検討していく。

### ・電子書籍のコンテンツ数

電子書籍のコンテンツの構成にあたっては、ジャンルの親和性や紙資料のバランスも考慮しながら、利用者からの意見や利用状況等を踏まえ、効率的な選定を行っていく。また、行動計画では令和6年度から毎年1,500冊程度増やしていく方針としている（令和9年度から令和10年度にかけては500冊）が、行動計画に掲げる電子書籍のコンテンツ数及び貸出数の目標値は必要に応じて修正を図っていく。

## ○取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・選書基準について

### 1 取組みの現状

- ・これまで選書基準は「世田谷区立図書館資料管理規程」に定める「収集方針」に基づき、資料の収集を行っている（本規定は世田谷区立図書館ホームページで公開している）。

【収集方針の条文】（世田谷区立図書館資料管理規程から抜粋）

第7条 図書館資料は、区民の資料要求に基づき、生活・教養、学習・調査研究及び娯楽・趣味に資するものについて均衡を考慮して、収集するものとする。

2 多様な意見又は対立する意見のある問題に関する資料は、それぞれの観点に立つものを幅広く収集するものとする。

3 世田谷区に関する資料は、特に収集に努めなければならない。

4 視覚等身体に障害があるため、一般に流通している形態の資料の利用が困難な区民の利用することができる資料の収集に留意するものとする。

5 次の資料は、中央図書館が収集するものとする。

(1) 一般に流通していない資料又は入手が容易でない資料

(2) 専門性の高い資料

(3) 資料的価値が図書館全体で1冊所蔵すれば足りる資料

6 収集の対象となる資料は、次のとおりとする。この場合において、第7号に掲げる資料及び第10号に掲げる資料のうち再生機器を必要とするものについては、再生機器の普及度を考慮して収集するものとする。

(1) 図書

(2) 紙芝居

(3) 地図

(4) 雑誌

(5) 新聞

(6) マイクロフィルム

(7) コンパクトディスク、レコード及びカセットテープ

(8) パンフレット及びリーフレット

(9) ポスター

(10) 前各号のほか、中央図書館長が必要と認めた資料

- ・この「収集方針」を具現化したものとして「図書館事務の手引き（資料選択編）」（以下、「資料選択編」という。）がある。これは選書実務の手引書と位置付けられており、収集方針、資料別の収集方針、選書方法・体制、除籍などについて書かれている。日常業務においては主にこの資料選択編を用いて選書や除籍にあたっている。

### 2 課題

- ・昭和57(1982)年に公布の「世田谷区立図書館資料管理規程」で定められた「収集方針」は制定後40年以上経過したが見直し等を行われていない。また資料選択編は昭和61(1986)年に策定し、平成14(2002)年に改訂されたが、その後は部分修正・追加にとどまっている。

一方、図書館に求められる機能・役割は、課題解決型図書館や地域のまちづくりの核など大きく変化しているが、それらの変化を「収集方針」「資料選択編」に反映していくことが課題である。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

- ・情報のデジタル化・ネットワーク化が飛躍的に進展しているが、「資料選択編」は紙媒体の図書中心に構成されているため、ネットワーク情報等の取り扱いについて検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料内容は、「専門的資料（参考図書含む）」から「一般教養（基本・入門資料）」を主な対象としているが、「娯楽・レクリエーション」の側面からも選書について検討する必要がある。
- ・「資料選択編」で記載されている資料の形態は、主に紙媒体の「図書」を、「一般」向けと「子ども」向けに分け、一般書は日本十進分類法（NDC）の主な第3次区分ごと、子ども向けには絵本・児童文学などの内容ごとに検討している。しかし、資料の形態やサービス対象も様々であり、それら対象にも考慮する必要がある。

<収集方針・資料選択編整備に向けた整理表>

区分A 資料の内容レベル	区分B 資料の形態	区分C サービス対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的資料（参考図書）</li> <li>・一般教養（基本・入門資料）</li> <li>・娯楽</li> <li>・レクリエーション</li> <li>・地域資料</li> <li>・行政資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書（新刊）</li> <li>・図書（古書）</li> <li>・電子書籍</li> <li>・視覚障害者向け（マルチメディアデイジーなど）</li> <li>・デジタル・ネットワーク情報</li> <li>・逐次刊行物（新聞・雑誌）</li> <li>・デジタルアーカイブ</li> <li>・視聴覚（音楽CD・DVD）</li> <li>・地域や個人の記憶（写真・オーラルヒストリーなど）</li> <li>・その他（布・ボードゲーム・パンフレットなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般</li> <li>・子ども</li> <li>・Y A</li> <li>・利用支援（障害者）</li> <li>・高齢者</li> <li>・日本語以外を母語とする人々</li> </ul>

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・「収集方針」及び「資料選択編」の整備に向けては、今後10年以上に渡り世田谷区立図書館の選書基準として使用していくものである。そのため、10年・20年先の図書館に求められる役割の変化や、出版状況および情報メディアの変化などを見据えた上で検討をする。
- ・「資料選択編」には「入門編」「実用書」「専門書」などの言葉が並び、何かを学ぶことを前提に規準が例示されているが、「マンガ」「ライトノベル」など、娯楽やレクリエーションとしての読書の側面からも改訂について検討する。
- ・「資料選択編」は平成14(2002)年当時の出版状況を背景に策定されているため、電子書籍サービスの登場など情報メディアの変化に追いついていない面がある。例えば百科事典について「新しい情報のものへの更新に努める。」とされているが、現在はオンラインデータベースでの提供が主流になっているため、更新することが実質不可能な状態である。現在の情報メディアの状況を反映させ、紙と電子資料の収集方針を別にせず、一体化する視点から検討をする。
- ・中高生世代のほか、図書館利用に困難を抱える支援を要する人々、日本語以外を母語とする人々、高齢者など、図書館のサービス対象は多様である。その多様な人々に、その状況に応じた資料を提供していく視点から検討していく。

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館 参考資料

- ・「世田谷区立図書館資料管理規程」及び「図書館事務の手引き（資料選択編）」に定める除籍についても実態に応じて整備していくとともに、収集方針と併せてホームページ等でも公開を行っていく。

## 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

子どもにとって、楽しい、居心地の良い場所としての図書館を目指します。様々な活動ができ、気軽に立ち寄ることができ、また心安らかに時間を過ごせる場となるよう努めます。様々なきっかけを通じて子どもたちが図書館及び本と出会い、本を読む楽しさや大切さ、学び成長する楽しさを感じる機会を増やし、生涯にわたる読書習慣や学ぶ姿勢を身につけることができるよう支援します。

学校及び学校図書館と連携し、学校に必要な資料・情報を公共図書館から支援するとともに、学校以外の様々な子ども関連施設・機関とも連携し子どもたちの成長を支え読書を広げます。

<b>施策の方向性</b>	<b>(1) 子どもが本に出会う機会を広げる</b>				
子どもたちから見て、図書館がまず楽しいところ、行きたくなる場所となるよう施設のレイアウトや運営の仕方を工夫します。また、本を読むだけでなく図書館で子どもたちが体験できることを増やします。地域の人々や子ども関連機関と連携し、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成・配布や本に親しむきっかけとなるようなイベントや取り組みを行います。					
<b>取組項目</b>	<b>②子どもの読書を支援する取り組みの拡充</b>				
本に親しむ子どもを増やし、子どもたちがより広い範囲の様々な本を知り、読書の世界を広げられるよう、子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成、配布、保護者向け講座等を開催します。子どもたちに本の楽しさを感じてもらい本に親しむきっかけとなるようおはなし会を始めとした催しを開催します。おはなし会を定例的に開催するとともに、年齢別のおはなし会の開催、ボランティアによるおはなし会等、開催の仕方や内容も工夫して行います。					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
子育て支援事業の充実	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・評価、検証 ・評価、検証 ・評価、検証	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施 ・保護者向け絵本講座の実施
<b>取組項目</b>	<b>③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援</b>				
読書好き図書館好きの子どもたちがもっと本や図書館に楽しめるよう「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動を進めます。職場体験を積極的に受け入れ、図書館と図書館の仕事をよく知っている子どもたちを増やします。					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
本に触れる機会の充実	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施

<b>施策の方向性</b>	<b>(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取組み</b>				
<p>中高生世代が行きたくなる図書館になるよう、読書及び本に関連することはもちろん、それ以外にも様々な活動ができる居心地のいい図書館を目指します。また、不登校の児童生徒の居場所としての機能についても検討していきます。</p> <p>本に関しては、様々な、関心の世界を広げられるような本、面白い本、成長の糧となるような資料を中高生世代に紹介し提供します。若者の興味関心を惹き、本の世界をより深く感じられるようなイベントを開催します。そして、本にとどまらず、様々な活動、体験を提供する図書館を目指しそのための施設の改善、サービスを検討します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>① 中高生世代にとって居心地の良い場所づくり</b>				
<p>勉強用の席を用意する、グループ室を作って友達と一緒に勉強できるようにする、また、比較的長い時間落ち着いて時間を過ごせるようにする等、中高生世代にとってサードプレイスとなる図書館スペースのモデルを検討します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
図書館を利用したくなる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生用学習机確保検討</li> <li>・個別学習室設置に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更</li> <li>・個別学習室の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生用学習机の利用開始</li> <li>・個別学習室の利用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習機の利用</li> <li>・個別学習室の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習機の利用</li> <li>・個別学習室の運用</li> </ul>
<b>取組項目</b>	<b>② 中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催</b>				
<p>中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
中高生向けイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生向け講演会イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生向け講演会イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生向け講演会イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生向け講演会イベントの実施</li> </ul>

<b>施策の方向性</b>	<b>(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化</b>				
<p>1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。</p> <p>また、学校に出向いての出張お話し会を実施し、読書習慣のきっかけづくりに努めていきます。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援</b>				
<p>調べ学習のための支援貸出、学級文庫への団体貸出を引き続き充実させるほか、区立図書館の電子書籍サービスについて、一斉読書や教室内での調べ学習等のため教室で暮らす全員が同じ本を利用できるようにすることを検討します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
学校に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べ学習の資料貸出支援</li> <li>出張お話し会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価、検証</li> <li>評価、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べ学習資料貸出支援</li> <li>出張お話し会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べ学習資料貸出支援</li> <li>出張お話し会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べ学習資料貸出支援</li> <li>出張お話し会の実施</li> </ul>

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

<p>○取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で図書館に足を運びたいくなる魅力的な講座があると、周囲に本がある環境の中で親が本を手にとって、そこから子どもも本を読むきっかけにつながるのではないかと。</li> <li>図書館ホームページが魅力的で正確な情報、お話し会の対象年齢等の詳細な情報があると、参加したい方がもっと来やすくなるのではないかと。</li> </ul> <p>○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考資料の図書館職場体験事業の課題に、中高生の周知が行き届いていないとあるが、例えば区立図書館から学校図書館を担当している教員にお知らせして、その教員から生徒に向けて告知するのも効果的ではないかと。</li> <li>読書リーダー事業について、毎年何人程度の読書リーダーを養成していくのかといった定量的な目標があっても良い。</li> <li>読書リーダー事業に関して、子どもたちは具体的に何をやるのか分からないと聞いているので、募集する際は図書館が具体的な内容を積極的に周知していただくと良い。他にも、「読書リーダー」という名称を「ボランティア」に変えてみるなど工夫することで、子どもたちがより多く参加してくれるかもしれない。</li> </ul> <p>○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、図書館内に遊べるような空間や設備を設けて、勉強の合間に使用するなどオン・オフの関係性があると、図書館に足を運んでもらうきっかけの一つになるかもしれない。</li> <li>中高生世代の居場所を検討する際には、中高生が来ない時間帯には乳幼児向けお話し会の場所として活用するといったことも考えていただきたい。</li> </ul>
--

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・調べ学習の利用に伴う貸出手続きが煩雑になっているため、スムーズに手続きが出来るようになれば、調べ学習の利用実績も増えてくるのではないかと。
- ・出張おはなし会については引き続き実施をお願いしたい。一方で、子どもたちが色々な本を手にとってもらえるような仕掛けを学校と図書館が連携して出来たら良い。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

<ブックリストについて>

- ・ブックリストに掲載する図書について、子どもたちに長年に渡り支持され読み継がれてきたロングセラーを紹介するとともに、読書の導入口として時代に合わせた親しみやすい本も掲載することで、読書の世界を広げることを支援する。

ブックリスト改訂作業	
令和5年度	「読書ナビ」内容改訂
令和6年度	「たのしいえほんのたび」内容改訂及び判型変更
令和7年度（予定）	「中高生向けブックリスト」内容改訂

- ・令和6年度は世田谷区立小中学校在籍児童生徒へはデジタル化したブックリストを学習用タブレット端末へ配信する試みをした。ブックリストの配布・配信方法については環境と要望に合わせた見直しを続けていく。

<年齢別おはなし会について>

- ・引き続き年齢別おはなし会を各図書館で実施するとともに、図書館ホームページなどで詳細な情報発信に取り組んでいく。また、小学生にも本やおはなしの世界に親しんでもらえるよう、その開催日時や方法について検討をする。

<保護者向け絵本講座の実施>

- ・中央図書館で開催する絵本講座の結果を踏まえ、各図書館での開催方法や内容について検討する。

○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」

<読書リーダー事業について>

- ・各図書館間での読書リーダー取り組みや他自治体図書館の類似事例等について、子どもサービス推進部会等の場で情報交換を行うとともに、子どもたちがやってみたいなど思えるような募集の工夫等を検討し、全ての図書館で読書リーダー活動が活性化するようにする。
- ・小学生時代に「読書リーダー講座」を受講していない中高生も新たに読書リーダー活動に参加できる仕組みを作ることで、中高生世代の読書リーダー活動への参加を進める。
- ・定性的な目標以外にも、読書リーダー事業の活動回数など定量的な目標設定について検討していく。

<図書館職場体験事業について>

- ・区内の各学校に対し、図書館での職場体験やボランティア活動に対するニーズを調査する機会を設けるなどすることで、今後の体験プログラムの充実や周知体制の整備などにつなげる。
- ・中高生世代が興味を抱き関心を持つイベントや事業の実施に取り組んでいくとともに、私立学校への周知等も含めて、効果的な情報提供のあり方を検討していく。

○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

- ・令和7年度は2館で書架レイアウト変更を行い閲覧席スペースを広げ、中高生用学習机設置につなげる。
- ・各図書館周辺の自習ができる場所の情報を図書館が提供できるよう、関係機関との連携を進める。
- ・中高生向けイベントを継続的に実施するとともに、SNSの利用も含め効果的な広報体制について検討を行う。
- ・改築後の梅丘図書館では、ワークショップエリアや多目的室でのグループ学習など新たな空間を設ける予定である。今後、環境整備後の中高生世代の利用を検証していくとともに、中高生世代の利用が少ない時間帯は講座やおはなし会等の利用もできるような効果的な空間となるよう検討する。

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・世田谷区電子書籍サービスに新規導入した「読み放題サービス」（貸出中などの利用制限のない、いつでも自由に利用できるコンテンツ。児童向けに581種類提供中。）を利用するためクラス毎に電子書籍IDを配布するなど、団体貸出の代替えとなるサービスのあり方について検討を進める。
- ・上記「読み放題サービス」として提供されている調べ学習に活用可能な電子書籍の利用促進も含め、紙の図書だけでなくデジタルコンテンツも含めた調べ学習モデルの提供について検討する。
- ・調べ学習支援の一層の充実を図り、多くの学校に利用してもらうよう、利用に伴う手続き方法の簡略化等について検討を進めていく。
- ・出張おはなし会について、学校との連携を深め、子ども達が本の楽しさを知ってもらう機会ともするため、ブックトークやバリアフリー図書の紹介など多彩な取り組みの可能性について検討する。

○取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

- ・ブックリストについて
- ・年齢別おはなし会について
- ・保護者向け絵本講座について

1 取組みの現状

＜ブックリストについて＞

- ・子どもたちが読書の世界を広げられるよう、長年に渡り読み継がれてきた本を中心に紹介するブックリストを図書館独自に編集作成している。各図書館で配布するとともに、世田谷区立小中学校在籍児童生徒が学校で利用しているタブレット端末に配信をしている。

ブックリスト名	主な対象	内容	主な配布・配信先
しゅっぱつしんこう	0・1・2歳	赤ちゃんと一緒に楽しめる絵本とわらべうたに関する本を紹介。	3, 4ヵ月検診時 区内保育園など
たのしいえほんのたび	3・4・5歳	長く読み継がれてきた絵本を中心に紹介。	区内保育園 区内幼稚園など
ほしのかがやき	小学校低学年	長く読み継がれてきた幼年童話を中心に紹介。	区立小学校在籍 児童に配信
もっとなぜ?なに? しるってたのしい!	小学校低学年	科学読み物と知識の読み物を中心に紹介。	
読書ナビ	小学校高学年	長く読み継がれてきた物語から、読書が苦手な児童にも手に取りやすいものまで幅広く紹介。	
おもしろい本みつけた	小学生	前年出版された本の中で特におすすめたい本を対象(低学年・中学年・高学年) 毎に紹介	
部活物語	中学生・高校生	部活動を舞台とした物語・小説などを紹介	区立中学校 在籍生徒に配信

＜年齢別おはなし会について＞

- ・各図書館で主に3歳以上を対象としたおはなし会のほか、わらべうたを中心とした乳児向けおはなし会、ストーリーテリングを含む小学生向けおはなし会など年齢別のおはなし会を開催している。

参考：中央図書館おはなし会スケジュール

種別	開催日時
乳幼児向け	毎週木曜日 午前11時～11時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午前11時～11時30分 *第5土曜日除く
3歳～小学生向け	毎週木曜日 午後4時～4時30分 *最終木曜日除く 毎週土曜日 午後3時～3時30分 *第5土曜日除く
小学生向け	第1・2・4日曜日 午後3時～3時30分 *奇数月第1日曜日は「昔話を聞く会」として開催
多言語	偶数月第3日曜日 午後3時～3時40分

<保護者向け絵本講座について>

- ・中央図書館では保護者向けの絵本の読み聞かせ講座の実施に向けて準備を進めている。  
「親子で楽しむ絵本の Magic! ～読み聞かせで広がる絵本の世界～」【資料 2-2-①】

2 課題

<ブックリストについて>

- ・子どもたちにブックリストを活用してもらうため、その配布や配信方法について検証を進める必要がある。特に読書離れが進む中学生・高校生世代に向け、どのようにアピールしていくかが課題である。

<年齢別おはなし会について>

- ・おはなし会について、乳幼児や未就学児の参加者数は多いが、小学生に入ると減少する傾向にある。小学生世代に向けて本やおはなしの楽しさをしてもらうためのアプローチ方法について検討するとともに、開催日時や手法について再考する必要がある。

参考：「世田谷区子どもの読書に関する実態調査（令和2年3月）」より

学年	1か月の間に1冊も本を読まない 児童生徒の割合	これまで地域の図書館の「おはなし会」 などに参加したことのない児童生徒の割合
小学3年生	1.1%	57.4%
小学6年生	4.1%	74.0%
中学3年生	19.0%	71.9%

<保護者向け絵本講座について>

- ・保護者向けの絵本講座について、その内容・開催頻度などについて利用者からの要望も踏まえ検討を行う必要がある。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<ブックリストについて>

- ・ブックリストに掲載する図書について、子どもたちに長年に渡り支持され読み継がれてきたロングセラーを紹介するとともに、読書の導入口として時代に合わせた親しみやすい本も掲載することで、読書の世界を広げることを支援する。

ブックリスト改訂作業	
令和5年度	「読書ナビ」内容改訂
令和6年度	「たのしいえほんのたび」内容改訂及び判型変更
令和7年度（予定）	「中高生向けブックリスト」内容改訂

- ・令和6年度は世田谷区立小中学校在籍児童生徒へはデジタル化したブックリストを学習用タブレット端末へ配信する試みをした。ブックリストの配布・配信方法については環境と要望に合わせた見直しを続けていく。

<年齢別おはなし会について>

- ・引き続き年齢別おはなし会を各図書館で実施するとともに、図書館ホームページなどで詳細な情報発信に取り組んでいく。また、小学生にも本やおはなしの世界に親しんでもらえるよう、その開催日時や方法について検討をする。

<保護者向け絵本講座の実施>

- ・中央図書館で開催する絵本講座の結果を踏まえ、各図書館での開催方法や内容について検討する。

## ○取組項目「読書や図書館に興味がある子どもたちの支援」

- ・読書リーダー事業について
- ・図書館職場体験事業について

### 1 取組みの現状

#### <読書リーダー事業について>

- ・小学4～6年生を対象に学校の夏期休暇中に「読書リーダー講座」（詳細【資料2-2-②】）を各図書館で実施し、おはなし会など図書館の様々な仕事を体験してもらった。その講座を修了した児童の中で希望者を読書リーダーとして登録し、各図書館で開催する子ども向けイベントのお手伝いや書架に飾るPOPの作成など様々な取り組みを継続的に行っている。令和5年度は「子ども読書リーダー」として全館合計で69回の取組みを行った。

#### <図書館職場体験事業について>

- ・学校からの要望に応じ、職場体験学習の受入を行っている。令和5年度は私立中・高等学校からも含め全館で115名の受入を行った。

### 2 課題

#### <読書リーダー事業について>

- ・読書リーダーの取組みについて、各図書館間での内容や実施回数の差がある。
- ・読書リーダーは18歳まで登録可能となっているが、中学生以上になると参加者が減少している。中高生世代の読書リーダーに向けた魅力ある活動内容を検討する必要がある。
- ・読書リーダーになる条件は小学校4～6年生を対象とした「読書リーダー講座」を受講したものとされ、中高生世代になりこの活動に興味をもった生徒に参加してもらえない。

#### <図書館職場体験事業について>

- ・区立中学校だけでなく、区内の私立や国公立の中高生も職場体験学習の受け入れを実施しているが、周知が行き届いてない。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

#### <読書リーダー事業について>

- ・各図書館間での読書リーダー取り組みや他自治体図書館の類似事例等について、子どもサービス推進部会等の場で情報交換を行うとともに、子どもたちがやってみたいと思えるような募集の工夫等を検討し、全ての図書館で読書リーダー活動が活性化するようにする。
- ・小学生時代に「読書リーダー講座」を受講していない中高生も新たに読書リーダー活動に参加できる仕組みを作ることで、中高生世代の読書リーダー活動への参加を進める。
- ・定性的な目標以外にも、読書リーダー事業の活動回数など定量的な目標設定について検討していく。

#### <図書館職場体験事業について>

- ・区内の各学校に対し、図書館での職場体験やボランティア活動に対するニーズを調査する機会を設けるなどすることで、今後の体験プログラムの充実や周知体制の整備などにつなげる。
- ・中高生世代が興味を抱き関心を持つイベントや事業の実施に取り組んでいくとともに、私立学校への周知等も含めて、効果的な情報提供のあり方を検討していく。

## ○取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

- ・レイアウト変更や学習机、学習室の整備
- ・中高生向けイベントについて

### 1 取組みの現状

- ・中高生世代にとって図書館が比較的長い時間を過ごせるような場所となるために、学習用の席などの提供について検討するとともに、中高生世代が興味関心を持ってくれるイベント等を企画・実施している。

参考：中高生向けイベント・ワークショップ例

- ・「SOSおはなし会」（中央図書館）【資料 2-2-③】
- ・10代向けワークショップ「ショートショートの手書き講座」（全館事業）【資料 2-2-④】

※この講座で作成したショートショートは世田谷区電子書籍サービスで閲覧可能となっており、中高生を中心とした参加者の図書館での活動成果の発表の場を提供している。

### 2 課題

- ・中高生用学習机設置にあたっては、既存の資料のデジタル化を伴う蔵書の整理や書架のレイアウト変更などが必要である。
- ・友人と一緒に勉強するためのグループ席設置にあたっては、静寂を求める利用者との摩擦を防ぐため、ゾーニングの配慮等が必要である。
- ・不登校の児童生徒の居場所としても活用できるようにする必要がある。
- ・事業、ワークショップの実施にあたっては、図書館非利用者にもその内容が伝わるような広報体制について検討が必要である。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・令和7年度は2館で書架レイアウト変更を行い閲覧席スペースを広げ、中高生用学習机設置につなげる。
- ・各図書館周辺の自習ができる場所の情報を図書館が提供できるよう、関係機関との連携を進める。
- ・中高生向けイベントを継続的に実施するとともに、SNSの利用も含め効果的な広報体制について検討を行う。
- ・改築後の梅丘図書館では、ワークショップエリアや多目的室でのグループ学習など新たな空間を設ける予定である。今後、環境整備後の中高生世代の利用を検証していくとともに、中高生世代の利用が少ない時間帯は講座やおはなし会等の利用もできるような効果的な空間となるよう検討する。

○取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」

- ・調べ学習資料の貸出支援について
- ・出張おはなし会について

1 取組みの現状

- ・団体貸出センターでは学級文庫への団体貸出を行っている。(貸出期間最大1年間)

年度	学級文庫への貸出数
令和3年度	42,738冊
令和4年度	41,054冊
令和5年度	37,754冊

- ・調べ学習のための支援貸出しを行っている。

年度	学校数	件数	冊数
令和元年度	55校	505件	16,534冊
令和2年度	67校	381件	13,556冊
令和3年度	55校	312件	10,415冊
令和4年度	66校	336件	10,786冊
令和5年度	62校	315件	10,341冊

- ・主に小学校2年生を対象に、図書館職員が学校に出向きおはなし会を行う出張おはなし会を実施している。

年度	実施件数	参加人数
令和3年度	0件	0人
令和4年度	96件	3,230人
令和5年度	135件	5,186人

2 課題

- ・団体貸出センターによる学級文庫への貸出件数が年々減少している。団体貸出センターに来館する教職員と保護者などボランティアの負担を軽減する新たな学級文庫のありかたについて検討する必要がある。
- ・コロナ禍以降、調べ学習の貸出冊数が減少している。小中学生へのタブレット端末貸与に伴うインターネットによる調べ学習の増加が理由の一つと推測される。
- ・コロナ禍で出張おはなし会の実施が中断したが、現在は多くの小学校で実施をしている。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

- ・世田谷区電子書籍サービスに新規導入した「読み放題サービス」(貸出中などの利用制限のない、いつでも自由に利用できるコンテンツ。児童向けに581種類提供中。)を利用するためクラス毎に電子書籍IDを配布するなど、団体貸出の代替えとなるサービスのあり方について検討を進める。
- ・上記「読み放題サービス」として提供されている調べ学習に活用可能な電子書籍の利用促進も含め、紙の図書だけでなくデジタルコンテンツも含めた調べ学習モデルの提供について検討する。
- ・調べ学習支援の一層の充実を図り、多くの学校に利用してもらうよう、利用に伴う手続き方法の簡略化等について検討を進めていく。
- ・出張おはなし会について、学校との連携を深め、子ども達が本の楽しさを知ってもらう機会ともするため、ブックトークやバリアフリー図書の紹介など多彩な取り組みの可能性について検討する。

### 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館

※第3次世田谷区立図書館ビジョンより抜粋

図書館が立地している地域の特徴を踏まえ、それを活かしたコレクション形成やイベント等を進めます。一人でも誘い合っても気軽に立ち寄れ、また、地域の人々の協力により様々な魅力的なイベント等が行われ、人の交流が生まれ、その結果、図書館がつながりの場として機能することを目指します。地域資料の収集はもちろん、地域の人々や様々な機関との協力・連携を得ながら資料化されていない記録や記憶の収集、公開等を検討していきます。

<b>施策の方向性</b>	<b>(1) 地域の特徴に対応した資料の収集</b>				
地域にゆかりのある作家の作品を集めたり、地域の史跡や伝統、その他の特色にちなんだ資料を集める等、地域をより知るためのコレクション、コーナー作りを充実させます。地域図書館は立地している地区、中央図書館は地域図書館としての役割のほか世田谷区全体を対象として取り組みを進めます。また、地域の様々な資料、資料化されていない写真や様々な記録等も地域の人々や各種機関との連携や協力の下で収集、アーカイブ化を検討していきます。					
<b>取組項目</b>	<b>②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開</b>				
郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開することを、検討していきます。					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
アーカイブ資料の収集	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討  ・デジタルアーカイブの収集公開検討	・地域での古い資料等の収集・保存開始  ・郷土資料館等との連携検討  ・デジタルアーカイブ収集、公開	・地域での古い資料等の公開  ・郷土資料館等との連携実施	・地域での古い資料等の公開  ・郷土資料館等との連携実施

<b>施策の方向性</b>		<b>(2) 地域活動団体との連携・協働</b>			
<p>世田谷文学館をはじめとした（公財）せたがや文化財団や郷土資料館等の文化・資料収集・教育機関を始め様々な機関や団体と連携・協働して地域の活動、文化活動を推進します。また、町会、自治会、商店会等とも連携し、人々の生活の中で本や情報、図書館を感じ、様々な形で図書館を利用していただく機会を増やすよう努めます。</p>					
<b>取組項目</b>		<b>①地域の各施設、機関との連携</b>			
<p>地域と関連する施設や機関と連携し、イベント情報の共有、お互いに関連した取り組みの実施、共同事業の企画実施等、様々な形で連携に取り組みます。特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や障害者団体等の施設・団体と地域に根差した活動や様々な連携を検討します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
世田谷区文学館、世田谷美術館等との連携	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の検討	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の試行	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
区内障害者団体との連携	・協働イベントの実施検討	・協働イベントの実施	・協働イベントの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
<b>取組項目</b>		<b>②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加</b>			
<p>地域の人々と図書館との距離を縮めるよう地域の人々との連携を強めます。地域の人々の活動に図書館が連携・協力すると同時に、地域の人々に図書館を活動の場（展示、発表等）として使っていただけるよう施設等の条件整備に努めます。また、図書館の業務に多くの区民ボランティア（おはなし会ボランティア、音訳・点訳ボランティア等）として参加していただけるよう運営を工夫します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
ボランティア活動の拡充	・ボランティア活動の拡充に向けた検討	・ボランティア活動の拡充に向けた試行実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施
ボランティア活動の実施	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・図書館として紙資料と電子書籍のバランスをどう図っていくかは大きな課題だが、地域資料など世田谷区が著作権を持っている資料のアーカイブ化は進めていった方が良い。
- ・区でしか持っていないような重要なものを出来る限りデジタル化して、所管ごとのデジタルアーカイブではなく、区の文化資源を一体的に閲覧できる、また子ども達の歴史を学ぶことにも応えられる、使いやすいデジタルアーカイブを考えていただきたい。
- ・アーカイブ資料について、映像や音声をまとめて検索できるように図書館が自発的に取り組むことを検討していただきたい。また、収録しているコンテンツ数を行動計画の目標値にすると、進展の様子が分かるのではないか。

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

- ・文学館や美術館との連携だけでなく、まちづくりの視点において図書館がどういう役割を果たしていくかを考えると、大学や商店街との連携も大事である。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・図書館で開催しているおはなし会ボランティア講座に小学校の保護者も参加しており、ボランティアの数も増えている。小学校の各クラスにボランティアがいると、子ども達が本に触れる機会が増えていくのでとても良いことである。
- ・地域の人々との連携では、図書館に関わりをもつ活動団体との情報共有の場を設けることについても記載いただきたい。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・検討部会で、他自治体で公開している地域資料の状況調査行っており、今後は、課題や検討事項を再整理し、今年度中に取組みの方向性をまとめる予定である。
- ・郷土資料館では、世田谷区に関する資料を世田谷デジタルミュージアムとして一般的に公開している。今後、郷土資料館と区立図書館の資料収集の役割分担の整理や行政資料として区民に資料提供をしている区政情報課、広報事業の一環として世田谷WEB写真館を運営する広報広聴課に対してヒアリングを実施し、現状の把握等を行い、地域資料・行政資料所有部署等の関係組織とも図書館の役割や連携を検討していく。その上で、利用者にとって分かりやすいデジタルアーカイブの公開に向けて取り組んでいくとともに、収集したアーカイブ資料のコンテンツ数実績など、定量的な目標設定についても検討を行う。

○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

<世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について>

- ・世田谷文学館、世田谷美術館との連携を強化し、連携事業の実施について検討を進める。
- ・大学や商店街等も含めた地域と関連する施設や機関との連携・取組みを引き続き実施し、図書館として地域の活動を推進していく。

<区内障害者団体との連携（協働）イベントについて>

- ・区内障害者団体等と連携し、協働イベントについて実施検討を進める。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・ボランティアの方と定期的に意見交換する機会を設け、ボランティア活動と図書館業務双方のレベルアップを図る。
- ・幅広い世代の方にボランティアとして参加してもらう契機となるように、ボランティア講座の開催日時を検討や図書館以外の関係機関と連携するなど、地域の人々の活動の場を広げられるよう図書館として連携・協力して取り組んでいく。
- ・おはなしボランティア、音訳ボランティア以外のボランティアの参画についても検討する。点訳ボランティアの方々は、世田谷区保健センターと連携し、点訳絵本の作成に向けて準備を進めている。
- ・地域の人々との連携においては、地域の声を見定めながら、地区の特性などにも考慮し、地域住民や活動団体と情報交換を行うなど、地域に根ざしたより良い運営やサービスに取り組んでいく。

## ○取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」

- ・アーカイブ資料の収集について
- ・地域での古い資料等の収集について
- ・郷土資料館等との連携事業について

### 1 取組みの現状

地域資料・行政資料の取扱いについては、これまで地域資料検討部会（以下、検討部会という。）で検討を進め、具体的な取り組みとして、「事務の手引き（資料管理編）」について地域資料の考え方や収集内容を整理した修正案を作成し、改正作業を行った。

また、地域資料・行政資料の収集において、網羅的に収集するため各関係機関への周知を行う準備をしている。

※新型コロナウイルス感染拡大や図書館システムのリプレイス作業などの状況により、検討部会が開催されていなかった年度があったが、令和6年度からは、第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、再び検討部会による検討を開始している。

### 2 課題

地域資料・行政資料の網羅的収集に向けて、資料数の増加といった図書館職員への負荷量の把握、地域資料・行政資料所有部署の資料管理状況の把握や図書館への資料の受け渡し、公開方法といった連携強化の検討、既に提供されている資料へのアーカイブ対応などが課題となっている。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・検討部会で、他自治体で公開している地域資料の状況調査行っており、今後は、課題や検討事項を再整理し、今年度中に取組みの方向性をまとめる予定である。
- ・郷土資料館では、世田谷区に関する資料を世田谷デジタルミュージアムとして一般的に公開している。今後、郷土資料館と区立図書館の資料収集の役割分担の整理や行政資料として区民に資料提供をしている区政情報課、広報事業の一環として世田谷WEB写真館を運営する広報広聴課に対してヒアリングを実施し、現状の把握等を行い、地域資料・行政資料所有部署等の関係組織とも図書館の役割や連携を検討していく。その上で、利用者にとって分かりやすいデジタルアーカイブの公開に向けて取り組んでいくとともに、収集したアーカイブ資料のコンテンツ数実績など、定量的な目標設定についても検討を行う。

## ○取組項目「地域の各施設、機関との連携」

- ・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について
- ・区内障害者団体との連携（協働）イベントについて

### 1 取組みの現状

<世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について>

- ・世田谷文学館の移動文学館を中央図書館および一部の地域図書館で開催している。

参考：令和5年度世田谷文学館移動文学館開催実績

実施館名	内容	実施期間
中央	S F入門 星新一	7月21日～ 8月23日
	詩人 萩原朔太郎	9月29日～10月25日
	宮沢賢治 幻想紀行	2月16日～ 3月28日
奥沢	宮西達也と子どもたち	8月 2日～ 8月27日
	水丸さんのがたんごとん	12月 3日～ 2月7日
	セタブン人生相談	2月 9日～ 3月17日
粕谷	水丸さんのがたんごとん	9月14日～11月29日

- ・世田谷文学館、プラネタリウム、中央図書館の3館が連携し天文にゆかりある文学者の関連図書・収蔵品の展示およびプラネタリウムの上映の企画を実施した。【資料2-3-①】
- ・世田谷美術館、世田谷文学館の特別展に合わせ、それに関連した本の展示コーナーを各図書館で実施している。
- ・玉川台図書館では、世田谷美術館と連携して講演会を毎年実施している。

<区内障害者団体との連携（協働）イベントについて>

- ・区内障害者団体と連携し点字に関わるイベントを実施し区民の点字に関する理解を深めるとともに、障害者と交流する場の提供をした。【資料2-3-②】

### 2 課題

<世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について>

- ・世田谷文学館の移動文学館について、未実施の地域図書館での開催について検討する必要がある。
- ・本の展示にとどまらない共同事業の実施について、その内容について検討する必要がある。

<区内障害者団体との連携（協働）イベントについて>

- ・視覚障害者以外の区内障害者団体や特別支援学校・学級との連携について検討する必要がある。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業について>

- ・世田谷文学館、世田谷美術館との連携を強化し、連携事業の実施について検討を進める。
- ・大学や商店街等も含めた地域と関連する施設や機関との連携・取組みを引き続き実施し、図書館として地域の活動を推進していく。

<区内障害者団体との連携（協働）イベントについて>

- ・区内障害者団体等と連携し、協働イベントについて実施検討を進める。

○取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

- ・ボランティア活動の拡充
- ・ボランティア活動の実施

1 取組みの現状

- ・学校おはなし会ボランティア入門講座を毎年開催し、学校や図書館を含む子育て関連施設でおはなし会を実施するボランティアの育成に努めている。

種別	講座の内容・実施回数
入門	講義2回、実習3回 全5回実施（実習は5地域に分かれて実施） 絵本の読み聞かせの基本、ストーリーテリングの基本など、おはなし会ボランティア初心者が必要な知識や技術を習得するための講座を開催し、小学校等でのおはなし会の一層の充実を図る。

- ・音訳ボランティア養成講座を実施し、人材の育成に努めている。

種別	講座の内容
入門	音訳者の役割、音訳者の基礎など
中級	音訳ボランティア活動経験者の実際の活動に役立てることを目的に、アクセント、発声、実技などを学ぶ

- ・図書館でのおはなし会への協力、音声デジターの作成などでボランティアの方々に協力をいただいている。

2 課題

- ・図書館とボランティアの方々との意思疎通を円滑にするため、意見を交換する機会を設ける必要がある。
- ・ボランティアの継続的な活動を支えるため、財政・施設面での支援について検討していく必要がある。
- ・ボランティアの方の技術のレベルアップについて支援を行う必要がある。
- ・幅広い世代の方にボランティアとしての参加を呼び掛けることが求められている。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・ボランティアの方と定期的に意見交換する機会を設け、ボランティア活動と図書館業務双方のレベルアップを図る。
- ・幅広い世代の方にボランティアとして参加してもらう契機となるように、ボランティア講座の開催日時の検討や図書館以外の関係機関と連携するなど、地域の人々の活動の場を広げられるよう図書館として連携・協力して取り組んでいく。
- ・おはなしボランティア、音訳ボランティア以外のボランティアの参画についても検討する。点訳ボランティアの方々とは、世田谷区保健センターと連携し、点訳絵本の作成に向けて準備を進めている。
- ・地域の人々との連携においては、地域の声を見定めながら、地区の特性などにも考慮し、地域住民や活動団体と情報交換を行うなど、地域に根ざしたより良い運営やサービスに取り組んでいく。

**基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館**

視覚障害や加齢・特性により印刷された文字の資料は利用しにくい、また日本語が母語でなく日本語の読解が困難等、多数の人々向けの資料やサービスだけでは十分に図書館を利用できない方々のために、様々な見え方や特性等に対応した資料やサービスの提供を進めます。また、情報社会が進化するなかで、いわゆるデジタル機器を上手く使いこなせない方を支援し、情報社会に対応するためのスキルや活用する力の獲得を支援します。様々な特性等のある全ての人が特別な負担を感じることなく自由に利用できる図書館を目指します。

<b>施策の方向性</b>	<b>(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実</b>				
<p>それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。</p> <p>施設のバリアフリー化を進めると同時に、障害等で図書館への来館が困難な方に対しては自宅配本サービスを行います。また、様々な特性等がある方々に対し十分な情報提供やコミュニケーションが取れるよう工夫します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実</b>				
<p>それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック、さわる絵本等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
バリアフリー資料等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>音訳図書、点字図書、大活字本等の充実</li> <li>図書館内バリアフリー書架や関連展示の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音訳図書、点字図書、大活字本等の充実</li> <li>図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音訳図書、点字図書、大活字本等の充実</li> <li>図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな手法検討、改善</li> </ul>
「サピエ」等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施</li> <li>国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供館登録データ提供開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施</li> <li>国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施</li> <li>国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな手法検討、改善</li> </ul>

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
<b>取組項目</b>	<b>④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ</b>				
<p>聴覚障害や聞こえづらさのある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふる等特性に応じて理解しやすいよう工夫します。</p> <p>また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ極力図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、誰もが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
さまざまな特性等に対応した図書館サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>筆談体制の整備</li> <li>サービス案内資料の検討、作成</li> <li>サイン表示改善検討</li> <li>施設改修の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>筆談体制の実施</li> <li>サービス案内資料の検討、作成</li> <li>サイン表示改善</li> <li>施設改修の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>筆談体制の実施</li> <li>サービス案内資料の検討、作成</li> <li>サイン表示改善</li> <li>施設改修の検討</li> </ul>	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

<p><b>○取組項目「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル機器を使用する方への利用方法の説明や、拡大読書器等の設置に係る周知が第3次図書館ビジョン行動計画のどの事業項目で何年度に該当するのか記載されていた方が分かりやすくなる。</li> <li>この取組項目の内容が大人向けの取り組みのように見えるので、子ども向けのアプローチについても考えていただきたい。</li> <li>読み上げ機能がある電子書籍サービスについて、障害者だけでなく多くの方にとって音声化の促進は恩恵が非常に大きいと思うので、既にデジタル化された文章を音声で聞くというサービスの拡大で、メインに据えるべきではないか。また、電子図書全体の中で音声化されている電子書籍の比率などの数値を目標として掲げて良いのではないか。</li> <li>図書館ホームページのトップページに、図書館利用に支援を必要とする方という項目があるが、ページの下にある。音声だとその間待たなくてはいけないと思うので、電子書籍の項目とあわせて、トップページの上に移したほうが良いのではないか。</li> </ul> <p><b>○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス案内に関して、具体的にサービスを受ける方は周囲から情報を入手することも考えられるので、サービス対象ではない方への周知も行っていくと良いのではないか。</li> </ul>
--

- ・小学校の特別支援学級に通われている保護者からの意見として、狭い図書館だと車椅子の利用が難しいこと、全ての図書館に小上がりのスペースがあると嬉しいという意見があった。
- ・例えばユニバーサルデザインの重点取組館というような形で、その図書館に行けば様々な設備やサポートが充実していてサービスを受けられるといったことも工夫として取り組んでも良いのではないかな。

#### ○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

##### ○取組項目「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」

###### <バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて>

- ・行動計画に掲げる年次ごとの取組み内容の記載を分かりやすくするため、拡大読書器等の読書支援機器設置及び周知に向けた年次計画を記載するなど、具体的な内容の修正を検討する。また、取組項目の文章など表現が重複している箇所の修正も見直しを行っていく。
- ・バリアフリー資料や拡大読書器購入のための予算を確保し、拡大読書器などの読書支援機器を各館に順次配備を進め、将来的に全館設置に向けて取り組んでいく。
- ・タブレット端末に導入したアプリ利用の際の読み上げ精度、使いやすさなどを検証し、利用者からの意見も参考にしながら、必要に応じて改善及び新たなアプリの導入を検討していく。

###### <「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて>

- ・職員の積極的な研修の受講を促すとともに、「サピエ」を利用する際に必要な個人登録の代行など、情報機器の操作も含めた利用者の支援を行っていく。

###### <読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて>

- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実を図っていくとともに、印刷された図書の読み上げ機器の導入に向けては、読み上げ精度の検証、館内スペースの確保に向けた検討等を行い、より広く情報を入手できる環境整備に取り組んでいく。
- ・読み上げ機能に対応した電子書籍のコンテンツ数や貸出数などの数値目標の設定についても検討を行っていく。
- ・図書館ホームページについては誰もが見やすく、安心して利用していただけるよう利用者の声も聴きながら、必要に応じて改善していく。

##### ○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」

###### <筆談体制等の整備について>

- ・図書館職員が、聴覚障害者や高齢者に関する理解を深めるための研修を実施する。

###### <サービス案内について>

- ・現在もイベント等を通して、図書館で行っているサービスを対象者だけでなく、関連する方々にも周知しているが、今後もホームページの活用や他部署との連携事業等を通して、対象ではない方々も含めた周知方法や内容を検討する。
- ・パンフレットなど案内資料について、やさしい日本語を含めたバリアフリー対応となっているか検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・各図書館の地域特性等を踏まえた選書やサービス等に取り組むとともに、各図書館が持っているノウハウを他の図書館に伝えていくことで区立図書館全体のサービス向上を目指していく。

<サイン表示改善について>

- ・既存サインについても、バリアフリー対応とするよう改善していくとともに、必要な場所には点字サインを付けられるか検討していく。
- ・施設改修の検討にあたっては、利用者の声も踏まえて改修計画時の参考として取り組んでいく。

○取組項目「**バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実**」

- ・バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて
- ・「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて
- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて

1 取組みの現状

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・バリアフリー資料の所蔵タイトル数は以下のとおりである。

種類	タイトル数 (令和4年度)	タイトル数 (令和5年度)
録音資料	1,203	1,237
点字資料	1,459	1,411
大活字本	2,918	2,988
LLブック	37	41
布絵本	30	33
点字絵本	6	15
さわる絵本	53	54
手話絵本	32	32
音の出る絵本	2	2

- ・図書館の音訳・点訳ボランティアとの協働により、令和6年度は音訳図書等18件、点訳図書等8件を新規製作予定。また、世田谷区保健センターの点訳ボランティアと連携して点字つき絵本5件を新規製作予定。
- ・レファレンス用タブレット端末が令和6年度6月に各館に導入（梅丘図書館を除く）されたことに伴い、タブレット端末内にボイスオブデージー等、音訳図書等を利用するためのアプリを導入し、利用者への案内を開始した。
- ・拡大読書器については中央図書館に2台導入している。新たに導入した機種については日によっては順番待ちができるほど活用されている。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用については、個人利用の代行登録を令和5年度は6件行い、108タイトルの録音資料をダウンロードして提供した。（令和4年度は代行登録13件、提供タイトル33件）  
 ※「サピエ」は視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字、デージーデータなどを提供するネットワークで、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している。
- ・令和6年9月より、世田谷区立図書館が製作したデージー図書や点字データについて、国立国会図書館への提供を開始した。また、同年12月より、国立国会図書館所蔵の視覚障害者等用資料の全文テキストデータ等が新たに利用可能になり、学術文献のテキストデータ製作依頼も可能になった。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・電子書籍については、令和6年3月31日現在14,133のコンテンツ数を提供し、うち読み上げ機能がある電子書籍は、令和6年11月現在10,656のコンテンツ数（約75.4%）となっている。
- ・図書館ホームページは、スクリーンリーダー等での読み上げに対応し、トップページからバリアフリーサービスのページに簡単に移動できる仕様とした。また、文字情報を音声で読み上げる「リードスピーカー」を導入して、高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方が使いやすくなった。

## 2 課題

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・見え方や特性に応じた資料をさらに充実させるとともに、拡大読書器などの読書を支援するための機器の充実を図る必要がある。
- ・レファレンス用タブレット端末に導入したアプリ等の活用事例、また、利用者の需要に応じて新たなアプリを導入する必要があるかなど、適切に把握していく必要がある。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・「サピエ」や国立国会図書館等の活用にあたっては、職員のレファレンス技術を高めて利用者への適切な案内を行っていく必要がある。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・電子書籍は提供する事業者によってタイトルが限定されるため、電子書籍の充実だけでなく、印刷された図書を読み上げる機器の導入を検討する必要がある。

## 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・行動計画に掲げる年次ごとの取り組み内容の記載を分かりやすくするため、拡大読書器等の読書支援機器設置及び周知に向けた年次計画を記載するなど、具体的な内容の修正を検討する。また、取組項目の文章など表現が重複している箇所の修正も見直しを行っていく。
- ・バリアフリー資料や拡大読書器購入のための予算を確保し、拡大読書器などの読書支援機器を各館に順次配備を進め、将来的に全館設置に向けて取り組んでいく。
- ・タブレット端末に導入したアプリ利用の際の読み上げ精度、使いやすさなどを検証し、利用者からの意見も参考にしながら、必要に応じて改善及び新たなアプリの導入を検討していく。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・職員の積極的な研修の受講を促すとともに、「サピエ」を利用する際に必要な個人登録の代行など、情報機器の操作も含めた利用者の支援を行っていく。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館ホームページについて＞

- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実を図っていくとともに、印刷された図書の読み上げ機器の導入に向けては、読み上げ精度の検証、館内スペースの確保に向けた検討

等を行い、より広く情報を入手できる環境整備に取り組んでいく。

- 読み上げ機能に対応した電子書籍のコンテンツ数や貸出数などの数値目標の設定についても検討を行っていく。
- 図書館ホームページについては誰もが見やすく、安心して利用していただけるよう利用者の声も聴きながら、必要に応じて改善していく。

## ○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」

- ・筆談体制等の整備について
- ・サービス案内について
- ・サイン表示改善について

### 1 取組みの現状

#### <筆談体制等の整備について>

- ・すべての図書館カウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにしている。

#### <サービス案内について>

- ・障害者サービスに関するパンフレットである「障害者サービスのご案内」に音声読み取りコードをつけるとともに、点字版・音声デイジー版を製作し、各館に配備している。図書館ホームページでは、PDF版、テキスト版、点字データ版、音声デイジー版をダウンロードできる。また、パンフレットには、大きな字で、漢字にはふりがなをつけ、内容は平易でわかりやすく作成し、図書館ホームページにはサービスを詳しく記載している。
- ・世田谷区保健センター主催の令和6年11月「見えにくくなった方の相談会」に参加して、図書館の障害者サービスの案内と視覚障害者等用資料の展示や説明を行った。

#### <サイン表示改善について>

- ・コミュニケーションに特性のある方や日本語以外を使う方も利用しやすくするための取り組みとして、他図書館の事例なども参考にピクトグラムや簡単な英語も併記された「コミュニケーションボード」を試行した。

### 2 課題

#### <筆談体制等の整備について>

- ・聴覚障害者や言葉が聞き取りにくい高齢者は、外見では判断が難しく、職員が対応に戸惑うケースが見られる。

#### <サービス案内について>

- ・特性に応じたサービス案内の手法については、資料の作成のほか、図書館ホームページや接遇、イベントやサービスを必要とする方々が来る相談会等での案内なども含めて幅広い視点で整理する必要がある。

#### <サイン表示改善について>

- ・既存サインについて、ユニバーサルデザインの考え方をふまえ、定期的に改修整備を図ることが必要である。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

#### <筆談体制等の整備について>

- ・図書館職員が、聴覚障害者や高齢者に関する理解を深めるための研修を実施する。

#### <サービス案内について>

- ・現在もイベント等を通して、図書館で行っているサービスを対象者だけでなく、関連する方々にも周知しているが、今後もホームページの活用や他部署との連携事業等を通して、対象ではない方々も含めた周知方法や内容を検討する。

- ・パンフレットなど案内資料について、やさしい日本語を含めたバリアフリー対応となっているか検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・各図書館の地域特性等を踏まえた選書やサービス等に取り組むとともに、各図書館が持っているノウハウを他の図書館に伝えていくことで区立図書館全体のサービス向上を目指していく。

<サイン表示改善について>

- ・既存サインについても、バリアフリー対応とするよう改善していくとともに、必要な場所には点字サインを付けられるか検討していく。
- ・施設改修の検討にあたっては、利用者の声も踏まえて改修計画時の参考として取り組んでいく。

**基本方針5 図書館DXとリモートサービスの推進**

図書館利用の利便性を高め多くの区民に利用してもらえよう手続きのデジタル化を進め、サービス改善に取り組みます。図書館ホームページを改善し、様々な資料を探しやすくするなど、ホームページから利用できるサービスを増やします。図書館まで来なくても資料を受け取れるサービスをさらに発展させることを目指します。AI等新しい技術の発展にも注目し、その活用を検討します。

<b>施策の方向性</b>	<b>(1) 非来館図書館サービスの充実</b>				
<p>図書館ホームページの機能を充実させ、ウェブ上で完結できるサービスを増やします。資料・情報検索システムの機能を充実させ、特定資料の有無を確認できるだけでなく様々な角度から資料や情報を検索・発見できるようにします。また、資料の予約・貸出に関しても、開館時間中に図書館に来なくても資料を受け取れる体制を検討します。また、文献複写物の送信サービスについても検討します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>②図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討</b>				
<p>現行の共通利用カードだけでなく、スマートフォンの画面に利用者IDのバーコード等を表示することで資料の貸出しができ、紙のレシートを受け取らなくても借りている資料とその期限が分かる等ペーパーレスの実現と利用者の利便性向上のために「世田谷区立図書館アプリ」等を検討します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
図書館アプリ等の導入	・図書館アプリ等の仕様検討、導入手続	・図書館アプリ等の構築作業	・図書館アプリ等の運用開始	・図書館アプリ等の運用	・図書館アプリ等の運用
<b>取組項目</b>	<b>③非来館型図書館サービスの取り組み</b>				
<p>宅配ボックス型の図書館ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる設備の本格導入に向けて、検討、設置に取り組みます。</p> <p>また、改正著作権法に基づいた文献複写物を送信するサービスの実施を検討します。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
非来館型図書館サービスの取り組み	・図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	・図書館ブックボックスの今後の方向性検討、新たな取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施
<b>施策の方向性</b>	<b>(2) 図書館利用の利便性の向上</b>				
<p>デジタル化によって図書館利用の利便性向上を目指します。セルフ貸出システムの一層の活用を進めるとともに、共通利用カード（利用者登録カード）のデジタル化、順番が来た予約資料のセルフ貸出等を検討します。また、閲覧席の使用管理システムを検討します。</p>					
<b>取組項目</b>	<b>①貸出・返却の利便性向上</b>				
<p>全館全資料へのICタグ貼付を進めるとともに、それを活用し貸出・返却の利便性を一層高めます。セルフ貸出機の増設、予約資料セルフ貸出の仕組み等、利用者自身での貸出手続きの拡充を検討します。ただし、対面での対応を希望させる方には引き続き対面での手続きを行います。</p>					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
貸出・返却の利便性の向上	・予約資料セルフ貸出機の梅丘図書館への導入検討	・予約棚の業者選定・導入  ・梅丘図書館のICタグ貼付及び関連機器の導入	・予約棚の運用  ・全館ICタグの運用	・予約棚の運用  ・全館ICタグの運用	・予約棚の運用  ・全館ICタグの運用

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討」

- ・図書館側で検討しているアプリの機能は、現在図書館ホームページにある利用者メニューの機能でほぼ対応出来ていると思うので、アプリに費用をかけなくても良いのではないかと。
- ・アプリの開発よりも公立小中学校ではタブレット端末が配られているので、タブレット端末と電子書籍サービスとの連携や、図書館ホームページを見やすく使いやすくするという方向でも良いのではないかと。
- ・23区ではアプリを導入していないということだが、開発コストをかけてまで導入する必要があるのかどうか、メリットも具体的にみえてこないため、費用対効果も含めて多くの方が納得できる形で検討した方が良い。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・ブックボックスが駅に設置されていると使い勝手が良く、本を借りる機会を増やすには良い取り組みである。
- ・今後ブックボックスを拡大していく際にはまずは公共施設から始めて、例えば営業時間の長いコンビニや比較的長く滞在される調剤薬局に導入するなど様々な要素を加えることで、全体の利便性向上のような組み合わせを検討しても良いのではないかと。
- ・取組項目の文章で文献複写物送信サービスが触れられているが、まだ市区町村では実施していないと思うので、補償金の問題なども含めてよく検討した方が良い。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・行動計画には数値目標の記載がないが、例えばICタグなど項目によっては数値の設定が可能ではないかと。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討」

- ・令和7年3月より、利用者の利便性向上のためスマートフォン画面のバーコード表示を開始した。今後、バーコード表示とは別に、図書館アプリを導入する必要があるかを図書館運営協議会からの意見や今年度実施している区民ニーズ調査の結果なども踏まえながら、費用対効果も含めて総合的に検討する。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・ブックボックス及び返却ボックスの新規設置にあたっては、現在設置しているブックボックスの評価・検証を踏まえ、公共施設や駅周辺など利便性の高い場所に設置を進めていく。また、その他の設置場所についても、費用対効果等も踏まえながら、多くの方が利用できる効果的な設置場所の検討を進めていく。
- ・Web上における表示と投入のタイムラグに関する課題については、速やかに既存システムの機能改善を行うとともに、搬送・回収等の運用面も整理し、タイムラグを極力解消していく。
- ・文献複写物送信サービスについては、引き続き国や都道府県、他自治体の動向や情報収集を行い、補償金や手続き等の課題も踏まえながら、サービス実施に向けた検討を進める。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>
- ・運用開始直後は、利用者に混乱が生じないように、予約図書コーナーに職員を配置し、丁寧に手続きの案内を行うように、運営する指定管理者に求めていく。
- ・令和8年2月の開館に向けて、電波干渉の影響範囲把握及び対応、予約棚の設置・調整作業を進めていく。

<ICタグの運用について>

- ・令和7年度に更新時期となるIC関連機器の更新作業を行う。
- ・梅丘図書館の開館準備に向けた開架資料のICタグ貼付作業並びにIC関連機器の設置現調作業を行い、全館でのICタグ運用を進めていく。
- ・行動計画の数値目標として、例えばICタグ貼付数や自動貸出機の利用件数といった目標の設定が可能か検討する。

## ○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリの検討」

- ・図書館アプリについて

### 1 取組みの現状

- ・令和7年3月に図書館ホームページの利用者メニューに利用者バーコード表示機能を追加し、共通利用カードと同様に使用できるようにする。
- ・図書館アプリの開発にあたり、区民ニーズを把握するために、毎年実施している図書館利用者アンケートに図書館アプリの質問を掲載した。

### 2 課題

- ・23区で図書館アプリを導入している自治体はない。(令和6年5月時点)  
※マイページでのバーコード表示実施区(10区)  
千代田、港、文京、墨田、目黒、中野、杉並、練馬、足立、葛飾
- ・現行の図書館情報システムとの連携を前提とするのか、図書館アプリは単独で利用し、データ連携のみをするのか検討する必要がある。
- ・仮に、現行の図書館情報システムと図書館アプリを連携させる場合には、図書館情報システムへのプログラム改修作業等が発生する。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について(再掲)

- ・令和7年3月より、利用者の利便性向上のためスマートフォン画面のバーコード表示を開始した。今後、バーコード表示とは別に、図書館アプリを導入する必要があるかを図書館運営協議会からの意見や今年度実施している区民ニーズ調査の結果なども踏まえながら、費用対効果も含めて総合的に検討する。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・図書館ブックボックスについて

1 取組みの現状

- ・区立図書館では、図書館の開館時間での利用ができなかった方を含め、より多くの方が通勤・通学の際などに予約資料を受け取れる図書館ブックボックスについて、令和6年4月より、小田急線下北沢駅構内に設置し運用を開始した。
- ・利用方法は以下のとおり。
  - ①インターネット・窓口での資料の予約時に図書館ブックボックスでの受取を指定する。
  - ②予約資料を図書館カウンター下北沢の受託者が、図書館ブックボックスへ搬送・保管期限の過ぎた資料を回収する。(1日1回17時頃まで搬送と回収を行う。)
  - ③予約確保のできた資料については、夜間の自動送信メールでお知らせが届く。
  - ④利用者は、共通利用カードのバーコードにより該当ボックスで予約資料を受け取る。  
(保管期間は投函日より4日間、貸出期間は保管期間を含め2週間)
- ※受け取った資料は、最寄りの図書館・図書室・図書館カウンターのブックポスト・窓口  
に返却する。
- ※利用時間は、下北沢駅の始発(午前5時頃)～終電(午前1時頃)の間である。
- ・利用状況を把握するために、令和6年9月に利用者アンケートを実施した。

【利用実績】(令和6年4月～10月まで)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
投函件数	402	433	409	428	406	399	422	2,899
投函冊数	597	592	537	558	591	574	575	4,024
貸出件数	318	345	330	325	313	304	325	2,260
貸出冊数	466	478	439	436	465	462	459	3,205
投函待ち 件数	336	297	382	299	425	470	472	2,681
投函待ち 冊数	446	370	454	349	534	569	574	3,296

【利用者アンケート結果抜粋】

- ・令和6年9月5日から30日までにかけて、ブックボックス利用者に対して、Web回答での利用者アンケートを実施した。全部で65名から回答があった。
- ・回答者の内訳は、区内在住者は47名(72.3%)、区内在住・通勤利用者は10名(15.4%)、その他は6名(9.2%)となっており、区外在住者はわずか2名(3.1%)にとどまっていた。
- ・利用頻度については、1週間に1回が9名(13.8%)であり、半月に1回が22名(33.8%)、1か月に1回は25名(38.5%)、その他は9名(13.8%)という状況であった。
- ・保管期間内に資料を受け取ることができた方は、39名(60%)で受け取れない時があった方は26名(40%)となっていた。
- ・利用者から寄せられた意見について半数以上の方が、返却ボックス設置要望についての記載があった。また、便利や使いやすくありがたいなどの好意的な意見が寄せられる一方、利用冊数の制限があると不便やボックスが一杯で、下北沢カウンターで受け取らざる得ないこともあり、混乱並びに不便でしたという意見も寄せられたが、全体としては、本事業について好意的な意見が多く寄せられた。

## 2 課題

- ・設置後から常に入庫待ちとなっており、非常に利用されていることから、今後設置場所の拡大を検討する必要がある。  
また、検討にあたっては、利便性の高い駅以外にも、公共施設など図書館が近くにない地域への設置も含めて、利用者ニーズを把握しておく必要がある。
- ・貸出用のブックボックスのみの設置のため、利用者アンケートにもあるとおり、返却ボックスの設置要望が多い。
- ・Web上の予約状況表示と実際のブックボックスへの投入のタイミングがあっていないことがある。  
(Web上では、受取館に資料を確保した状態になると「受取可」と表示されるが、搬送等の決まった時間までは下北沢カウンターに資料がある状態であり、実際にブックボックスに投入されていないケースがある。)

## 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・ブックボックス及び返却ボックスの新規設置にあたっては、現在設置しているブックボックスの評価・検証を踏まえ、公共施設や駅周辺など利便性の高い場所に設置を進めていく。また、その他の設置場所についても、費用対効果等も踏まえながら、多くの方が利用できる効果的な設置場所の検討を進めていく。
- ・Web上における表示と投入のタイムラグに関する課題については、速やかに既存システムの機能改善を行うとともに、搬送・回収等の運用面も整理し、タイムラグを極力解消していく。
- ・文献複写物送信サービスについては、引き続き国や都道府県、他自治体の動向や情報収集を行い、補償金や手続き等の課題も踏まえながら、サービス実施に向けた検討を進める。

## ○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）
- ・IC タグの運用について

### 1 取組みの現状

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・現在改築工事中の梅丘図書館では、改築後は区立図書館初の予約図書コーナーを設け、カウンターを通さずに予約資料をセルフで貸し出しできるような仕様の調整を行っている。
- ・運用のイメージとして、予約照会機で手続きを行い、指定された予約棚のところに予約資料の受け取り、自動貸出機で貸出手続きを行う想定である。

<IC タグの運用について>

- ・資料管理の効率化、盗難防止を目的に平成30年度より各館に配備した。改築中の梅丘図書館を除く全ての図書館、図書室、図書館カウンターに導入しており、梅丘図書館は改築後の開館にあわせてIC タグを貼付し、全館配備が完了する予定である。
- ・IC タグの活用により、自動貸出機を利用する際は1冊ずつ処理しなくても一度に貸出処理が完了するなど、利用者の利便性の向上にもつながる。

### 2 課題

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・区立図書館に最初に導入されるため、利用者にとっては慣れるまでの間、予約照会機の手続きの仕方、予約資料の受取場所に混乱が生じる可能性があるなど、運用上の課題が考えられる。
- ・電波干渉の影響がどのようになるのか不透明である。（電波干渉対策は行っているが、どの程度影響があるか見極める必要がある。）

<IC タグの運用について>

- ・最初に導入したIC機器の賃貸借期限が終了するため、毎年機器更新作業を行う必要がある。
- ・梅丘図書館の改築に伴い、全ての資料にICタグの貼付作業並びに機器設置をする必要がある。

### 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

<予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）>

- ・運用開始直後は、利用者に混乱が生じないように、予約図書コーナーに職員を配置し、丁寧に手続きの案内を行うように、運営する指定管理者に求めていく。
- ・令和8年2月の開館に向けて、電波干渉の影響範囲把握及び対応、予約棚の設置・調整作業を進めていく。

<IC タグの運用について>

- ・令和7年度に更新時期となるIC関連機器の更新作業を行う。
- ・梅丘図書館の開館準備に向けた開架資料のICタグ貼付作業並びにIC関連機器の設置現調作業を行い、全館でのICタグ運用を進めていく。
- ・行動計画の数値目標として、例えばICタグ貼付数や自動貸出機の利用件数といった目標の設定が可能か検討する。

**基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制**

職員研修を強化し、職員の専門的能力を高める取組みを進めるとともに、図書館のマネジメント機能や能力を強化し、計画の実行力を高めます。図書館運営協議会における利用者ニーズに即した図書館運営やサービスの評価・検証も踏まえながら、今後の図書館運営の在り方を検討します。また、その前提となる評価指標についても検討していきます。

<b>施策の方向性</b>	<b>(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保</b>				
職員が、資料や情報の専門家として利用者から信頼を獲得できるよう研修を充実します。資料や情報を扱う知識やスキル、地域や行政に関する知識、コミュニケーション能力やリーダーシップ、マネジメント能力等、サービスを展開し図書館を運営していくための力を身に付けさせます。					
<b>取組項目</b>	<b>①職員に必要な専門知識とスキルの向上</b>				
<p>新たな人材育成計画を立案し、図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキルの習得を目指す研修をはじめ、必要な専門能力の獲得、支援を計画的に実行します。</p> <p>また、図書館サービスや業務の幅が子どもへのサービスや地域活動の支援、さらに今後は情報技術的なサービス等へと広がっていくことを踏まえ、そのためのスキルを獲得するための司書資格取得のための派遣を行い、またそれらのスキルを持った人材の配置に取り組みます。</p>					
<b>行動計画</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>	<b>令和9年度</b>	<b>令和10年度</b>
職員の人材育成計画の運用	・スキル習得のための職員研修の派遣	・スキル習得のための職員研修の派遣	・職員研修内容の見直し検討	・新たな職員研修の派遣	・新たな職員研修の派遣
<b>施策の方向性</b>	<b>(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方</b>				
指定管理制度、業務委託等民間の活力を生かした運営手法に関し、図書館運営協議会における利用者の視点からの意見等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理し検討します。また、世田谷区立図書館全館の業務を統括しサービス水準を向上させることのできるよう、中央図書館を中心に、業務標準の明確化、体制の整備、計画の遂行・推進を図ります。					
<b>取組項目</b>	<b>②直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討</b>				
<p>上記①※の区としての運営評価等の実施や、第2章(4)「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。</p> <p>なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択しとして検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を検討します。</p> <p>※上記①とは、取組項目「業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施」を指す。</p>					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館運営における管理運営方式の検討	・管理運営方式の検討	・運営評価を踏まえた管理運営方式の検討、方針決定	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み
	・新たな指定管理館1館選定	・新たな指定管理館1館の運営開始			

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・職員のスキルアップによるソフトの向上は蔵書の質を上げることに直結すると思うが、例えば、世田谷らしい地域性について研修する機関として、文学館などの施設と連携を強めていくことも大きな力になるのではないかと。また、文学館では学芸員が司書職の経験者も多いので、情報交換のほか、お互いに派遣や研修をし合うといった職員交流にもつながる。
- ・読書バリアフリー研究会特別研修は、インターネットで一定の期間は講習を聞くことができる。出来る限り受講しやすい研修は受けていただくと良いのではないかと。
- ・実際に受講した研修の成果をアウトプットすることが大事である。一つのやり方として認定司書を取得するなど見える化を図っていただきたい。
- ・研修を受けることによって区民の皆さんにどのようにサービスに還元されるのかという視点が入っていると良い。

○取組項目「直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・参考資料に、直営館の課題として司書資格取得者や専門能力が高い職員が、別部署に異動や高齢で退職が増えていると記載があるが、事前に専門性の高い人材の確保が必要であったことは分かるはずで、これは区政としての問題ではないかと。

○行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・図書館運営に必要な図書、情報に関する知識取得や、専門能力の獲得に向けた研修の計画的な実施、外部研修を実施し、地域図書館職員にも参加の促進を図る。特に司書資格者については更なるスキルアップに繋がる外部への研修（日本図書館協会 中堅職員ステップアップ研修、国立教育政策研究所 図書館司書専門講座など）参加を促進し、区立図書館全体のサービスレベルの向上を目指していく。また、認定司書の取得についても支援していく。
- ・司書派遣研修について、司書資格取得後は図書館事業の企画立案や地域活動の支援、レファレンスや児童サービスなど様々な取り組みに携わるよう、人材配置等を含めて計画的に取り組んでいく。
- ・そのほか、世田谷文学館や世田谷美術館といった区内の各施設との研修、職員交流についても検討を進めていく。

- ・様々な研修等で得た知識や専門能力を活かして、更に質の高いレファレンスサービスを行うなど、より良い図書館サービスの提供につながるよう引き続き取り組んでいく。

○取組項目「直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・直営や指定管理等の民間活用の課題を把握・分析し、管理運営方針のメリット・デメリットを整理していくために、区としての評価のほか、令和7年度に「世田谷区立図書館指定管理者選定委員会」の指定管理館3館の評価や、図書館運営協議会で行う各館の評価・検証における外部の意見等を踏まえ、運営評価を実施する。
- ・直営や指定管理・委託の管理運営方式のどれが優れているという比較ではなく、それぞれの管理運営方式が最大限にメリットを発揮しながら、長期的に連携・協力していくなど、図書館全体のサービス水準の向上につなげていけるように、運営評価の内容を踏まえ施設ごとの管理運営方針を検討し、区としての今後の方針を定めていく。
- ・直営館における課題解決に向けて、現在は庁内公募の実施など職員の人材確保に向けた取組みを実施している。今後も人材の育成・配置、運営方針の作成や人材確保の方策について検討を進める。

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキル習得を目指す研修等について（司書派遣研修、その他スキル習得のための研修について）

1 取組みの現状

- ・専門性とスキル向上を目指す研修について、以下のとおり参加、実施している。

【外部研修】

研修名	令和5年度参加者	令和6年度参加者	備考
司書講習	4名	5名	主催：文部科学省（講習先 明治大学） 研修内容：区職員が司書講習を受講し、司書資格の習得に取り組む ・区立図書館司書資格取得者（区職員） 令和5年度：58/149名（38.9%） 令和6年度：60/150名（40%）
資料保全（製本）研修	1名	1名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：図書等の補修に伴う知識及び基礎的な技術を習得する
図書館等職員著作権実務講習会	1名	1名	主催：文化庁 研修内容：図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得する
新任図書館長研修	2名	0名	主催：文部科学省・筑波大学 研修内容：新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る
レファレンス研修（テーマ別研修）	7名	5名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：レファレンステーマ毎に、その概要と基本的な資料を中心に解説（テーマ：新聞・雑誌、東京、人物、法律等）
レファレンス協同データベース事業担当者研修会	0名	1名	主催：国立国会図書館関西館 研修内容：レファレンス協同データベースの活用およびデータ登録促進のため、システムの機能及びデータの作成方法について学ぶ
児童図書館専門研修	2名	4名	主催：東京都立多摩図書館 研修内容：児童サービスを担当する職員を対象に、子供の読書に関する知識と技術を習得する
児童図書館員養成専門講座	0名	1名	主催：日本図書館協会 研修内容：公共図書館の児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成する
みなと子どもの本の学校	6名	6名	主催：日本子どもの本研究会 研修内容：子どもたちにより良い読書環境を提供するため「ブックトーク」「アニメーション」などテーマ毎に概要や実践方法について学ぶ

研修名	令和5年度参加者	令和6年度参加者	備考
障害者サービス担当職員養成講座（入門）	0名	4名	主催：日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎を学ぶための養成講座
障害者サービス担当職員向け講座（講義・体験）	1名	1名	主催：国立国会図書館関西館、日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得のための講義と体験講座
サピエ研修会	19名	18名	主催：(特非) 全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：図書館の障害者サービスと「サピエ」の活用について
全国視覚障害者情報提供施設大会	1名	1名	主催：(特非) 全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：「読書バリアフリー法」制定・施行による、視覚障害等のある方々への図書館サービスを向上させるための講演等
読書バリアフリー研究会特別研修	0名	4名	主催：(公財) 伊藤忠記念財団 研修内容：読書バリアフリーをテーマに、図書館等の障害者サービスの充実や子どもたちがより読書に親しみやすい環境づくり等を学ぶ

- ・令和6年度の司書派遣研修は、当初の計画どおり派遣し、全員が司書資格を取得した。
- ・そのほか、外部研修とは別に、内部研修として選書、レファレンス、著作権実務、館長向けのマネジメント研修等を実施し、職員のスキルアップを図っている。

## 2 課題

- ・通常業務の中での研修参加であるため、地域館の職員が出席しにくい傾向がある。また、必要な層に必要な研修が行き届いているか検証が必要である。
- ・司書講習への参加者についても、希望を募るだけでなく職層や経験年数に合わせ計画的に選出する必要がある。

## 3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・図書館運営に必要な図書、情報に関する知識取得や、専門能力の獲得に向けた研修の計画的な実施、外部研修を実施し、地域図書館職員にも参加の促進を図る。特に司書資格者については更なるスキルアップに繋がる外部への研修（日本図書館協会 中堅職員ステップアップ研修、国立教育政策研究所 図書館司書専門講座など）参加を促進し、区立図書館全体のサービスレベルの向上を目指していく。また、認定司書の取得についても支援していく。
- ・司書派遣研修について、司書資格取得後は図書館事業の企画立案や地域活動の支援、レファレンスや児童サービスなど様々な取り組みに携わるよう、人材配置等を含めて計画的に取り組んでいく。
- ・そのほか、世田谷文学館や世田谷美術館といった区内の各施設との研修、職員交流についても検討を進めていく。
- ・様々な研修等で得た知識や専門能力を活かして、更に質の高いレファレンスサービスを行うなど、より良い図書館サービスの提供につながるよう引き続き取り組んでいく。

○取組項目「直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・図書館運営における管理運営方式の検討について

1 取組みの現状

- ・第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、区立図書館では区職員による運営（直営）のほか、委託や指定管理による民間活用を計画的に進めてきた。

【区立図書館における管理運営方式一覧】

管理運営方式	施設名	指定・委託期間
直営 ※1	中央、砧、代田、尾山台、奥沢、玉川台、深沢、桜丘、上北沢、粕谷、鎌田図書館、各地域図書室	—
指定管理 ※2	烏山図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	下馬図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	経堂図書館	平成29年4月～令和9年3月末
委託 ※3 (一部業務委託)	世田谷図書館	平成28年9月～令和9年3月末
	梅丘図書館（現仮事務所）	平成31年4月～令和8年1月末 ※令和8年2月～改築後の新館は指定管理
委託 ※3 (全部業務委託)	図書館カウンター二子玉川	平成27年4月～令和7年3月末
	図書館カウンター三軒茶屋	平成27年10月～令和9年3月末
	図書館カウンター下北沢	令和4年3月～令和8年3月末

※1 「直営」：常勤の区職員と非常勤の会計年度任用職員が運営する方式

※2 「指定管理」：民間事業者等である指定管理者が運営する方式

※3 「委託」：区職員の管理のもと民間事業者等に委託する方式。窓口業務等を委託する「一部業務委託」とすべての業務を委託する「全部業務委託」がある。

- ・令和2年に設置した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」では、区立図書館の民間活用による運営体制の方向性や今後の取組み案などについて検討した。

【主な方向性・取組み案（あり方検討委員会報告書抜粋）】

①中央図書館は直営とするべきである（マネジメント機能の強化）。

②地域図書館は、直営が原則であると考え、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は指定管理の導入（民間活用）を選択肢として検討することが考えられる。

- ・民間活用については、平成29年4月から経堂図書館で指定管理者制度を導入し、あり方検討委員会の報告書等を踏まえ、令和4年4月から下馬図書館、烏山図書館が指定管理に移行し、令和8年2月からは梅丘図書館が指定管理を開始する予定である。
- ・第3次図書館ビジョンでは、これまでの運営手法に関し、図書館運営協議会における意見や区としての評価等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理・検討し、その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定める予定である。

2 課題

- ・直営や指定管理等の民間活用における労働環境整備といった管理運営方式それぞれのメリット・デメリットを把握し、整理しておく必要がある。
- ・図書館それぞれの地域や施設の特色、利用者ニーズなどを分析・評価したうえで、今後の管理運営方針を検討する必要がある。

【管理運営方式ごとの課題】

＜直営館＞

- ・行政職員としての経験や人脈などを通じて、地域との安定的な関係性や行政機関との連携、図書館内での異動や事務引継等で継承することで、図書館運営のノウハウを蓄積、維持することができるといったメリットがある。一方で、司書資格取得者や専門能力が高い職員が、定期的に別の部署に異動、高齢による退職者が増えているなどのデメリットを整理・分析したうえで、効果的な人材の育成・配置、運営方針を作成する必要がある。

＜民間活用館（主に指定管理館）＞

- ・新たなサービスやイベント等の事例共有や、他館との連携・共同事業の実施などを通じて、図書館全体として専門的な知識やノウハウを蓄積する仕組みづくりが必要である。
- ・人件費の高騰や、都内自治体で人材の取り合いといった人手不足の状況から、区立の図書館としての労働環境整備などが課題となっている。
- ・指定管理・委託期間の終了に伴う事業者変更のリスクもあり、図書館全体のサービス水準を長期的な視点から安定的に確保していくための継続的な体制が必要である。

3 行動計画及び図書館運営協議会からの意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性について（再掲）

- ・直営や指定管理等の民間活用の課題を把握・分析し、管理運営方針のメリット・デメリットを整理していくために、区としての評価のほか、令和7年度に「世田谷区立図書館指定管理者選定委員会」の指定管理館3館の評価や、図書館運営協議会で行う各館の評価・検証における外部の意見等を踏まえ、運営評価を実施する。
- ・直営や指定管理・委託の管理運営方式のどれが優れているという比較ではなく、それぞれの管理運営方式が最大限にメリットを発揮しながら、長期的に連携・協力していくなど、図書館全体のサービス水準の向上につなげていけるように、運営評価の内容を踏まえ施設ごとの管理運営方針を検討し、区としての今後の方針を定めていく。
- ・直営館における課題解決に向けて、現在は庁内公募の実施など職員の人材確保に向けた取組みを実施している。今後も人材の育成・配置、運営方針の作成や人材確保の方策について検討を進める。

第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組み項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
1. 求められる知識・情報を確実に提供する図書館	(1) 課題解決支援等調査研究の支援	①調べものに有効なコレクションの構築と提供
		②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討
		③レファレンスサービスの強化
	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供	①電子書籍サービスの拡充
		②新たな情報メディアの収集・提供の検討
		③区の発行する資料の収集・提供
	(3) 多様で豊かな学びの支援	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供
		②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供
		③学習成果を発信し、交流する機会の提供
2. 子どもの健やかな成長を支える図書館	(1) 子どもが本に出会う機会を広げる	①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする
		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充
		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援
		④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進
	(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス	①読みづらさを抱える子どもへの対応
		②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応
		③日本語以外を母語とする子どもへのサービス
	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み	①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり
		②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催
		③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実
	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援
		②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり
3. 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館	(1) 地域の特色に対応した資料の収集	①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集
		②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開
		③地域資料のデジタル化の検討
	(2) 地域活動団体との連携・協働	①地域の各施設、機関との連携
		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加
		③地域の活動団体への資料の提供
	(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり
		②イベントや展示ができるスペースの確保
		③施設の改修による快適性の確保

### 第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組み項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目	
4. それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実	①対面朗読サービスの提供	
		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実	
		③来館しなくても利用できるサービスの提供	
		④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ	
		⑤区民や区内団体、関係機関との連携	
	(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス	①日本語以外を母語とする人々への資料提供等	
		②日本語以外を母語とする人々への利用案内等	
	(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応	①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援	
		②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実	
5. 図書館DXとリモートサービスの推進	(1) 非来館型図書館サービスの充実	①図書館ホームページ機能の充実	
		②図書館サービスを利用するためのアプリの検討	
		③非来館型図書館サービスの取り組み	
		④電子書籍サービスの拡充（再掲）	
	(2) 図書館利用の利便性の向上	①貸出・返却の利便性向上	
		②閲覧席の予約システムの検討	
	(3) 次世代図書館情報システムの機能検討	①図書館情報システムの機能検討	
		②AIの活用検討	
	6. 専門性と効率性を両立した運営体制	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保	①職員に必要な専門知識とスキルの向上
			②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討
③図書館運営のマネジメント能力向上			
(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方		①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施	
		②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討	
		③個別課題への対応	
		④中央図書館のマネジメント機能の充実	
(3) 事業・運営の指針・目標の設定		①定期的な事業実施状況や運営状況の評価	
		②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み	
		③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討	
		④SDGsに配慮した図書館経営	



令和7年度 世田谷区立図書館運営協議会

各館取組みシート

## 中央図書館（住所：世田谷区弦巻 3-16-8 運営体制：直営）

※中央図書館は、区の中央館及び地域図書館としての両面の機能・役割を持つ

### 令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取り組み2つを選択）

- (1) 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」
- (2) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする」

### 取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

#### (1) 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」

**課題** 近隣住民等を対象に本に親しむ・地域を知るための講座を開催しており、好評を得ている。一方、ミドル層など図書館の利用が比較的少ない方に対しての事業の実施や広報が課題となっている。また、図書館全体の取組水準を向上させていくことも課題である。

**目標** イベントを開催するだけでなく図書館資料の利用につながるよう、関連資料の紹介等を検討していく。あわせて、区の他所管と連携した各種展示を行い、新たな学びのきっかけづくりに取り組んでいくとともに、地域館でも取り組みが行えるよう環境整備を行う。

#### (2) 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

**課題** おはなし会や学校への調べ学習資料配送など子どもと本を結びつける事業以外に、電子書籍サービスの活用など中央図書館特有の事業について取り組みを強化していくことが課題である。また、予約数に比べて蔵書数が少ない学習マンガなどは予約後も長期間待ってもらいが必要があり、子どもたちに図書館が身近な施設と認識してもらえなくなる懸念があった。

**目標** 電子書籍サービスや貸与タブレットを利用した情報発信などを進め、子どもたちの読書の枠を広げるとともに図書館情報を行き届きやすくする。また、児童書については予約後なるべく短期間で提供できるようにすることで、子どもたちが図書館を今後も利用したい施設と思ってもらえるようにする。

### 令和6年度 取組の実施状況

#### (1) 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」

取組に関する指標		R5	R6	前年比
中央図書館主催事業 (一般向け)	実施回数	9回	8回	88.9%
	参加者数	572名	510名	89.2%
テーマ展示・パネル展示	実施回数	42回	37回	88.1%
個人貸出数		706,680冊	725,731冊	102.7%
来館者数		418,194人	444,766人	106.4%

・中央図書館主催事業として、バリアフリー映画上映会や点字に関する事業を行い、りんごの棚などバリアフリー資料について知ってもらう機会となった。

・やくみつるさんの講演会、自分史講座、回想法体験イベントなどを実施し、保存庫で所蔵している雑誌のバックナンバーや新聞記事のオンラインデータベースを紹介した。



やくみつるさんが語る平成時代の様子  
(日刊スポーツ新聞社提供)

- ・ミドル層への働きかけは、「文字・活字文化の日記念講演会」として、司書資格を持つお笑い芸人を講師として招き実施した。
- ・各種展示では、国立国会図書館デジタルコレクションを活用した源氏物語絵巻に関する展示のほか、区の他所管、文学館やプラネタリウムとも連携した展示を行い、本やその分野に興味をもってもらえるような機会を提供した。

## (2)「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

内容	令和5年	令和6年
児童生徒向け電子書籍 読み放題サービスの提供	導入に向けての調査・検討	11セット 518コンテンツ導入
貸与タブレットへの ブックリスト配信	実施に向けての調査・検討	児童生徒へ貸与している タブレットから閲覧可能
予約多数本の購入数 (6ヵ月以内に提供できることを目標)	500冊	245冊

- ・同時アクセス制限がなく朝の一斉読書や調べ学習での利用が期待できる「児童生徒向け電子書籍の読み放題サービス」を令和6年度に導入し児童生徒の読書の選択肢を広げた。
- ・令和5年度までは紙で配布していたブックリストを児童生徒に貸与しているタブレットからでも確認できるようにし、いつでもおすすめ本が確認できる体制を整えた。
- ・図書館は読みたい本が読める場所であることを子どもたちに実感してもらうため、蔵書数と比べて予約数が多い学習マンガ等を一定数購入し、本が読めるまでの時間を短縮した。

## 令和6年度の取組みに対する自己評価

### (1)「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」

- ・前年度に引き続き講演会や利用者の交流が生まれるイベントを実施し、あわせて関連資料の紹介を実施するなどして、本に興味をもってもらう機会を多く提供した。これだけでは推し量れないが、個人貸出数や来館者数は前年に比べて伸びている状況である。
- ・テーマ本・パネル展示については、利用者に区の行政や施設を案内することも重要な役割と認識しており、引き続き、他所管や文化施設等と連携しながら取り組んでいく。
- ・地域館職員にも一部事業の運営や企画に参加してもらうことで、中央図書館の取組を全館に広げていく試みを継続していきたい。

### (2)「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

- ・電子書籍サービスや小中学校と連携した新たな配信の仕組みを活用し、子どもたちが本に出会う機会の増加や図書館主催事業の周知に取り組むことができた。今後は、地域図書館でも同様の取組みが行えるようマニュアル等の整備に努めたい。
- ・読書に苦手意識を持っている子どもたちにこそ、図書館を通じて本の楽しさを知ってほしいと考えている。図書館が子どもたちの本の入口であることを実感してもらうため、貸出データに基づき予約多数児童書の追加購入を行うことで、子どもたちが望む本を図書館が少しでも早く提供できる体制が整いつつあると思われる。このような取組みが区立図書館全体に波及することになるため、引き続きこの取組みを実施していく。

## 区の中央館としての取組み

中央図書館では地域図書館としての取組みに加え、区の中央館としての取組みも実施している。主な取組み内容は以下の通りである。

### (1) 選書基準について

(基本方針1 「求められる知識・情報を確実に提供する図書館」 取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」)

資料の収集方針や除籍基準を含めた新たな選書基準の整備・公表に向けて、今後の図書館に求められる役割、出版状況および情報メディアの変化なども見据えながら作業を進めている。

### (2) 図書館アプリについて

(基本方針5 「図書館DXとリモートサービスの推進」 取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリの検討」)

令和6年度図書館運営協議会やアンケート調査の意見とともに、費用対効果も検証した結果、既存のシステムにおいて概ね同様の機能を確保する方向で検討している。なお、アプリ内に導入を想定していたスマートフォンで共通利用カードのバーコード表示できる機能については、令和7年3月から導入・運用を開始し、利用者の利便性向上を図っている。

### (3) 図書館ブックボックスについて

(基本方針5 「図書館DXとリモートサービスの推進」 取組項目「非来館型図書館サービスの取組み」)

令和6年4月より、小田急線下北沢駅構内に予約資料を受け取れる「図書館ブックボックス」を設置し運用している。令和7年度においても烏山区民センターをはじめ、3か所に追加設置する方向で調整している。

### (4) 職員の研修について

(基本方針6 「専門性と効率性を両立した運営体制」 取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」)

司書講習派遣のほか、選書やマネジメント研修（各館長対象）といった内部研修、国立国会図書館等が実施する外部研修などを通して職員の人材育成を継続的に図るとともに、レファレンス研修の実施回数を増やすなど専門性向上の取組みを強化している。

### (5) 管理運営方針について

(基本方針6 「専門性と効率性を両立した運営体制」 取組項目「直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」)

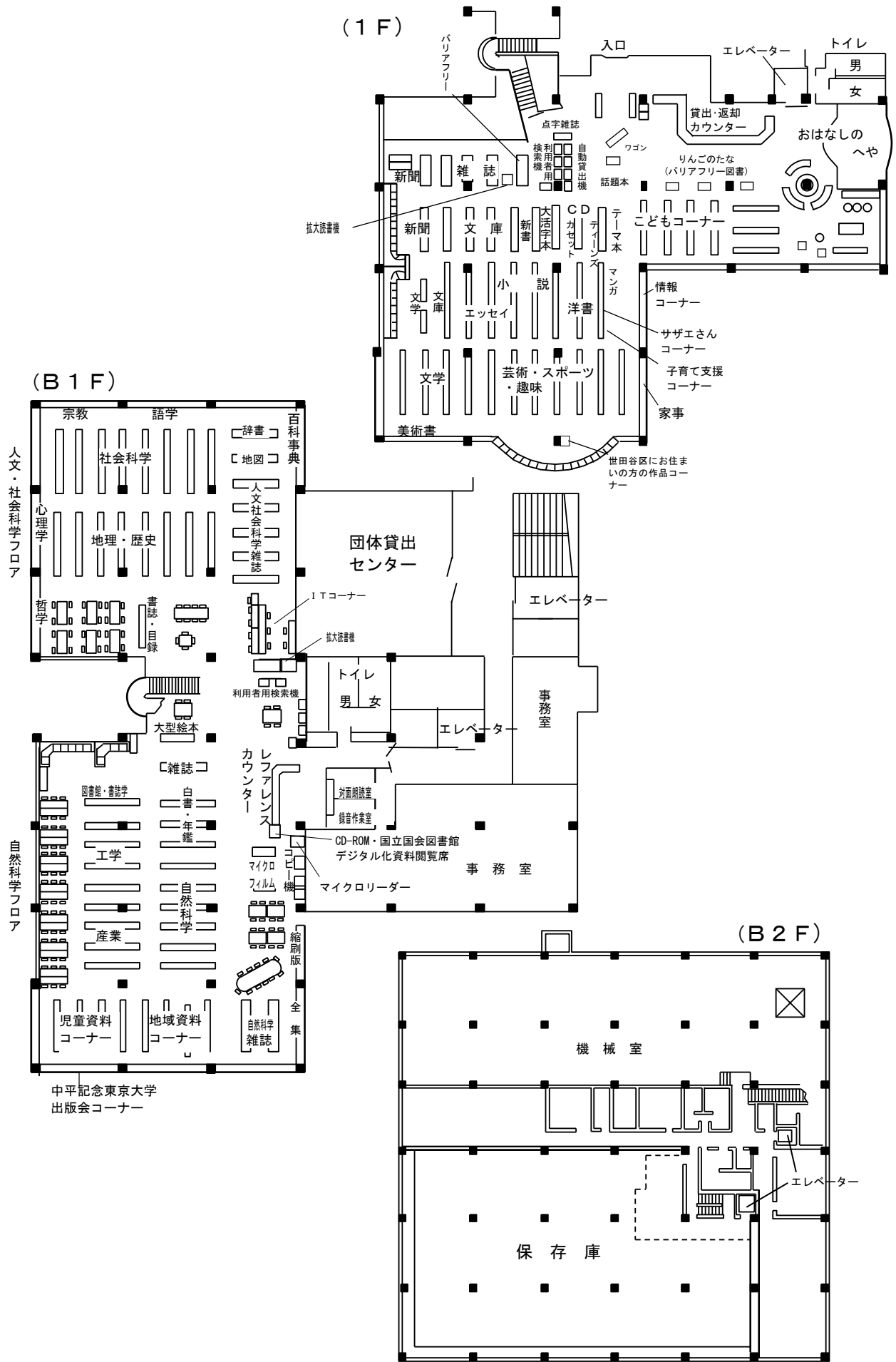
直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた今後の図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）の策定に向けて、令和7年9月に管理運営方針（素案）を区議会に報告した。引き続き区としての分析・評価等を行い、より具体的な取組み内容等について管理運営方針（案）として取りまとめていく。

## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・団体貸出の本が古いものが多いので、もう少し改善してもらえると良い。「りんごの棚」の場所に気付きづらい館があるので、展示などを工夫するよう伝えてほしい。わいわい文庫など読書が難しい子ども向けの電子書籍サービスの導入を検討するとともに、子どもたちがタブレットで予約した本を学校で受け取れるような仕組みがあると良い。
- ・地域の図書館に行けば、学校での学習内容に関連した学びが図書館でも獲得できるよう学校との連携を図っていけると良い。
- ・電子書籍の利用実績を何らかの形で見えるようにした方が良いのではないか。
- ・電子書籍やブックポストについて区民への周知が不足しているのではないか。また学童保育へ本を貸し出す仕組みがあると良いと思う。
- ・多くの人がスマートフォンを利用しているため、Wi-Fi 環境の改善を含め電子書籍の提供を進めた方が良い。

## 中央図書館

開設	昭和63年7月26日
所在地	弦巻3-16-8 複合施設名称 『世田谷区教育会館』
構造	鉄筋コンクリート地上3階地下2階建 図書館は地上1階、地下1・2階の一部
床面積	5,807.7㎡ (地階 団体貸出センター部分 180.4㎡を含む)
対面朗読室	1室
閲覧席	119席 (パソコン利用可能席: 全席、コンセント口数: 54)
資料数	図書資料 490,798 (書架 278,853 保存庫 211,945) 音響資料 9,163 (CD、カセットテープ) 障サ資料 9,751 (録音図書、点字本、デイジー図書) 合計 509,712
	(団体貸出センター) 80,992



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率  ※雑誌・タ イトル数 は、保存庫 分は含めな い	総記	16,650	3.9%	16,230	3.8%	16,419	3.9%	△ 420	189
	哲学	18,306	4.3%	18,193	4.3%	18,308	4.3%	△ 113	115
	歴史	39,312	9.3%	39,575	9.4%	39,951	9.4%	263	376
	社会科学	75,128	17.8%	75,342	17.8%	75,124	17.7%	214	△ 218
	自然科学	35,617	8.4%	35,463	8.4%	35,327	8.3%	△ 154	△ 136
	工学	32,590	7.7%	32,030	7.6%	31,547	7.4%	△ 560	△ 483
	産業	17,670	4.2%	17,662	4.2%	17,659	4.2%	△ 8	△ 3
	芸術	36,998	8.8%	36,596	8.7%	37,096	8.8%	△ 402	500
	語学	7,885	1.9%	7,966	1.9%	7,887	1.9%	81	△ 79
	文学	110,956	26.3%	111,402	26.3%	111,742	26.4%	446	340
	地域資料	26,206	6.2%	26,846	6.3%	27,668	6.5%	640	822
	その他	5,156	1.2%	5,544	1.3%	4,865	1.1%	388	△ 679
	一般図書計	422,474		422,849		423,593		375	744
	児童図書	63,821 ( 12.6% )		64,509 ( 12.7% )		63,521 ( 12.5% )		688	△ 988
大活字本	1,361		1,283		1,474		△ 78	191	
デジタル資料	1,014		1,033		1,119		19	86	
マンガ	0		0		1,091		0	1,091	
音響資料	8,925		9,018		9,163		93	145	
障サ資料	9,721		9,804		9,751		83	△ 53	
<b>所蔵数合計</b>	<b>507,316</b>		<b>508,496</b>		<b>509,712</b>		<b>1,180</b>	<b>1,216</b>	
雑誌・タイトル数	777		784		772		7	△ 12	
図書資料 貸出数	一般図書	392,921		387,353		392,314		△ 5,568	4,961
	児童資料	269,031		264,454		276,677		△ 4,577	12,223
	大活字本	1,717		1,874		1,877		157	3
	デジタル資料	12		18		9		6	△ 9
	マンガ	0		0		6,957		0	6,957
	雑誌	38,982		36,786		33,733		△ 2,196	△ 3,053
	音響資料	17,255		15,244		13,001		△ 2,011	△ 2,243
	障サ資料	1,198		951		1,163		△ 247	212
<b>貸出数合計</b>	<b>721,116</b>		<b>706,680</b>		<b>725,731</b>		<b>△ 14,436</b>	<b>19,051</b>	
登録者数	一般	30,163		29,209		29,593		△ 954	384
	児童	4,686		4,570		4,608		△ 116	38
来館者数	403,459		418,194		444,766		14,735	26,572	
予約数	190,820		180,761		187,306		△ 10,059	6,545	
コピー枚数	80,318		78,587		74,009		△ 1,731	△ 4,578	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	74.0		73.0		72.8		△ 1.0	△ 0.2	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取り組み2つを選択）

- (1) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

(1) 「落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり」

**課題** 旧梅丘図書館の老朽化に伴い、令和5年11月から改築工事が開始し、令和8月2月に新館が開館予定である。現在はカウンター業務中心の仮事務所で運営していることもあり、区民（利用者）の新館への期待は大きい。

**目標** 改築後の新館でも、旧館と同じように多くの閲覧席や飲食スペースの確保、様々な用途に使用できるスペースの設置など、居心地の良い図書館づくりに取り組んでいく。

(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**課題** 仮事務所では、旧梅丘図書館で実施していたおはなし会等の事業のほとんどを休止している。休止の理由はスペース的な問題が大きい。

**目標** 梅丘図書館専属で活動するボランティア団体が制作する手づくりの布絵本は、区内の図書館で唯一所蔵、貸出を行っている。仮事務所においても新規制作活動を継続するとともに、他の図書館事業や近隣の福祉施設との事業に参加して布絵本を積極的にPRする。

令和6年度 取組みの実施状況

(1) 「落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり」

①新館の主な特徴

- ・1階は、事前に予約した資料を、カウンターを通さずに受け取ることができる予約図書コーナーの設置や、飲食しながら読書を楽しむことができるカフェエリア、自由に創作活動ができるワークショップエリアなどを設け、これまでの図書館になかったコミュニティ形成や新たな活動ができるフロアとしている。
- ・2階は、地域図書館としては最大の約80席の閲覧席（全席にコンセントあり）を設置する。席は予約制であり、WEBからの予約も可能とする予定である。また、中高生が居場所として集まれるように、一部の書架の並びに変化を持たせるなど中高生向けの空間を確保する。
- ・3階は、羽根木公園と直接つながるブリッジを設置するほか、講座や学習室など様々な目的で使用可能な多目的室、自然やまちの景観を感じながら読書ができるテラスを設ける。また、子ども向けのエリアとして屋外で読み聞かせなどができるキッズテラス、自由に絵や文字がかける壁面のあるおはなしの部屋など子どもたちも楽しめるような空間としている。

**1階 賑わい・交流・創作・発信のフロア**  
自由に創作活動ができるワークショップエリアや飲食しながら読書を楽しむカフェエリアなど



**2階 新たな学びや自分に合った居場所に出会えるフロア**  
インターネット予約可能な閲覧席（約80席）のほか、中高生世代向け書架エリアなど



**3階 自然を感じながら感性を育むフロア**  
講演会・講座、学習席などに使用できる多目的室や親子での読み聞かせができるキッズテラスなど



## ②新館オープンに向けた令和6年度の実績

- ・仮事務所に開架書架はないが、新館に向けて新刊本を中心に図書の購入を行った。
- ・新館では、閲覧席や各諸室が居心地よく利用できるように、また、様々な用途に対応できるように什器の選定を行った。また、梅丘地区ならではの福祉・医療のまちづくりを踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した什器を選定することができた。
- ・開館後は、指定管理による運営を予定しているが、指定管理事業者とともに、カフェエリア、閲覧席のWEB予約の運用検討などを進めるとともに、ボランティア団体とは、ワークショップエリアの運用や布絵本の展示場所等について、検討を行った。



梅丘新館 外観 (R7.9.27 撮影)

### (2)「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
布絵本実績	所蔵数	59点	63点	106.8%
	貸出数	157回	561回	357.3%
布絵本の図書館事業「おはなしいっぱい」での展示	実施回数	—	1回(8月)	—
	参加者数	—	展示ブース観覧者は未確認	—
布絵本の地域連携事業「うめとぴあフェスタ」での展示	実施回数	—	1回(10月)	—
	参加者数	—	80人(展示ブース観覧者)	—

- ・令和5年度に仮事務所に移転となったため、制作を中心とした活動になった。制作した布絵本は、桐生市「第14回手づくり布の絵本全国コンクール」に出品し、「織物のまち大賞(最優秀作品)」を受賞している。カウンター前に表彰状と最優秀作品を飾ったことで、貸出数が大幅に増えた。
- ・令和6年度の布絵本活動は新規制作(4点制作)のほか、「世田谷おはなしネットワーク」が主催で開催している「おはなしいっぱい」や保健医療福祉の拠点である「うめとぴあ」で開催されたイベントに展示ブースで参加した。来場者に直接布絵本に触れてもらい、その魅力をPRした。

## 令和6年度取組みに対する自己評価

### (1)「落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり」

地域特性に合った福祉・医療関係の図書を重視して購入、改築後の新館で使用する什器の選定、各諸室の運用の検討など、新館オープンに向けて取り組むことができた。引き続き、ワークショップエリア、カフェエリア、多目的室等の活用方法などを指定管理者とともに検討し、区民(利用者)にとって居心地のよい図書館となるよう取り組んでいく。

### (2)「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

仮事務所でも引き続き布絵本の制作活動を行い、複数の事業に参加したことで布絵本の魅力を事務所以外でもPRすることができた。新館でも来館者が目につく場所に布絵本の展示を行うなど、PRを進めていきたい。また、地域特性である「福祉のまち 梅丘」を踏まえ、近隣の福祉施設の事業に参加したことで、新館開館後の地域の人々(うめとぴあ等)との連携に向けた検討を進めることもできた。

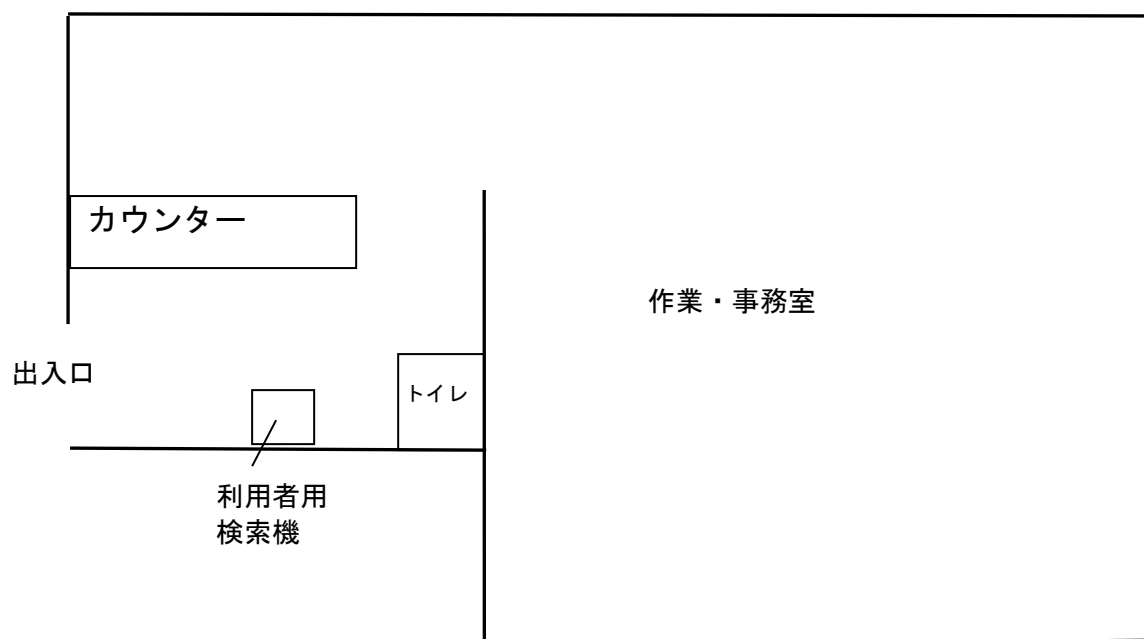
## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・現在の仮事務所に行った際に、とても一般の方が作ったとは思えないような素晴らしい布絵本が目に入り、学校での読み聞かせボランティアでも使わせていただいた。新館でも来館者の目の届くところに置いていただくと良い。また、新館の宣伝が広く行き渡ると良いと思う。
- ・(新館に設置する)1階のワークショップエリアが特徴的だと思っている。図書館とクリエイティブな要素はかなり相性が良いと思っており、全国的にもそういったスペースのある図書館が増えているので期待している。

# 梅丘図書館仮事務所

梅丘図書館は、老朽化による解体工事のため休館し、新館開設まで下記の通り仮事務所を設置（新館は令和8年2月開館予定）

開設	令和5年6月1日	
所在地	松原6-41-8	
構造	鉄骨造地上1階建の一部	
床面積	180.24㎡	
資料数	図書資料	87,717
	音響資料	1,753
	合計	89,470



※予約資料の貸出・返却、予約受付、利用者登録等を行う。なお、書架や閲覧スペースはなし。

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	2,268	3.3%	2,201	3.4%	2,242	3.4%	△ 67	41
	哲学	2,458	3.6%	2,379	3.6%	2,534	3.8%	△ 79	155
	歴史	7,239	10.6%	6,624	10.1%	6,285	9.5%	△ 615	△ 339
	社会科学	8,735	12.8%	8,352	12.8%	8,659	13.0%	△ 383	307
	自然科学	5,160	7.6%	4,949	7.6%	5,293	8.0%	△ 211	344
	工学	4,879	7.2%	4,546	6.9%	4,601	6.9%	△ 333	55
	産業	1,826	2.7%	1,737	2.7%	1,774	2.7%	△ 89	37
	芸術	5,626	8.3%	5,334	8.2%	5,389	8.1%	△ 292	55
	語学	1,395	2.0%	1,302	2.0%	1,328	2.0%	△ 93	26
	文学	25,346	37.2%	24,807	37.9%	25,271	38.0%	△ 539	464
	地域資料	2,677	3.9%	2,632	4.0%	2,604	3.9%	△ 45	△ 28
	その他	567	0.8%	557	0.9%	487	0.7%	△ 10	△ 70
	一般図書計	68,176		65,420		66,467		△ 2,756	1,047
	児童図書	22,330 ( 24.0% )		20,231 ( 22.9% )		20,396 ( 22.8% )		△ 2,099	165
	大活字本	769		751		838		△ 18	87
	デジタル資料	16		16		16		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	1,908		1,752		1,753		△ 156	1
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>93,199</b>		<b>88,170</b>		<b>89,470</b>		<b>△ 5,029</b>	<b>1,300</b>
雑誌・タイトル数	186		185		2		△ 1	△ 183	
図書資料 貸出数	一般図書	168,760		82,770		74,206		△ 85,990	△ 8,564
	児童資料	91,370		30,260		27,106		△ 61,110	△ 3,154
	大活字本	641		158		99		△ 483	△ 59
	デジタル資料	7		0		6		△ 7	6
	マンガ	0		0		372		0	372
	雑誌	12,403		4,883		2,716		△ 7,520	△ 2,167
	音響資料	8,447		3,553		2,044		△ 4,894	△ 1,509
	障サ資料	3		0		0		△ 3	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>281,631</b>		<b>121,624</b>		<b>106,549</b>		<b>△ 160,007</b>	<b>△ 15,075</b>
登録者数	一般	11,080		9,763		8,733		△ 1,317	△ 1,030
	児童	1,486		1,359		1,224		△ 127	△ 135
来館者数	—		—		—		—	—	
予約数	94,328		77,373		64,261		△ 16,955	△ 13,112	
コピー枚数	18,405		2,450		0		△ 15,955	△ 2,450	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	18.6		16.5		10.9		△ 2.1	△ 5.6	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**世田谷図書館**（住所：若林4-22-13 運営体制：一部業務委託）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

- (1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
  - 課題** ①子ども・保護者やYAのニーズ把握と所蔵資料への反映  
②個人・団体どうしの継続的な交流機会の充実
  - 目標** ①企画・事業への参加促進（及び館員の積極的な対話姿勢）  
②多様な地域チャンネルとの関係づくり（第1段階として）
- (2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」
  - 課題** これまで地域参加に消極的だった当館の認知度と信頼度を高める必要がある。
  - 目標** 図書館の主体的な地域参加、区民・団体施設どうしのコラボ企画の創出

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
おはなし会の開催	実施回数	118回	129回	109.3%
	参加者数	1,155名	1,346名	116.5%
貸出状況 (①児童・②中高生・③一般)	貸出者数の比率	①②③各100とする	①児童 95.2% ②中高生 95.4% ③一般 96.6% ※2019年比 ①児童 73.7% ②中高生 73.9% ③一般 98.1%	

（備考）住基台帳7～15歳人口の2020（R2）年と2025（R7）年の1月比・・・子どもの数自体はこの時点で5.5%増

**○取組み内容**

(1) 資料・展示の見直し

- ①読み継がれる「読み物」の充実、②積極的な面出し展示（3割増）

(2) 子どもフロアの改善（居場所としての環境）

- ①身近に手に取れる本、②いろいろなおしゃべり

(3) 利用者との対話

- ①保護者（はじめての絵本：任意参加の個別相談会）
- ②YA（職場体験生徒：読書に関する館員との対話プログラム）

(4) 子ども施設・学校との関係づくり

- ①近隣保育施設へのアプローチ（お散歩コース化）
- ②メモリアルな小学生の館見学（館内装飾の参加企画）
- ③「地域ボランティア」-「区内大学」-「保育園・小学校」の三者主体のコラボによる継続・発展的な行事運営〔国士館大学、昭和女子大学〕
- ④見学体験受入れの増進（小学校4校,中学校5校,高校1校,教諭4校）

(5) りんごの棚づくり

配慮を要する子ども及び家庭向けの図書充実（→R7 りんごの棚の新設）



『大学・保育園 合同行事』

（2）「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
地域まつりでの参加 公演	実施回数	1回	2回	200%
	観客者数	約200名	約340名	170%

○取組み内容

- (1) 商店街・町会等のまち全体の大規模まつりへの参加（10/27・2/23）  
松陰神社参道商店街、若林中央商店会／公園等での屋外紙芝居公演（図書館とまつりのPR）  
参観340名
- (2) 郷土史研究会との協働事業（9/28）  
「井伊直弼と彦根藩世田谷領の人々」講演会 区誌研究会70年を辿る展示 138名
- (3) 都立駒沢公園まつりへの参加（11/24）※昨年度から2回目の参加  
10月に中川李枝子氏が逝去。「ぐりとぐら」は今の駒沢公園の地で保育士時代に園児のために創った話。追悼と感謝を込めて読み聞かせ4グループと児童館とで協働参加。屋外ブースで企画展示・リユース図書頒布、屋外ステージで読み聞かせ2回公演。計900人以上の参観。来場者から多くの反響があり、「ぐりとぐら」ゆかりの事を知った都立公園側から今後の企画協議の相談を受けている。
- (4) 社会福祉協議会との連携
  - ①社会参加・就労支援  
ひきこもり成人の社会参加のきっかけづくりとして図書館体験プログラムを実施（9月,11月,2月 各2日間 計13名参加）※就労につながる事例も。
  - ②社協職員への図書館講座  
管理職と地区担当職員に地域図書館の概要・特質をレク。福祉との親和性について意見交換（4月）
- (5) 世田谷区民会館（前川ギャラリー）との連携  
旧区役所庁舎の設計者・前川國男氏の資料20点 収集、説明資料作成。現区民会館ロビーの顕彰コーナーとの連携（2月）



『都立駒沢公園まつり』

**令和6年度の取組みに対する自己評価**

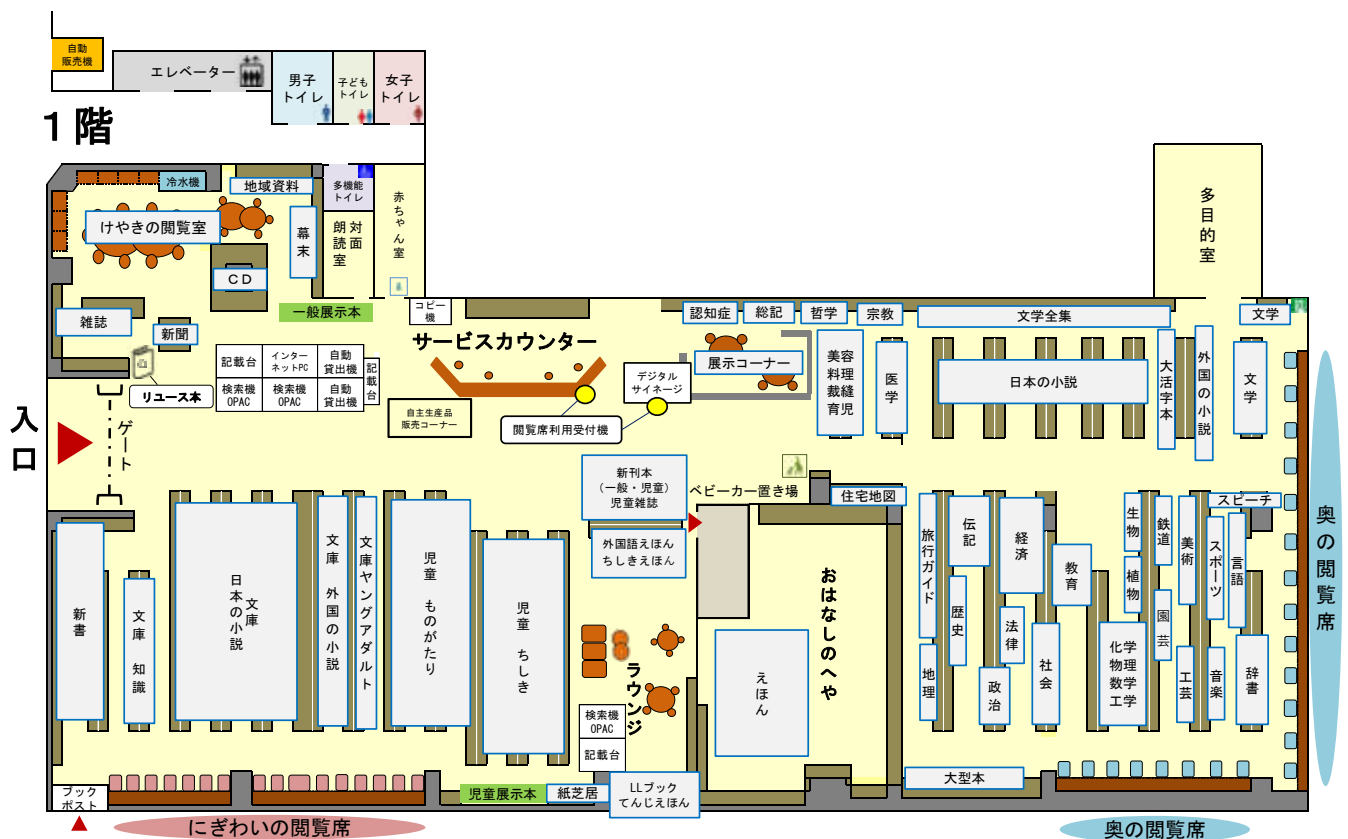
- (1) 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」  
所蔵資料の魅力向上と館内環境の整備は緒についたばかりである。  
ベースとなる所蔵資料の選書・展示の改善においては、専門研修や好事例の調査だけでなく、利用者の声を適切に実践につなげていこうとする職場意欲も求められる。
- (2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」  
区民や団体施設どうしの協働の場として、図書館のもつ可能性をある程度考察できた。地域の共感・協賛の広がりに向けて、IT広報をもっと活用していきたい。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・世田谷図書館に行った際に透明の貸出袋が用意されており、すごく親切だと感じた。当然のこととして実施しているとは思いますが、そういった利用者に配慮している点なども盛り込めると良い。
- ・児童資料の貸出数が減少しているが、基本方針2を取組項目に掲げ、尽力してきたことでここまでの減少数に抑えられたとも考えられる。今後もこの数字を見守り、継続して取り組んでいくと同時に、子どもの貸出数に関する指標の設定方法についても検討していけると良い。

# 世田谷図書館

開設	昭和25年10月1日（平成28年9月1日新館開館）
所在地	若林4-22-13
構造	複合施設名称『世田谷合同庁舎』 鉄筋コンクリート地上6階地下1階建 （図書館は地上1階部分の一部）
床面積	965.64㎡（図書館部分）
対面朗読室	1室
閲覧席	51席（パソコン利用可能席：37席、コンセント口数：37）
資料数	図書資料 111,334 音響資料 3,196 合計 114,530



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別	冊数	分野別	冊数	分野別			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,838	2.3%	1,719	2.1%	1,760	2.1%	△ 119	41
	哲学	2,572	3.2%	2,681	3.3%	2,789	3.3%	109	108
	歴史	6,284	7.8%	6,490	7.9%	6,685	8.0%	206	195
	社会科学	9,540	11.8%	9,828	12.0%	10,192	12.2%	288	364
	自然科学	5,110	6.3%	5,274	6.4%	5,452	6.5%	164	178
	工学	5,738	7.1%	5,783	7.0%	5,837	7.0%	45	54
	産業	1,904	2.4%	1,973	2.4%	1,987	2.4%	69	14
	芸術	5,574	6.9%	5,706	6.9%	5,753	6.9%	132	47
	語学	1,163	1.4%	1,223	1.5%	1,273	1.5%	60	50
	文学	37,629	46.7%	38,319	46.6%	38,771	46.3%	690	452
	地域資料	2,033	2.5%	2,001	2.4%	2,036	2.4%	△ 32	35
	その他	1,187	1.5%	1,214	1.5%	1,217	1.5%	27	3
	一般図書計	80,572		82,211		83,752		1,639	1,541
	児童図書	25,210 ( 23.1% )		26,439 ( 23.6% )		27,106 ( 23.7% )		1,229	667
	大活字本	372		373		460		1	87
	デジタル資料	15		15		15		0	0
	マンガ	0		0		1		0	1
	音響資料	3,008		3,106		3,196		98	90
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>109,177</b>		<b>112,144</b>		<b>114,530</b>		<b>2,967</b>	<b>2,386</b>
雑誌・タイトル数	183		185		99		2	△ 86	
図書資料 貸出数	一般図書	229,766		230,278		228,815		512	△ 1,463
	児童資料	156,340		155,297		143,148		△ 1,043	△ 12,149
	大活字本	544		463		655		△ 81	192
	デジタル資料	0		3		5		3	2
	マンガ	0		0		656		0	656
	雑誌	13,305		13,157		12,765		△ 148	△ 392
	音響資料	9,318		9,440		7,604		122	△ 1,836
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>409,273</b>		<b>408,638</b>		<b>393,648</b>		<b>△ 635</b>	<b>△ 14,990</b>
登録者数	一般	13,967		14,223		14,968		256	745
	児童	2,443		2,489		2,546		46	57
来館者数	316,077		346,924		363,997		30,847	17,073	
予約数	99,286		97,921		103,112		△ 1,365	5,191	
コピー枚数	17,160		18,650		16,744		1,490	△ 1,906	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	20.1		19.5		21.3		△ 0.6	1.8	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**砧図書館**（住所：世田谷区祖師谷3-10-4 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館  
取組項目 「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

- (1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
  - 課題** 読書リーダー講座に参加したあと、継続して活動に参加する子どもたちを増やす必要がある。また、おはなし会などに個人ボランティアを受け入れてきたが、個人ボランティアの育成とボランティア団体との連携を深める必要がある。
  - 目標** 読書リーダー講座に参加した子どもたちが継続して参加するよう活動の充実を図る。また、個人ボランティアの維持・充実を図るとともに、ボランティア団体と連携した事業を検討する。
- (2) 「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」
  - 課題** 利用者の様々な特性等により図書館への要望が多様化しており、対応が求められている。
  - 目標** 対面朗読などの障害者サービスやバリアフリー資料等の充実を進め、様々な特性等のある方が利用しやすい図書館づくりを進める。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
① 定例的なおはなし会	実施回数	51回	54回	105.9%
	参加者数	601名	539名	89.7%
	ボランティア	83名	94名	113.3%
② 乳幼児向けおはなし会	実施回数	38回	44回	115.8%
	参加者数	604名	642名	106.3%
	ボランティア	61名	103名	168.9%
③ 定例的なおはなし会以外の子ども向け事業	実施回数	16回	10回	62.5%
	参加者数	468名	293名	62.6%
	ボランティア	33名	27名	81.8%
④ おはなし会ボランティア	ボランティア団体数	4団体	4団体	100%
	個人ボランティア数	10名	12名	120%
⑤ 子ども読書リーダー	講座参加者	3名	4名	133.3%
	活動参加者	19名	13名	68.4%

- ・個人ボランティアやボランティア団体と連携して、赤ちゃんや幼児等年齢に応じたおはなし会の実施、親子で楽しめるイベントの開催、夏休みの宿題に使える科学あそび講座、月ごとにテーマを決めてボランティアを交えたおはなし会などを実施した。
- ・定例的なおはなし会以外の子ども向け事業として、砧図書館落語会ほか、ボランティア団体との連携事業として、わらべうた講習会や山の木



「とみちゃんのおはなし会」

文庫による特別講演会を実施し、「福ちゃんの科学あそび」、「とみちゃんのおはなし会」、「たくみんとJくんのおはなし会」などを実施した。

**（２）「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
障害者サービス登録者数		27名	31名	114.8%
対面朗読延べ利用者数		12名	41名	341.7%
自宅配本件数		77件	86件	111.7%
デイジー再生機利用回数		2回	17回	850%
障害者サービス貸出状況	録音図書	2冊	4冊	200%
	音響資料	115点	47点	40%
	その他	719冊	758冊	105.4%
バリアフリー資料蔵書数	大活字本	463冊	518冊	111.9%
	デイジー	35点	29点	82.9%
	LLブック	22冊	34冊	154.5%
	点字	4冊	4冊	100.0%

- ・図書館に来ることや本を読むことに障害のある方に対して、対面朗読や自宅配本などを実施しており、区立図書館の中にあって障害者サービスの利用が多い図書館となっている。

※区立図書館における令和5年度障害者サービス実績比較

録音図書類の貸出（4番目）、図書類貸出状況（5番目）、自宅配本数（3番目）、対面朗読延べ利用者数（4番目）、登録者数（7番目）

**令和6年度取組みに対する自己評価**

**（１）「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」**

- ・読書リーダー講座に定員を上回る応募があったが、継続した活動への参加者は減る傾向となった。より多くの読書リーダーが図書館の活動に参加できるよう、事業を充実させることが必要である。
- ・個人ボランティアとは定例的なおはなし会や講座などに参加いただき、ボランティア団体とは定例おはなし会以外にも、子ども向け事業にご協力いただくなど、連携することができた。今後も情報交換を行いながら連携を深め、子ども向け事業の充実等を図っていく。

**（２）「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」**

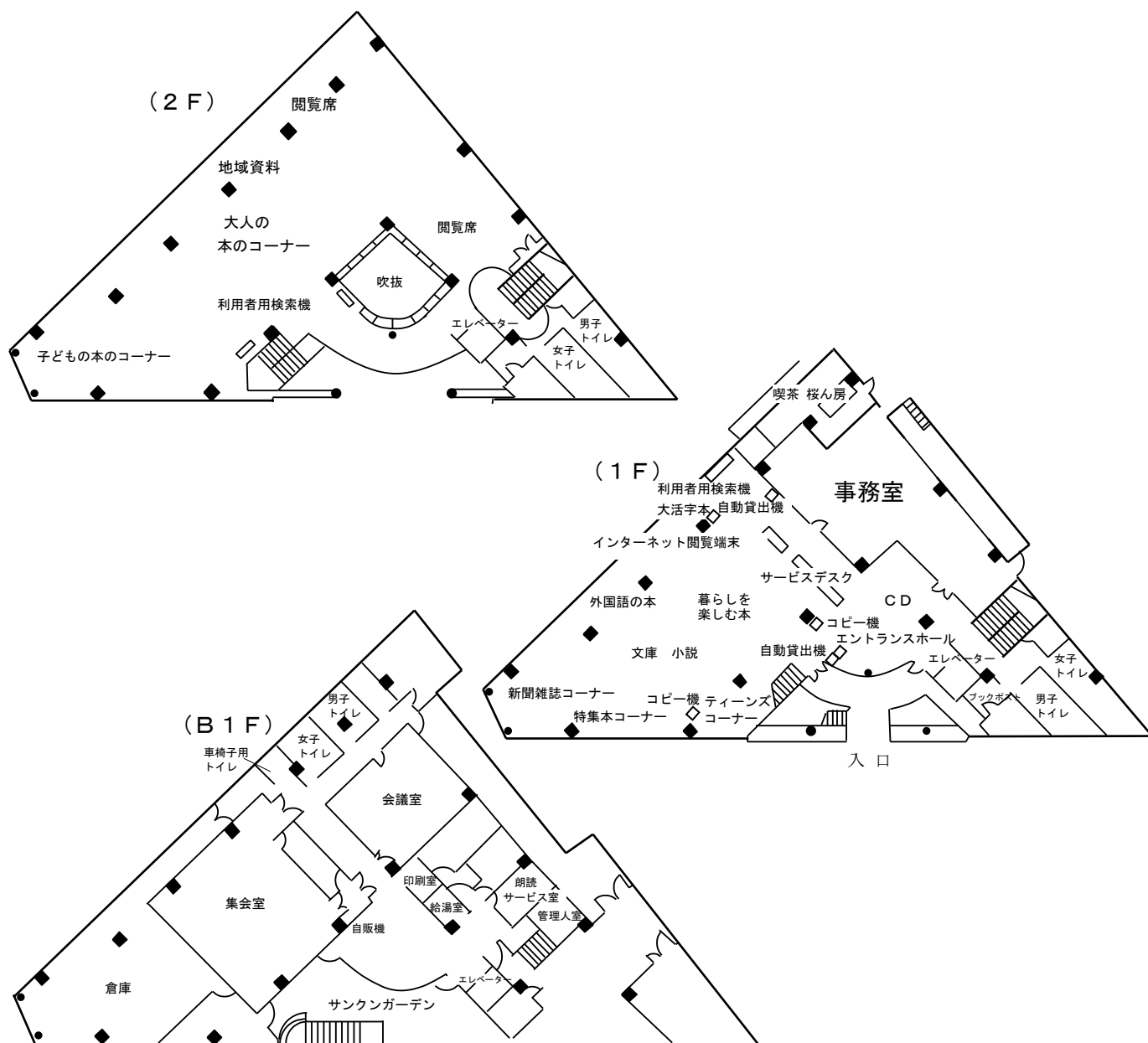
- ・拡大鏡（ルーペ）やコミュニケーションボードを用意するなど、窓口等における利用者の特性に応じた対応に努めているが、設備的には不十分であり、例えば自館にない拡大読書器の問い合わせを受けた場合は中央図書館を案内している。今後、読書支援機器である拡大読書器の設置、デジタルサイネージなどを活用した案内誘導表示の見直し、イベント周知方法の改善等を行うなど、様々な特性等に対応したサービスの提供を進めていく。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・砧図書館に行ったが、1階のYAコーナーの本が充実しており、セレクションが大変良かった。良い本がたくさんあるので、居場所を必要としている子どもにとっても、サードプレイスとなるようなスペースが設けられると良い。
- ・地下のスペースが非常に広く、おはなし会にはとても恵まれた環境だと思っている。ボランティア団体との円滑な連携もできており、今後も継続していけると良い。
- ・読書リーダーなど子どもの読書の拡充にむけた取組みが大きな目玉になっており、今後、世田谷区全体の1つの拠点となっていくのだろう。

# 砧図書館

開設	昭和41年11月1日（平成6年5月12日現在地へ移転）
所在地	祖師谷3-10-4（単独施設）
構造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建
床面積	2,298.85㎡
対面朗読室	1室
閲覧席	57席（パソコン利用可能席：45席、コンセント口数：16）
資料数	図書資料 113,790
	音響資料 3,031
	合計 116,821



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	総記	1,797	2.2%	1,841	2.3%	1,835	2.3%	44	△ 6
	哲学	3,433	4.3%	3,493	4.3%	3,504	4.3%	60	11
	歴史	8,342	10.4%	8,635	10.6%	8,678	10.7%	293	43
	社会科学	10,301	12.8%	9,947	12.2%	9,813	12.1%	△ 354	△ 134
	自然科学	5,751	7.2%	5,516	6.8%	5,510	6.8%	△ 235	△ 6
	工学	7,033	8.8%	6,839	8.4%	6,582	8.1%	△ 194	△ 257
	産業	2,361	2.9%	2,396	2.9%	2,425	3.0%	35	29
	芸術	7,439	9.3%	7,652	9.4%	7,715	9.5%	213	63
	語学	1,651	2.1%	1,707	2.1%	1,718	2.1%	56	11
	文学	29,614	36.9%	30,692	37.8%	31,074	38.2%	1,078	382
	地域資料	1,981	2.5%	2,033	2.5%	2,066	2.5%	52	33
	その他	539	0.7%	523	0.6%	477	0.6%	△ 16	△ 46
	一般図書計	80,242		81,274		81,397		1,032	123
	児童図書	30,579 ( 26.7% )		31,434 ( 27.0% )		31,815 ( 27.2% )		855	381
	大活字本	490		485		552		△ 5	67
	デジタル資料	26		26		26		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
音響資料	3,038		3,024		3,031		△ 14	7	
障サ資料	0		0		0		0	0	
<b>所蔵数合計</b>	<b>114,375</b>		<b>116,243</b>		<b>116,821</b>		<b>1,868</b>	<b>578</b>	
雑誌・タイトル数	316		317		168		1	△ 149	
図書資料 貸出数	一般図書	363,591		357,409		353,944	△ 6,182	△ 3,465	
	児童資料	246,773		235,874		226,151	△ 10,899	△ 9,723	
	大活字本	900		733		956	△ 167	223	
	デジタル資料	10		3		5	△ 7	2	
	マンガ	0		0		1,009	0	1,009	
	雑誌	27,303		27,281		24,791	△ 22	△ 2,490	
	音響資料	19,285		19,198		18,726	△ 87	△ 472	
	障サ資料	0		4		4	4	0	
	<b>貸出数合計</b>	<b>657,862</b>		<b>640,502</b>		<b>625,586</b>		<b>△ 17,360</b>	<b>△ 14,916</b>
登録者数	一般	19,947		14,223		19,879	△ 5,724	5,656	
	児童	4,383		2,489		4,299	△ 1,894	1,810	
来館者数	359,258		366,689		387,813		7,431	21,124	
予約数	237,372		231,191		234,685		△ 6,181	3,494	
コピー枚数	31,300		29,341		28,433		△ 1,959	△ 908	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	25.2		24.8		24.8		△ 0.4	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の各施設、機関との連携」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

- (1) 「図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする」  
**課題** 令和5年4月から仮事務所移転により子ども室がなくなったことで、子どもの利用が大きく減っているため利用促進を図っていく必要がある。  
**目標** 児童書の展示コーナー設置、移動文学館の展示などを実施し、仮事務所内の子どもスペースの充実に取り組む。
- (2) 「地域の各施設、機関との連携」  
**課題** 小学校や区民センター・児童館等と連携して地域の生涯学習事業に取り組み、地域住民に親しまれる図書館運営を目指す必要がある。  
**目標** 出張おはなし会等の実施、区民センター文化祭や地区まつりへ図書館 PR コーナーとして参加・協力など、地域連携・地域貢献等を進めていく。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
子ども向け本の展示	実施回数	17回	23回	135.3%
	参加者数	—	—	—
移動文学館の展示	実施回数	2回	2回	100.0%
	参加者数	—	—	—
児童資料貸出数における児童登録者1人あたりの貸出数		22.06冊	24.37冊	110.5%
利用者別児童資料貸出数における児童登録者1人あたりの貸出数		6.52冊	6.94冊	106.4%

- ・これまでの季節をテーマにした絵本の展示のほか、「夏休みの自由研究」「授業で習うテーマの本」など小学生を対象とした本を展示し、低学年から高学年までの児童の利用促進に取り組んだ。
- ・移動文学館の展示は、各2～3カ月の期間で2回行った。テーマにあわせた本の展示も行い、「SF入門」では子どもから大人まで楽しんでいただけるよう、職員で話し合っ展示本の選書を行った。



児童書の展示コーナー・移動文学館展示

- ・児童書の貸出数は前年度から僅かに下回ったが、児童登録者1人あたりの貸出数で見ると前年度を上回る結果となった。

## (2) 「地域の各施設、機関との連携」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
出張おはなし会等 (区立小学校・子育て児童広場)	実施回数	26回	25回	96.2%
	参加者数	310人	334人	107.7%
図書館 PR コーナー	実施回数	2回	2回	100%
	参加者数	—	—	—

- ・仮事務所移転後、区立小・中学生の図書館見学などが実施できなくなったが、出張おはなし会や調べ学習の支援、乳幼児向けおはなし会の開催など、学校や児童館と連携して取り組んだ。
- ・奥沢地区の大きなイベントである、奥沢区民センター文化祭と新春奥沢地区まつりに、図書館 PR コーナーとして参加し、パスファインダーの紹介、リユース本の配布などを行った。  
また、奥沢区民センターの美術講座・文学講座について、テーマに合わせた図書数十冊を資料提供し、受講者が自由に読めるよう会場内に展示し、講座終了後、希望者に資料の貸し出しを行った。



奥沢区民センター文化祭  
図書館 PR コーナー

## 令和6年度取組みに対する自己評価

### (1) 「図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする」

仮事務所に移転後、限られたスペースの中でレイアウトを見直して児童書の展示コーナーを設置し、旧奥沢図書館から本を搬入して展示を行ってきた。児童書の貸出実績冊数は5年度と比較して横ばいであったが、全体的に減少傾向にある中で、児童登録者1人あたりの貸出数では増加となった。仮事務所では実際に本を手にとって選ぶことのできる展示コーナーは有用と考えられ、引き続き取り組んでいく。

### (2) 「地域の各施設、機関との連携」

区民センターと児童館が月1回実施している「奥沢コミコミひろば」と、図書館の夏休みおはなし会を合同開催したところ多くの参加があり、また、その後のひろばの参加者も増え相乗効果が得られた。今後も地域の活動団体等と連携して、効果的な事業運営を進めていきたい。

## 図書館運営協議会からの意見・提案

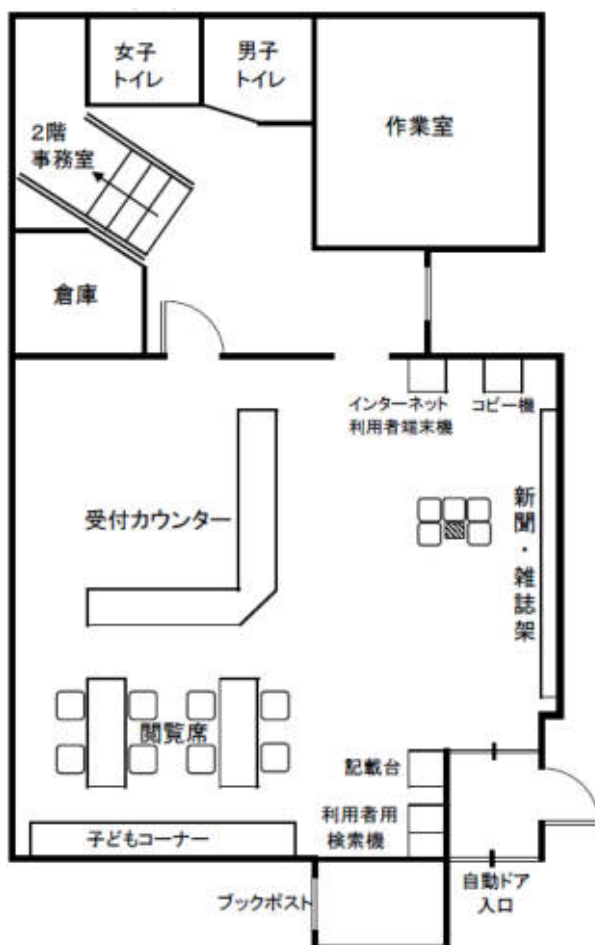
- ・区民としては、以前の場所でなくても良いので、仮事務所ではなく、「奥沢図書館」をぜひ造ってほしいと思っている。

## 奥沢図書館仮事務所

建物の耐震化準備のため令和5年3月27日から休館し、旧奥沢まちづくりセンターの建物を一部改装し仮事務所を設置

開設	令和5年4月4日
所在地	奥沢3-5-7（旧奥沢まちづくりセンター）
構造	鉄筋コンクリート地上2階建 （1階：受付カウンター、新聞・雑誌閲覧スペース、子どもコーナー 2階：事務室）
床面積	140㎡（建物1階部分）
資料数	図書資料 71,740 音響資料 2,382 合計 74,122

(1F)



※予約資料の貸出・返却、予約受付、利用者登録等を行うほか、小規模な新聞・雑誌の閲覧スペース及び子どもコーナーを設置

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,238	2.4%	1,229	2.4%	1,217	2.3%	△ 9	△ 12
	哲学	1,091	2.1%	1,104	2.1%	1,145	2.2%	13	41
	歴史	4,623	8.9%	4,532	8.8%	4,341	8.4%	△ 91	△ 191
	社会科学	6,850	13.2%	6,751	13.1%	6,845	13.2%	△ 99	94
	自然科学	3,521	6.8%	3,426	6.6%	3,495	6.7%	△ 95	69
	工学	3,932	7.6%	3,913	7.6%	3,981	7.7%	△ 19	68
	産業	1,557	3.0%	1,522	3.0%	1,505	2.9%	△ 35	△ 17
	芸術	4,915	9.5%	4,962	9.6%	5,045	9.7%	47	83
	語学	1,075	2.1%	1,077	2.1%	1,091	2.1%	2	14
	文学	20,837	40.1%	21,025	40.8%	21,233	40.9%	188	208
	地域資料	1,564	3.0%	1,345	2.6%	1,362	2.6%	△ 219	17
	その他	718	1.4%	707	1.4%	659	1.3%	△ 11	△ 48
	一般図書計	51,921		51,593		51,919		△ 328	326
	児童図書	18,835 ( 25.5% )		19,054 ( 25.8% )		19,162 ( 25.9% )		219	108
	大活字本	630		577		649		△ 53	72
	デジタル資料	10		10		10		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	2,553		2,515		2,382		△ 38	△ 133
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>73,949</b>		<b>73,749</b>		<b>74,122</b>		<b>△ 200</b>	<b>373</b>
雑誌・タイトル数	178		178		37		0	△ 141	
図書資料 貸出数	一般図書	120,972		76,744		78,055		△ 44,228	1,311
	児童資料	66,839		28,348		27,368		△ 38,491	△ 980
	大活字本	800		393		57		△ 407	△ 336
	デジタル資料	4		0		4		△ 4	4
	マンガ	0		0		261		0	261
	雑誌	12,648		8,814		8,350		△ 3,834	△ 464
	音響資料	7,234		3,403		3,634		△ 3,831	231
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>208,497</b>		<b>117,702</b>		<b>117,729</b>		<b>△ 90,795</b>	<b>27</b>
登録者数	一般	8,148		7,073		6,237		△ 1,075	△ 836
	児童	1,397		1,285		1,123		△ 112	△ 162
来館者数	—		—		—		—	—	
予約数	91,063		85,878		82,288		△ 5,185	△ 3,590	
コピー枚数	14,666		2,312		2,174		△ 12,354	△ 138	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	13.6		13.6		13.0		0.0	△ 0.6	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**玉川台図書館**（住所：世田谷区玉川台1-6-15 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**課題** 常設の展示コーナーを工夫し、内容を一定期間で変更していくことで、普段手に取らないような資料や、おすすめの資料にも目を向けてもらえるようにする。

**目標** 子どもたちが手に取りやすいよう、書架配置などを工夫していくことで、外国語資料やしらべもの資料などの、利用を増やしていく。

(2) 「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

**課題** 区民センター、児童館と共に、地域とのかかわりが運営協議会を通じて深まるよう地域の集まりなどにも、積極的に参加していく。資料収集については、世田谷美術館、大山街道などの地元にゆかりのものを中心に行う。

**目標** 図書館には、地域の資料や美術館に関する資料が充実していることを、利用者に周知した上で、有効利用していただけるようにする。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
おはなし会	実施回数	41回	45回	109.8%
	参加者数	377名	403名	106.9%
赤ちゃんおはなし会	実施回数	21回	20回	95.2%
	参加者数	197名	202名	102.5%

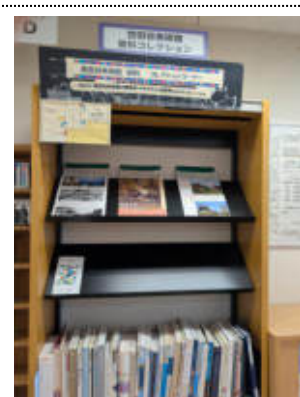
- ・おはなし会 毎週水曜日 15時30分～16時（8月と休祝日は休み）
- ・赤ちゃんおはなし会 毎月第2・4金曜日 11時～11時20分（8月と休祝日は休み）
- ・継続的に参加してもらえるように、おはなし会・赤ちゃんおはなし会共、おはなしパスポートやスタンプカードを作り、外国語資料やしらべもの資料の充実に取り組むなど、利用増加につなげている。
- ・図書館に子どもたちがいない時など、2階の児童館に来ている子にも、職員からおはなし会への参加を促してもらっており、児童館と図書館双方でイベント資料を共有・周知するなどの連携に取り組んでいる。特に小学校の町探検・見学などは、双方の連携なしでは難しい状況である。



**（2）「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
資料数	美術館関係	347冊	354冊	102%
	地域情報	79冊	82冊	103.8%
美術講演会の実施	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	20名	35名	175%

- ・年1回の美術講演会を世田谷美術館と協力し、長年継続して行っている。
- ・世田谷美術館開催の展覧会等の図録は、貸出開始を展覧会終了に合わせて行うなどの配慮をしており、美術館コーナーを案内する棚を設け、展覧会内容に応じた展示（R6は“東急暮らしと街の文化-100年の時を拓く”を実施）を行うなど連携して収集している。
- ・地域情報の資料は、なかなか出版されない中でも、町会や地元で道おこしの活動をされているボランティアの方々などと情報を共有するなど漏れのないよう収集を続けている。



美術館コーナー案内棚

**令和6年度の取組みに対する自己評価**

**（1）「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」**

・特別に講座やイベントを実施するのではなく、普段から子どもが本に出会えるよう、配架などを行うよう工夫してきた。そのうえで、子ども担当を増やして、子どもたちの積極的な利用を意識した選書やイベントなどにも力を注いできた。実際の効果は数値で表すのが難しいが、児童書の貸出数は他館と比べても高い状況にあり（同条件である月曜閉館の7館中、令和5年度の児童書の貸出数が最も多い）、資料収集やおはなし会などで示されてきたと思われる。今後は、児童館との連携講座を実施するなど、普段図書館を利用していない子どもへの利用促進を強化していきたい。

**（2）「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」**

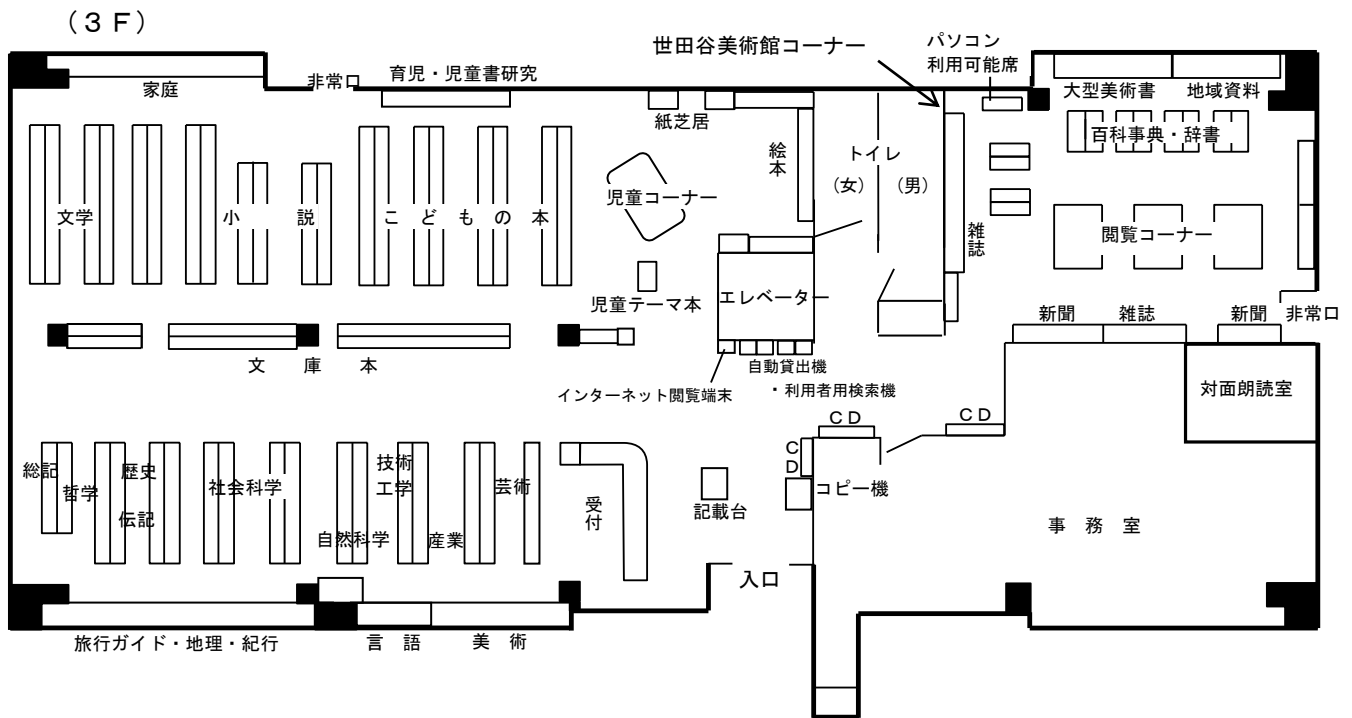
- ・世田谷美術館については、平成23年11月に相互の事業運営に関する協定書を取り交わしているため、講演会に加え協定に基づく企画展示や次年度の工事に伴う運営規模縮小の期間中に出張おはなし会を実施するなどの連携事業を充実できるよう努めていきたい。
- ・地域資料については、引き続き地域ボランティアやまちづくりセンターなどと情報共有し、できる限り漏れのないように、職員全員がその意識をもって、収集にあたるようにする。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・大規模な館と比べ居心地や館内設備は劣るかもしれないが、近隣住民にとっては、非常に大切な施設であるため、今後も頑張ってほしいと感じている。
- ・子どもたちの読書リーダーのポップは大変良いと感じた。一方で、ポップには文庫本コーナーにあると記載されていたにもかかわらず、実際には玉川台図書館で所蔵していない本であったため、紹介している本を並べ、その近くにポップを置くなど実物とリンクさせると良い。また、子どもスペースは靴を脱いで座れるようになると良い。
- ・美術館コーナーを設けるだけでなく、世田谷美術館でも玉川台図書館の案内や資料展示をしてもらうようにするなど、双方の利用者の増加につながるような取組みを図ってけると良い。

# 玉川台図書館

開設 昭和48年6月1日  
 所在地 玉川台1-6-15  
 複合施設名称 『玉川台区民センター』  
 構造 鉄筋コンクリート地上3階地下1階建  
 (図書館は地上3階部分)  
 床面積 689㎡ (図書館部分)  
 対面朗読室 1室  
 閲覧席 20席 (パソコン利用可能席: 2席、コンセント口数: 2)  
 資料数 図書資料 91,461  
 音響資料 3,444  
 合計 94,905



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別	冊数	分野別	冊数	分野別			
図書資料 所蔵数 ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,224	1.9%	1,228	1.9%	1,251	1.9%	4	23
	哲学	2,331	3.5%	2,211	3.4%	2,283	3.5%	△ 120	72
	歴史	6,113	9.2%	6,157	9.3%	6,279	9.5%	44	122
	社会科学	7,259	11.0%	7,445	11.3%	7,607	11.5%	186	162
	自然科学	3,556	5.4%	3,744	5.7%	3,694	5.6%	188	△ 50
	工学	5,662	8.6%	5,456	8.3%	5,533	8.4%	△ 206	77
	産業	1,666	2.5%	1,670	2.5%	1,654	2.5%	4	△ 16
	芸術	6,039	9.1%	6,136	9.3%	6,199	9.4%	97	63
	語学	1,222	1.8%	1,301	2.0%	1,274	1.9%	79	△ 27
	文学	28,031	42.4%	27,480	41.7%	27,312	41.3%	△ 551	△ 168
	地域資料	2,484	3.8%	2,512	3.8%	2,482	3.8%	28	△ 30
	その他	534	0.8%	553	0.8%	526	0.8%	19	△ 27
	一般図書計	66,121		65,893		66,094		△ 228	201
	児童図書	24,874 ( 26.2% )		24,703 ( 26.1% )		24,961 ( 26.3% )		△ 171	258
	大活字本	268		266		381		△ 2	115
	デジタル資料	25		25		25		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	3,535		3,580		3,444		45	△ 136
	障サ資料	0		0		0		0	0
<b>所蔵数合計</b>	<b>94,823</b>		<b>94,467</b>		<b>94,905</b>		<b>△ 356</b>	<b>438</b>	
雑誌・タイトル数	137		141		117		4	△ 24	
図書資料 貸出数	一般図書	190,749		184,109		182,471		△ 6,640	△ 1,638
	児童資料	172,525		159,415		152,447		△ 13,110	△ 6,968
	大活字本	392		551		706		159	155
	デジタル資料	2		8		8		6	0
	マンガ	0		0		416		0	416
	雑誌	20,026		18,993		18,146		△ 1,033	△ 847
	音響資料	9,830		8,956		6,895		△ 874	△ 2,061
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>393,524</b>		<b>372,032</b>		<b>361,089</b>		<b>△ 21,492</b>	<b>△ 10,943</b>
登録者数	一般	8,530		8,221		8,347		△ 309	126
	児童	2,818		2,769		2,688		△ 49	△ 81
来館者数	166,686		165,681		169,404		—	3,723	
予約数	128,997		120,893		122,652		△ 8,104	1,759	
コピー枚数	8,733		7,439		7,413		△ 1,294	△ 26	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	14.8		15.6		15.6		0.8	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**代田図書館**（住所：世田谷区代田 6-34-13 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- （1）基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「調べものに有効なコレクションの構築と提供」
- （2）基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

（1）「調べものに有効なコレクションの構築と提供」

**課題** 当館では地域特性として、「鉄道」「演劇」「昔話・民話」に関する資料を重点的に収集している。しかしそのための専用書架を設けることが困難なため、一般書架の一部などに設置していることから目立たず、当館の特徴としては印象が薄い。また、比較的多くの蔵書があるため、目的の資料を探しにくいなどの課題がある。

**目標**

1. コレクション充実が基本となるため、継続してこれらの資料の充実を図る。
2. 収集した地域特性資料の分類細分化など、資料取扱の改善を行う。
3. 「代田図書館の強み」としての地域特性資料について、館内掲示、書架の飾り等で利用者にPRを行い、利用者増加を目指す。

（2）「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

**課題** 当館のある北沢地域は世田谷区内でも比較的歴史がある一方、近年の下北沢駅周辺は演劇・音楽などの文化発信地としても発展している。しかし古くからの地域の歴史が新しい文化などに埋もれ人々の記憶から忘れ去られてしまうことも多いことから、当地域の地域資料収集は時代の古今を問わず重要と言える。だがこれらは小規模で限定的に発行される資料も多く、一般販売されていないなど収集が難しいものがある。

**目標** 上記のことから、一度に多数の資料を収集することは困難であるが、地域の小中学校、地域の組織等と関係を密にして地道に地域資料に関する情報を収集し、可能な限り多くの有用な資料を収集することを目標とする。

**令和6年度 取組みの実施状況**

（1）「調べものに有効なコレクションの構築と提供」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
鉄道関係資料蔵書数 （雑誌は除く）	一般書	562冊	658冊	117.1%
	児童書	162冊	175冊	108%
演劇資料蔵書数 （雑誌は除く）	一般書	327冊	351冊	107.3%
昔話・民話資料蔵書数	児童書	582冊	589冊	101.2%

・令和6年度は、特にコレクションの充実を図った。

- ・現在仮事務所体制のため蔵書貸出に制約がある奥沢図書館の蔵書中、提供が長期間不可となる鉄道関係資料を引き受け、コレクションの充実を図るとともに、広く提供可能とした。

## （2）「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

取組みに関する指標	R5	R6	前年比
下北沢関連資料蔵書数 (下北沢関連の文学作品を含む)	127 冊	137 冊	107.9%
その他地域資料蔵書数 (世田谷区関連のみ)	782 冊	828 冊	105.9%

- ・北沢中学校第2校舎倉庫内に収められていた、過去に旧北沢小学校が保有し下北沢小学校に引き継がれず廃棄の危惧があった資料等について、北沢中学校の承諾を得て確認を行い、その中から地域史として有用と考えられる資料2点を収集し所蔵資料とした。また図書館の蔵書にできない卒業アルバム等の資料についても、下北沢小学校同窓会と連携し散逸を防ぐことに協力した。



- ・下北沢に関連する資料について、書店等で購入可能なものは可能な限り収集した。

## 令和6年度取組みに対する自己評価

### （1）「調べものに有効なコレクションの構築と提供」

- ・当館で引き受けた奥沢図書館の鉄道関係資料は相当充実していたため、書架内スペースの確保に検討を要した。結果、除籍等を最小限に止め収めることができた。
- ・コレクションが充実する一方、書架から目的の資料を探し難くなる弊害が判明したことから、これらの分類の細分化等検討を要する必要がある、今後の課題とした。

### （2）「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」

- ・旧北沢小学校の地域資料の存在は、偶々知り得たため収集が可能となったものである。このような偶然に頼らず、継続的に有用な地域資料を収集するためには、図書館は受け身でなく、地域との繋がりを多方面に持つよう努める。

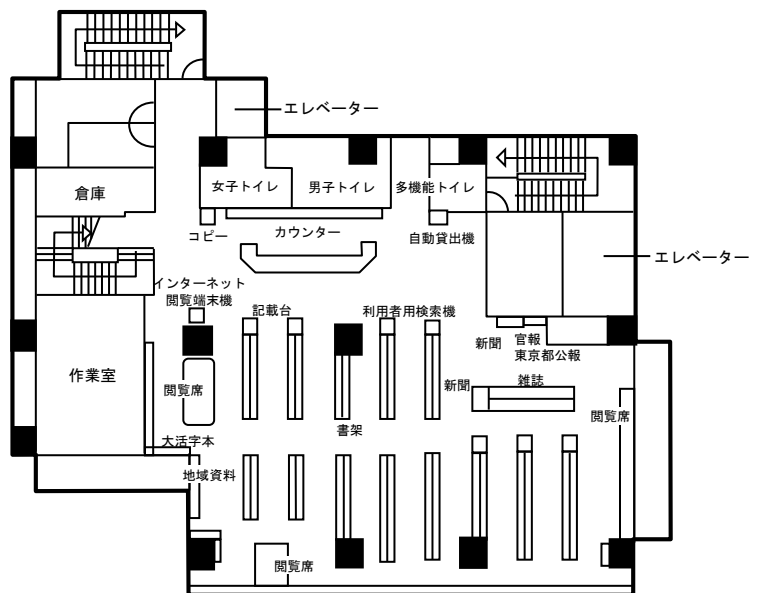
## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・小中学校との連携についても強みの1つだと認識している。今回掲げた取組項目と同様に結果としてすぐに現れるようなものではないと思うが、より一層充実していけると良い。
- ・取組みとして「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」を掲げ、コレクションの充実に確実につなげている。地域性の利点を生かしたコレクションの充実は、利用者としても非常にありがたく、長期的に見ると必ず大きな強みになると思うので、重点課題として引き続き取り組んでいけると良い。

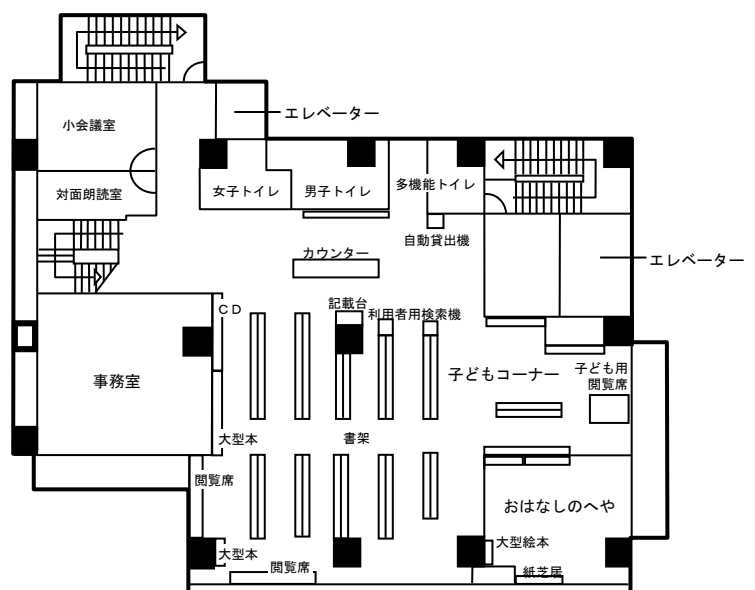
# 代田図書館

開設	昭和50年1月24日（平成26年4月7日新館開館）
所在地	代田6-34-13 複合施設名称『代田区民センター』
構造	鉄骨鉄筋地上6階地下2階建 （図書館は地上3階4階部分）
床面積	791.64㎡（図書館部分）
対面朗読室	1室
閲覧席	23席（パソコン利用可能席：23席、コンセント口数：15）
資料数	図書資料 83,033 音響資料 2,770 合計 85,803

（3F）  
「読み物と調べ物のフロア」



（4F）  
「趣味と生活と子どものフロア」



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数 ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,608	2.6%	1,610	2.6%	1,616	2.6%	2	6
	哲学	2,693	4.4%	2,655	4.3%	2,701	4.4%	△ 38	46
	歴史	5,604	9.1%	5,414	8.9%	5,680	9.2%	△ 190	266
	社会科学	7,623	12.4%	7,484	12.2%	7,726	12.5%	△ 139	242
	自然科学	4,328	7.0%	4,303	7.0%	4,434	7.2%	△ 25	131
	工学	5,788	9.4%	5,608	9.2%	5,641	9.1%	△ 180	33
	産業	2,223	3.6%	2,269	3.7%	2,377	3.8%	46	108
	芸術	5,878	9.5%	5,865	9.6%	5,887	9.5%	△ 13	22
	語学	1,093	1.8%	1,110	1.8%	1,073	1.7%	17	△ 37
	文学	23,160	37.6%	23,184	37.9%	23,033	37.3%	24	△ 151
	地域資料	1,398	2.3%	1,330	2.2%	1,385	2.2%	△ 68	55
	その他	279	0.5%	327	0.5%	234	0.4%	48	△ 93
	一般図書計	61,675		61,159		61,787		△ 516	628
	児童図書	19,676 ( 23.2% )		20,551 ( 24.2% )		20,775 ( 24.2% )		875	224
	大活字本	366		364		446		△ 2	82
	デジタル資料	25		25		25		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
音響資料	3,024		2,908		2,770		△ 116	△ 138	
障サ資料	0		0		0		0	0	
<b>所蔵数合計</b>	<b>84,766</b>		<b>85,007</b>		<b>85,803</b>		<b>241</b>	<b>796</b>	
雑誌・タイトル数	183		182		136		△ 1	△ 46	
図書資料 貸出数	一般図書	144,479		156,279		159,519		11,800	3,240
	児童資料	97,986		107,506		105,849		9,520	△ 1,657
	大活字本	645		555		481		△ 90	△ 74
	デジタル資料	4		6		1		2	△ 5
	マンガ	0		0		557		0	557
	雑誌	10,948		11,179		11,087		231	△ 92
	音響資料	9,323		8,076		7,819		△ 1,247	△ 257
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>263,385</b>		<b>283,601</b>		<b>285,313</b>		<b>20,216</b>	<b>1,712</b>
登録者数	一般	9,817		9,680		10,011		△ 137	331
	児童	1,924		1,926		1,965		2	39
来館者数	171,005		180,650		189,510		9,645	8,860	
予約数	79,385		81,809		86,188		2,424	4,379	
コピー枚数	6,970		9,567		9,840		2,597	273	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	21.8		21.0		21.6		△ 0.8	0.6	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**烏山図書館**（住所：世田谷区南烏山6-2-19 烏山区民センター4階 運営体制：指定管理）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」
- (2) 基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館  
取組項目 「区民や区内団体、関係機関との連携」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

- (1) 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」
  - 課題** 大人を対象とした、本や読書に親しむようなイベントが少なかった。
  - 目標** 現代的な魅力のあるイベントを企画し、より深い学びにつながる機会を提供する。
- (2) 「区民や区内団体、関係機関との連携」
  - 課題** 配慮を要する方々に向けたサービスのPRが足りなかった。
  - 目標** 関係機関との連携で発信力を高め、図書館で実施しているサービスの認知を広める。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
様々な学びの機会を提供するイベント	実施回数	4回	8回	200%
	参加者数	56名	200名	357.1%

・イベント『知ろう！使おう！Chat GPT』の実施（参加者12名）

AIが世に与えた影響や、今後の展望など人工知能に関する一般的な講義を聞いたあと、グループワーク内で地域や暮らしにおける課題を設定した。その改善策を出し、さらにそれを提案書として仕上げる工程をすべてChat GPTを使って作成するというイベントを実施した。



『知ろう！使おう！Chat GPT』

・イベント『ウィキペディアタウン 調べて伝えてまちのこと』（参加者9名）

近隣エリアである烏山寺町周辺に詳しい烏山みずとみどりの会のガイドによる、まち歩きをし、そこで得た驚きや発見を図書館に戻りウィキペディアで調べ、講師（ウィキペディア元管理人）指導の下に新規掲載や既存の記事の更新をした。公共図書館の強みである地域資料を活用して調べることで、記事の肉付けや出典を明確にできて信頼性が上がり、より良い情報とすることができる。地域の魅力を正しく発信することで、訪れる人の参考となり地域の振興にもつながるイベントとなった。



『ウィキペディアタウン』

**（２）「区民や区内団体、関係機関との連携」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
配慮を要する方々に 向けたイベント数	実施回数	—	1回	—
	参加者数	—	60名	—

・イベント『手話 もう一つの言葉のこれから』の実施（参加者 60名）  
NPO 法人世田谷区聴覚障害者協会と連携し開催。日常生活の中で音や声が聞こえないと困る場面の紹介や生い立ち、手話を獲得していった背景を当事者である講師の実体験に基づいてお話をいただいた。ミニ手話講座では基本的な挨拶表現と指文字を使った名前の伝え方を習った。手話通訳や要約筆記を手配し、ふだん図書館イベントには参加しにくい聴覚障害の方にもご参加いただけた。



『手話 もう一つの言葉のこれから』

・障害者向けのチラシコーナーの設置

「手話」「点字」の資料を配架している近くに、障害者向けのチラシコーナーを設置した。送られてくるものを置くだけでなく、障害者に有益と思われる情報を見かけたときは、世田谷区社会福祉協議会や世田谷区保健センター、障害者放送機構などに働きかけて送っていただき充実したコーナーとなっている。



『障害者向けのチラシコーナー』

**令和6年度取組みに対する自己評価**

**（１）「本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供」**

- ・多くの参加者にとっても喜んでもらうことができ、今後もネット・デジタル情報に関わる講座への要望も高いことが感想でもうかがえた。
- ・幅広くご参加いただくためコンピューターや AI に詳しくなくても参加できる内容として企画したが、ChatGPT に関しては、もっと実践的な企画を望む現役世代からの意見が見受けられた。日進月歩で進化する AI であることから、実施の際は最新情報にブラッシュアップする必要がある。

**（２）「区民や区内団体、関係機関との連携」**

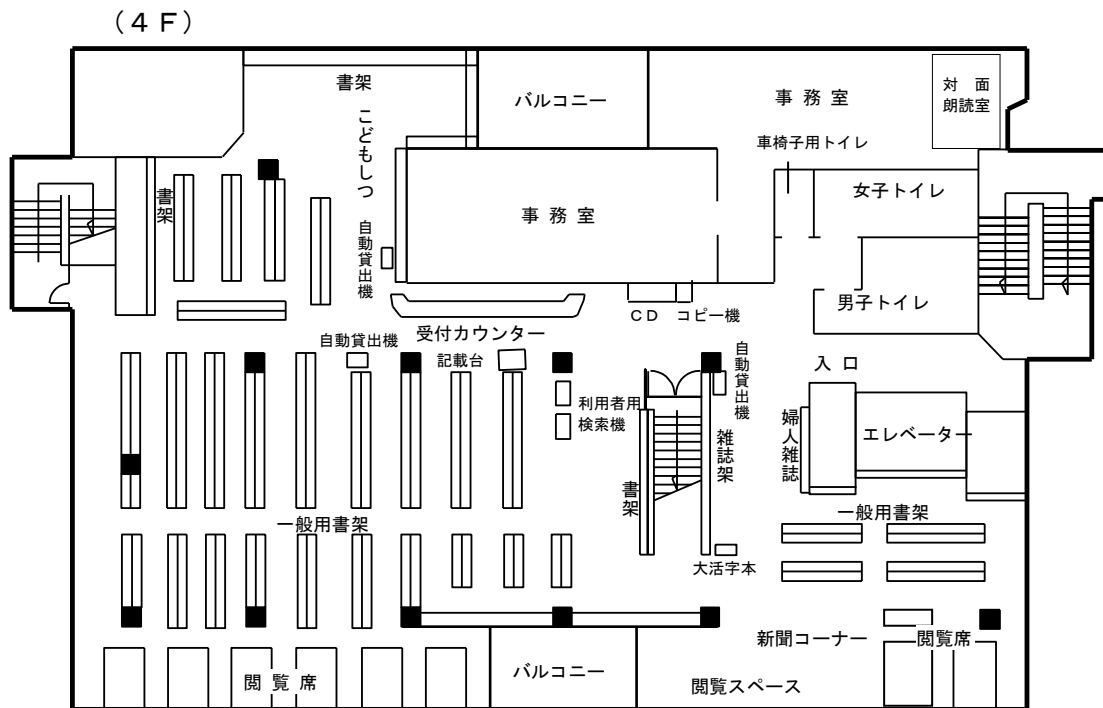
- ・世田谷区聴覚障害者協会、烏山みずとみどりの会など複数の団体とイベントを通じて良好な関係性を築くことが出来た。次年度も連携していく予定である。
- ・チラシの送付を通じて社会福祉協議会や保健センターなどと繋がりができ、保健センター主催のイベントで図書館のPRをしていただけるようになった。また、イベントの講師を探していると烏山エリア自立支援協議会へのご紹介いただくなど交流が生まれるきっかけとなった。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・他の館にはないユニークなイベントを企画、実施している。イベント『ウィキペディアタウン 調べて伝えてまちのこと』は、図書館活動とかなり密接に関係している。
- ・従来、図書館を利用していなかった人が利用するきっかけになると思うので、今後もイベントは継続しつつ、参加者の内訳などもフォローしていけると発展性があって良い。

# 烏山図書館

開設	昭和54年10月2日
所在地	南烏山6-2-19
	複合施設名称 『烏山区民センター』
構造	鉄筋コンクリート地上4階地下1階建 (図書館は地上4階部分)
床面積	1,079㎡ (図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	52席 (パソコン利用可能席: 52席、コンセント口数: 36)
資料数	図書資料 98,761
	音響資料 3,473
	合計 102,234



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別	冊数	分野別	冊数	分野別			
図書資料 所蔵数  ※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	総記	1,770	2.6%	1,824	2.6%	1,764	2.5%	54	△ 60
	哲学	3,332	4.9%	3,357	4.8%	3,371	4.8%	25	14
	歴史	6,146	9.0%	6,414	9.1%	6,471	9.3%	268	57
	社会科学	9,861	14.4%	9,902	14.1%	9,899	14.2%	41	△ 3
	自然科学	4,478	6.6%	4,707	6.7%	4,643	6.7%	229	△ 64
	工学	5,363	7.8%	5,504	7.8%	5,539	7.9%	141	35
	産業	1,881	2.8%	1,901	2.7%	1,761	2.5%	20	△ 140
	芸術	5,895	8.6%	5,965	8.5%	5,776	8.3%	70	△ 189
	語学	1,506	2.2%	1,556	2.2%	1,479	2.1%	50	△ 77
	文学	25,478	37.3%	26,442	37.6%	26,362	37.8%	964	△ 80
	地域資料	2,193	3.2%	2,236	3.2%	2,315	3.3%	43	79
	その他	435	0.6%	445	0.6%	385	0.6%	10	△ 60
	一般図書計	68,338		70,253		69,765		1,915	△ 488
	児童図書	26,847 ( 27.1% )		28,095 ( 27.5% )		28,451 ( 27.8% )		1,248	356
	大活字本	440		446		534		6	88
	デジタル資料	11		11		11		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	3,605		3,510		3,473		△ 95	△ 37
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>99,241</b>		<b>102,315</b>		<b>102,234</b>		<b>3,074</b>	<b>△ 81</b>
雑誌・タイトル数	188		188		128		0	△ 60	
図書資料 貸出数	一般図書	290,960		288,080		300,901		△ 2,880	12,821
	児童資料	155,695		150,732		148,875		△ 4,963	△ 1,857
	大活字本	956		898		1,132		△ 58	234
	デジタル資料	9		12		6		3	△ 6
	マンガ	0		0		525		0	525
	雑誌	18,134		16,509		17,062		△ 1,625	553
	音響資料	16,040		14,966		15,159		△ 1,074	193
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>481,794</b>		<b>471,197</b>		<b>483,660</b>		<b>△ 10,597</b>	<b>12,463</b>
登録者数	一般	17,885		17,382		17,995		△ 503	613
	児童	2,575		2,482		2,414		△ 93	△ 68
来館者数	383,287		393,154		415,200		9,867	22,046	
予約数	189,107		184,767		196,630		△ 4,340	11,863	
コピー枚数	22,374		21,777		22,787		△ 597	1,010	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	19.5		20.0		20.0		0.5	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**下馬図書館**（住所：世田谷区下馬 2-32-1 運営体制：指定管理）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**課題** 映像やデジタルメディアなど多様な娯楽の浸透により、小学校中学年以上の児童の図書館来館頻度および読書時間が減少傾向にある。その結果、良書との出会いや読書の楽しさを体験する機会が失われつつあり、読書習慣の定着が困難となっている。

**目標** 児童の図書館利用を促進し、図書資料の魅力に加え、体験を通じて読書への関心を高める多角的な取組みを展開することで、読書活動の活性化を図る。

(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**課題** 商店会、学校、福祉施設、文化財団、プレーパーク等地域で活動する多様な団体・組織に対し、具体的な事業提案を通じた積極的な働きかけを行い、相互に連携を深める機会を創出する必要がある。

**目標** 既に連携実績のある団体とは、継続的な協働を見据えた新たな事業を提案し、連携の深化を図る。また、未連携の団体に対しては、図書館の活動趣旨に基づいた具体的な提案を通じて関係構築を進め、図書館活動に関わる担い手の裾野を広げるとともに、地域の多様な場面で協働できる機会を創出する。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
体験を通じた読書促進イベント	実施回数	7回（延べ16回）	11回（延べ21回）	157.1%
	参加者数	366名（延べ456名）	1233名（延べ1444名）	336.9%
職場体験、読書リーダー	実施回数	13回	20回	153.8%
	参加者数	24名	76名	316.7%

※「延べ」回数は連続事業を各回1回としてカウント、「延べ」人数は催事ブースを複数設けた事業において、それぞれのブースへの参加者全てカウントしている。

- ・地域の子どもたちと大学生が約1年かけて創作活動に取り組む「世田谷ふしぎの本プロジェクト」を2年連続で開催。参加定員を5名から10名に拡大し、制作された作品も4点から10点に増加するなど、事業の発展と成果が見られた。
- ・破損した図書の修復作業を体験するプログラムを、大学生と図書館の協働により実施。本の構造や扱い方を学びながら、修理を通じて子どもたちの読書への関心と本を大切に作る心を育んだ。
- ・自然の中で体験と物語を同時に味わうことで、より深い読書体験の創出を目的として、たき火で焼き芋を作る体験と、火や秋をテーマとしたお話の読み聞かせを組み合わせ実施した。



たき火のそばでおはなし会

- ・「極楽」をテーマとした読み聞かせを足湯に浸かりながら行う体験型おはなし会を実施。心身ともにリラックスした状態で物語の世界に没入することを促進した。
- ・ぬいぐるみが図書館に泊まるという物語的演出を通じて、子どもたちの想像力をかき立てるプログラムを実施。翌日には「ぬいぐるみの一晩の出来事」として読書と結びつけた報告を行った。
- ・読書リーダー活動を希望する子どもが増えたため、活動を月2回に分けて実施することで、充実した図書館体験を提供した。

## （2）「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
地域連携によるイベント	実施回数	7回（延べ16回）	11回（延べ21回）	157.1%
	参加者数	429名（延べ519名）	1818名（延べ2029名）	423.8%
来館者数		200,292名	215,825名	107.7%

- ・商店会、大学2校、平和資料館との協働により、「あおぞら図書館」を2年連続で開催した。各団体の催事と連携を図ることで、スケールメリットを活かし、地域で活躍する人々と連携事業として実施できた。
- ・地域で高い人気を誇る大道芸イベントと協力して、隣接する公園と図書館を〈サーカス会場〉に見立てた「ライブラリーブックサーカス」を開催した。パフォーマンスと読書体験を融合させるほか、公園を使った謎解き読書など、新たな読書の魅力を発信した。
- ・地域の大学に通う大学生の協力のもと、外国語での読み聞かせを実施。国際的な感覚を地域に届けるとともに、大学生に地域活動への参加を促した。
- ・平和事業を2年連続で実施。平和資料館、世田谷観音、歴史作家と連携し、地域の歴史を紹介した。地域住民の歴史への関心を高め、世代間交流を促進し、住民参加と地域連携を推進した。
- ・来館者数においては、約15,000人の増加があった。地域連携の効果も来館者数増加の一因であると思われる。



大道芸人による曲芸

## 令和6年度取組みに対する自己評価

### （1）「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

令和6年度は、事業の実施回数と参加者数がともに増加し、子どもの読書への関心を高める多様な機会を提供できた。企画内容や連携団体の充実により、子どもたちが主体的に参加できる場が広がり、読書をより身近に感じられる環境づくりが進んだ。

### （2）「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

商店会・大学・平和資料館との協働や地域と一体となった事業を複数展開し、図書館の新たな活用を提案すると同時に、図書館活動への参加を促すきっかけづくりに取り組めた。参加者数や事業の広がりからも、地域とのつながりが着実に深まっていることがうかがえる。

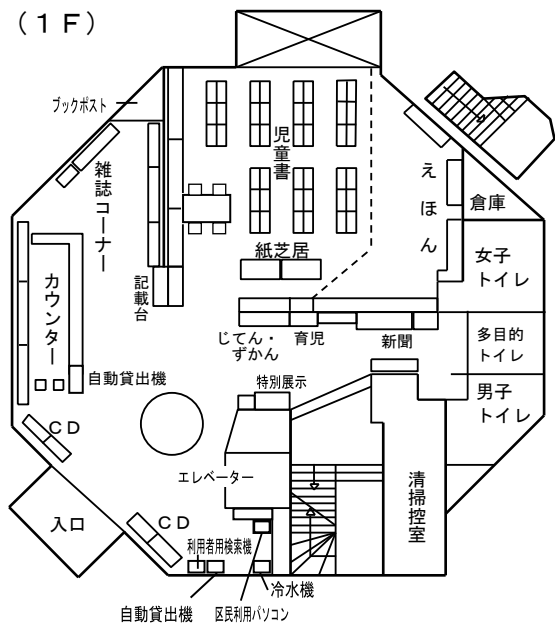
## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・館内の企画展示の内容も非常に充実している。一方で、階段に沿った展示で、階段を利用できない方にとってはゆっくり見ることができないと思うので、工夫していただくと良い。
- ・あおぞら図書館の活動内容が年々グレードアップしていることも盛り込めると良い。
- ・平和資料館や大学との連携など、様々な活動が行われていることが分かった。一方で、図書館に伺った際に、そのような取組みを実施していることがあまり伝わってこなかったため、来館者が取組みの様子を知ることができるような展示があると、より足を運ぶきっかけになるのではないかと。

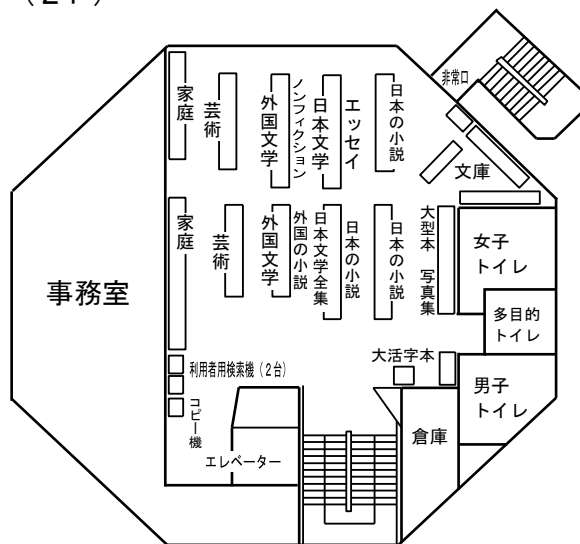
# 下馬図書館

開設	昭和55年5月24日
所在地	下馬2-32-1 (単独施設)
構造	鉄筋コンクリート地上3階地下1階建
床面積	1,092.05㎡
対面朗読室	1室
閲覧席	54席 (パソコン利用可能席: 54席、コンセント口数: 4)
資料数	図書資料 82,318
	音響資料 5,239
	合計 87,557

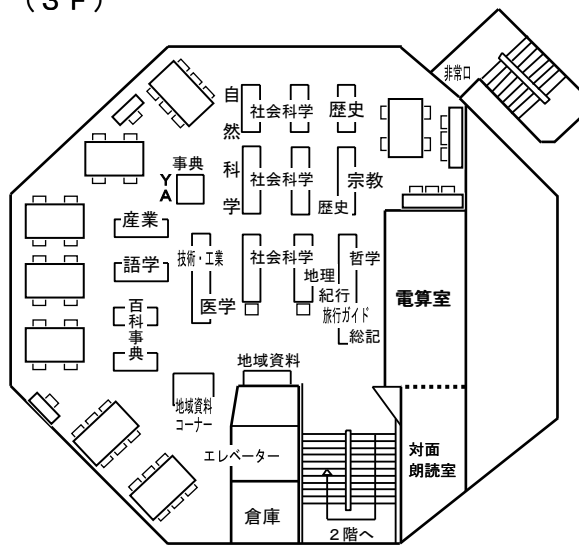
(1 F)



(2 F)



(3 F)



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	総記	1,206	2.1%	1,187	2.0%	1,193	2.0%	△ 19	6
	哲学	2,197	3.8%	2,228	3.8%	2,185	3.7%	31	△ 43
	歴史	5,484	9.5%	5,755	9.8%	5,956	10.2%	271	201
	社会科学	7,153	12.4%	7,210	12.3%	7,065	12.1%	57	△ 145
	自然科学	4,401	7.6%	4,508	7.7%	4,459	7.7%	107	△ 49
	工学	5,012	8.7%	5,045	8.6%	4,970	8.5%	33	△ 75
	産業	1,648	2.9%	1,675	2.9%	1,605	2.8%	27	△ 70
	芸術	5,947	10.3%	6,056	10.3%	6,061	10.4%	109	5
	語学	1,122	1.9%	1,158	2.0%	1,083	1.9%	36	△ 75
	文学	20,389	35.4%	20,659	35.3%	20,663	35.5%	270	4
	地域資料	2,462	4.3%	2,486	4.2%	2,640	4.5%	24	154
	その他	539	0.9%	565	1.0%	396	0.7%	26	△ 169
	一般図書計	57,560		58,532		58,276		972	△ 256
	児童図書	22,795 ( 26.4% )		22,851 ( 26.2% )		23,173 ( 26.5% )		56	322
	大活字本	695		693		845		△ 2	152
	デジタル資料	24		24		24		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
音響資料	5,176		5,238		5,239		62	1	
障サ資料	0		0		0		0	0	
<b>所蔵数合計</b>	<b>86,250</b>		<b>87,338</b>		<b>87,557</b>		<b>1,088</b>	<b>219</b>	
雑誌・タイトル数	186		188		116		2	△ 72	
図書資料 貸出数	一般図書	116,189		118,090		119,744	1,901	1,654	
	児童資料	119,941		114,807		106,816	△ 5,134	△ 7,991	
	大活字本	943		702		1,006	△ 241	304	
	デジタル資料	4		23		2	19	△ 21	
	マンガ	0		0		285	0	285	
	雑誌	13,948		12,578		13,130	△ 1,370	552	
	音響資料	7,657		8,078		7,805	421	△ 273	
	障サ資料	0		0		0	0	0	
<b>貸出数合計</b>	<b>258,682</b>		<b>254,278</b>		<b>248,788</b>		<b>△ 4,404</b>	<b>△ 5,490</b>	
登録者数	一般	10,043		9,747		9,897	△ 296	150	
	児童	2,655		2,636		2,581	△ 19	△ 55	
来館者数	190,298		200,292		215,825		9,994	15,533	
予約数	80,605		79,537		81,401		△ 1,068	1,864	
コピー枚数	9,304		10,951		12,281		1,647	1,330	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	17.6		18.9		18.2		1.3	△ 0.7	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**深沢図書館**（住所：世田谷区深沢 4-33-11 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の各施設、機関との連携」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

- (1) 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」
  - 課題** 社会全体の活字離れが進むなか、利用者ニーズに応える蔵書を収集し、図書館の魅力を発信することで、読書文化を守り、区民に情報や知識を届け、生活をより豊かにしていくことが求められている。
  - 目標** 利用者のニーズを反映した資料収集を行う。展示コーナーにおいて図書館の特色を生かした魅力を発信するとともに、障がい者・高齢者・多文化サービスの充実を図る。
- (2) 「地域の各施設、機関との連携」
  - 課題** 駅から離れており、利用が近隣の住民に限定されがちだが、地域の方々、学校や児童館と協力して、幅広い層に働きかけ、地域の活性化の拠点となることが求められている。
  - 目標** 区民センターや児童館との共催イベント等を通じて、図書館をアピールし、利用者層の拡大を図る。また、出張おはなし会や図書館見学など学校との連携を強化する。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
一般・児童資料 貸出数	一般	133,395 冊	134,122 冊	100.5%
	児童	126,455 冊	112,603 冊	89.0%
本の種類や数についての満足度 (来館者アンケートより)		82.8% (満足・やや満足・普通合算)	84.2% (満足・やや満足・普通合算)	101.7%

- ・選書については、利用者のニーズに応えるよう、予約の多い本や、最新の情報に対応した実用書を中心に収集するとともに、重版され長く読み継がれている本も購入するようにした。
- ・除籍に関しては貸出回数や本の状態を見て、特に希少な本は保存庫に送るなど慎重に行うようにしている。
- ・児童文学作家中川李枝子氏の著書を集めた展示コーナー「ぐりとぐらコーナー」において、著書を幅広く収集している(220冊程度)。特に代表作の「ぐりとぐら」に関しては、6ヶ国語に翻訳された絵本や点字版も所蔵している。
- ・外国語の児童書は積極的に収集し、令和6年は51冊受入した。
- ・LLブックのコーナーを常設している。さわれる絵本や点字の本もあり、配慮が必要な方への理解を広めている。



ぐりとぐらコーナー

(2) 「地域の各施設、機関との連携」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
図書館見学	実施回数	3校	2校	66.7%
	参加人数	237名	221名	93.2%
区民センター・児童館との共催行事	実施回数	4回	4回	100%
	参加人数	707名	919名	130%
出張おはなし会	実施回数	3校9公演	2校4公演	—
	参加人数	373名	236名	63.3%
区立小・中学校への調べ学習支援貸出実績	貸出回数	22件	10件	45.5%
	貸出冊数	782冊	340冊	43.5%

- ・図書館見学は1校の人数が100人程度と多いので、4クラスを図書館と同建物にある深沢児童館とで交代で案内した。
- ・区民センター・児童館との共催行事は、敬老の日記念(近所のデイホームに渡すプレゼントを近隣住民と作成)・クリスマス会(会場運営等)・新年子どもまつりと深沢文化祭(リユース本の配布コーナー)を行った。リユース本コーナーは年々本の準備と展示を工夫し、参加人数は増加している。
- ・出張おはなし会では小学校2校におもむき、2年生向けに手あそびや読み聞かせを行った。
- ・ほかにも独自の行事として区民センター会議室にて、子ども向け行事として「おりがみをおろう(ハロウィンのリースづくり)」、大人向け行事「本の装備体験と豆本づくり」を実施した。イベントを通じ、地域の方々に本や図書館を身近に感じてもらえた。



深沢文化祭リユース本コーナー



豆本づくりイベントでの作品

### 令和6年度の取組みに対する自己評価

#### (1) 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・令和6年11月に電気工事で1週間程度休館したため、前年と比べて全体の貸出実績は下がっている。一般書については、児童書に対して購入比率を増やしたので、貸出数はわずかに増えている。来館者アンケートの本の種類や数の満足度は施設の規模が小さいため低調だが、数値は年々上がってきているため、引き続き利用者の役に立つ資料を収集していきたい。

#### (2) 「地域の各施設、機関との連携」

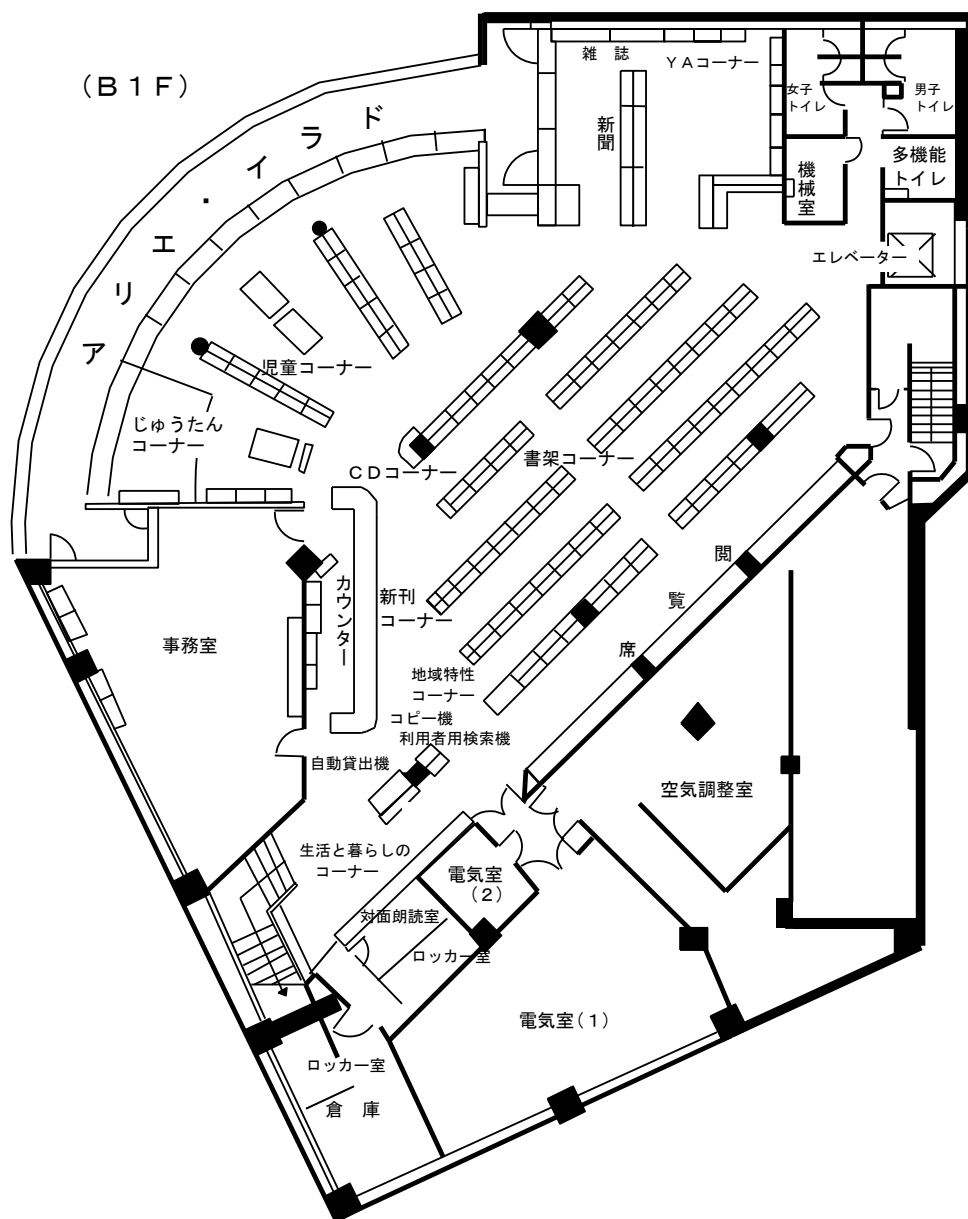
- ・区民センターや児童館との合同行事は年々準備を工夫し、イベント自体の集客は増えており、地域の方々に、図書館に親しみを感じ、興味を持ってもらうことができた。
- ・学校との連携は、出張おはなし会や小学校見学など、多くの子どもたちに図書館を知ってもらい、利用してもらうきっかけになっている。学校からの申し出が減ったため、数字は下がったが、参加した子どもたちの反応は良かったので、成果は残せたと考える。

### 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・「ぐりとぐら」以外にもさまざまな展示を実施していることを盛り込めると良い。
- ・図書館施設は小規模だが、外国語の児童書の蔵書数はかなり多い。今後も、蔵書の充実に向けた方針を継続して欲しい。
- ・学校との連携について、学校からの申し出が減ったとのことだが、図書館側からも学校に対してアプローチできると良いのではないかな。
- ・学校の先生によっては、図書館との連携に慣れていない場合があるため、図書館でできることや学校から依頼できる内容などを図書館側から具体的に説明できると良い。

# 深沢図書館

開設	昭和56年7月19日
所在地	深沢4-33-11
構造	複合施設名称 『深沢区民センター』 鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	622㎡ (図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	12席 (パソコン利用可能席: 4席、コンセント口数: 0)
資料数	図書資料 78,617 音響資料 2,664 合計 81,281



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数		
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比				
図書資料 所蔵数	総記	1,058	2.0%	1,132	2.1%	1,091	2.1%	74	△ 41	
	哲学	1,688	3.2%	1,721	3.3%	1,772	3.4%	33	51	
	歴史	4,245	8.0%	4,395	8.3%	4,331	8.2%	150	△ 64	
	社会科学	6,122	11.6%	6,405	12.1%	6,180	11.7%	283	△ 225	
	自然科学	3,348	6.3%	3,378	6.4%	3,273	6.2%	30	△ 105	
	工学	5,686	10.8%	5,594	10.6%	5,550	10.5%	△ 92	△ 44	
	産業	1,438	2.7%	1,484	2.8%	1,468	2.8%	46	△ 16	
	芸術	4,690	8.9%	4,551	8.6%	4,505	8.5%	△ 139	△ 46	
	語学	1,156	2.2%	1,136	2.1%	1,117	2.1%	△ 20	△ 19	
	※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	文学	21,234	40.2%	20,959	39.6%	21,419	40.5%	△ 275	460
	地域資料	1,598	3.0%	1,558	2.9%	1,585	3.0%	△ 40	27	
	その他	527	1.0%	589	1.1%	535	1.0%	62	△ 54	
	一般図書 計	52,790		52,902		52,826		112	△ 76	
	児童図書	26,045 ( 31.8% )		25,293 ( 31.1% )		25,157 ( 31.0% )		△ 752	△ 136	
	大活字本	511		513		624		2	111	
	デジタル資料	10		10		10		0	0	
	マンガ	0		0		0		0	0	
音響資料	2,638		2,675		2,664		37	△ 11		
障サ資料	0		0		0		0	0		
<b>所蔵数合計</b>	<b>81,994</b>		<b>81,393</b>		<b>81,281</b>		<b>△ 601</b>	<b>△ 112</b>		
雑誌・タイトル数	183		186		117		3	△ 69		
図書資料 貸出数	一般図書	143,305		133,395		134,122		△ 9,910	727	
	児童資料	147,536		126,455		112,603		△ 21,081	△ 13,852	
	大活字本	530		613		730		83	117	
	デジタル資料	7		2		1		△ 5	△ 1	
	マンガ	0		0		255		0	255	
	雑誌	12,308		11,237		11,359		△ 1,071	122	
	音響資料	6,909		6,558		5,887		△ 351	△ 671	
	障サ資料	0		0		0		0	0	
	<b>貸出数合計</b>	<b>310,595</b>		<b>278,260</b>		<b>264,957</b>		<b>△ 32,335</b>	<b>△ 13,303</b>	
登録者数	一般	7,328		7,102		7,201		△ 226	99	
	児童	2,320		2,311		2,316		△ 9	5	
来館者数	197,099		191,074		195,222		△ 6,025	4,148		
予約数	92,408		84,430		86,027		△ 7,978	1,597		
コピー枚数	12,596		11,379		11,362		△ 1,217	△ 17		
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	14.0		14.0		14.0		0.0	0.0		

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**桜丘図書館**（住所：世田谷区桜丘 5-14-1 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「図書館利用に困難を抱える子どもへの対応」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の各施設、機関との連携」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「図書館利用に困難を抱える子どもへの対応」

**課題** 桜丘図書館に隣接している笹原小学校には「目の教室（弱視通級指導学級）」があり、図書の貸出・出張おはなし会を行っているが、一昨年から開始した事業のため、今後サービスの充実に向けて取組んでいく必要がある。

**目標** 学校と連携して図書（大活字本・LLブック・CD・デージー等）の貸出数や出張おはなし会の回数を増やしていく。

(2) 「地域の各施設、機関との連携」

**課題** 令和2年10月に「認知症とともに生きる希望条例」が施行されたことに伴い、あんしんすこやかセンターの所在地を単位として「認知症アクションチーム」が立ち上げられ、桜丘図書館も活動に参加している。図書館としても認知症に関連した図書資料の提供や関連機関と連携した事業を展開していく必要がある。

**目標** 認知症に関連した資料の充実や、これまで活動を通じて連携できるようになった施設や機関と新たな事業の展開を行っていく。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「図書館利用に困難を抱える子どもへの対応」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
児童向け大活字本等の所蔵資料数 (大活字本・LLブック・CD・デージー等)	冊数	252冊	296冊	117.5%
目の教室へ出張おはなし会	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	17名	13名	76.5%
目の教室への資料（大活字本・LLブック・CD・デージー等）の貸出 ※カッコ内はデージー等デジタル資料数	冊数	1,274冊 (278冊)	631冊 (98冊)	49.5% (35.3%)

- ・児童向け大活字本などの読みづらさのある子どもが利用しやすい資料の所蔵数については、昨年度に比べて増やすことができた。
- ・一方で、目の教室との連携については、出張おはなし会の回数は昨年度と同様であり、資料数の貸出については減少となった。

**（２）「地域の各施設、機関との連携」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
落語を楽しむ会	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	32名	33名	103.1%
認知症講演会	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	67名	94名	140.3%

・「落語を楽しむ会」では、桜丘区民センターで「土曜寄席」を行っているメンバーと、「認知症落語」を創作・実演している都立松沢病院の新里和弘医師により、認知症の知識や予防等をテーマに実施した。図書館では、認知症に関連した資料の紹介などのPRを行った。好評につき、令和7年度も開催を予定している。



落語を楽しむ会

・令和6年度の「認知症講演会」は、桜丘図書館開館40周年を記念して脳科学者の恩蔵絢子氏に、ご自身の母親の認知症と向き合った経験から、脳科学的な見地で認知症について講演をいただいた。

**令和6年度取組みに対する自己評価**

**（１）「図書館利用に困難を抱える子どもへの対応」**

都内に9か所しかない弱視児童のための通級学級が桜丘図書館に隣接している笹原小学校にあるのはとても意味のあることだと捉えている。令和6年度は大活字本等の所蔵資料数を増やすことができたが、目の教室への出張おはなし会や資料貸出について初年度を下回ってしまった。

今後、困難を抱える子どもへのサービスを継続していけるよう、日頃から学校や中央図書館障害者サービス担当とも連携しながら、令和7年度は業績の回復に努めたい。

**（２）「地域の各施設、機関との連携」**

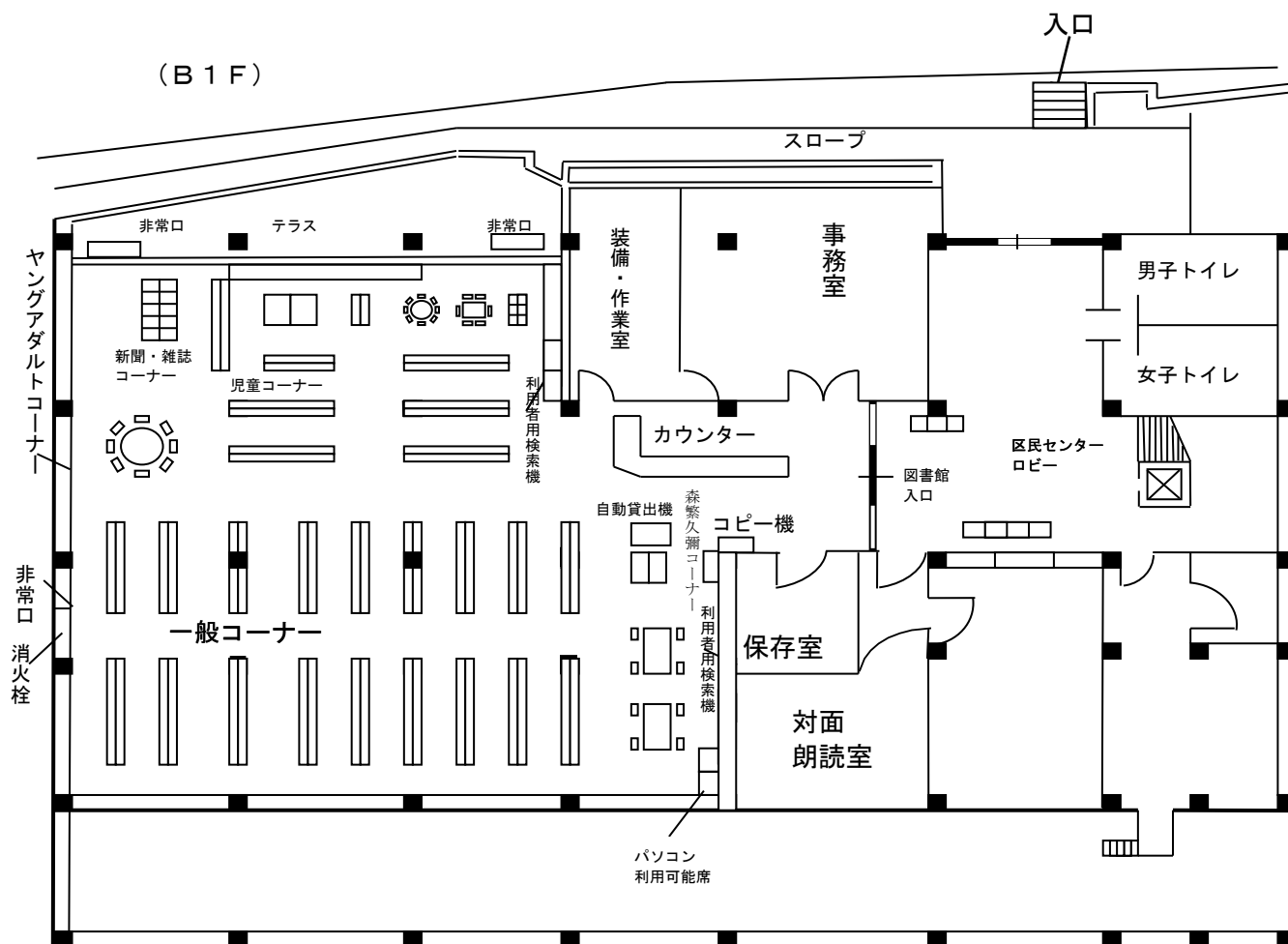
認知症に関わりのある方は様々で、関連著作がある方も大勢いるため、令和6年度はそのような著作者である恩蔵氏をお招きし、講演会を行うというかたちで「認知症アクションチーム」の活動に関わるとともに、図書館として認知症関連資料の提供や事業の実施等を通して、図書館としても活動を知ってもらうことができたと思う。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・外国人を親に持つ子どもたちが増えているが、図書館利用まで行きつけていないと感じている。そういった子どもたちに対するアプローチを図書館でも考えていけると良い。また、希望丘図書室の集会室を活用した取組みについても考えていけると良い。
- ・子どものおはなし会では、職員に参加者の呼び込みをしてもらっており感謝している。主に1歳未満対象のおはなし会は児童館で実施するなど、会場を変更しており、そうした柔軟な対応を行うことで参加者の増加につながるのではないかと。
- ・身近な図書館が認知症予防や支援等に関する取組みを実施するのは認知症当事者にとっても心強いだらう。

# 桜丘図書館

開設	昭和59年12月18日
所在地	桜丘5-14-1
構造	複合施設名称 『桜丘区民センター』 鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	640㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	17席(パソコン利用可能席:2席、コンセント口数:0)
資料数	図書資料 88,989 音響資料 2,518 合計 91,507



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	総記	1,307	2.1%	1,331	2.1%	1,365	2.2%	24	34
	哲学	2,482	3.9%	2,472	4.0%	2,405	3.9%	△ 10	△ 67
	歴史	6,805	10.8%	6,940	11.1%	7,017	11.3%	135	77
	社会科学	8,635	13.7%	8,449	13.5%	8,254	13.3%	△ 186	△ 195
	自然科学	4,537	7.2%	4,487	7.2%	4,371	7.0%	△ 50	△ 116
	工学	5,990	9.5%	5,606	9.0%	5,351	8.6%	△ 384	△ 255
	産業	1,678	2.7%	1,673	2.7%	1,656	2.7%	△ 5	△ 17
	芸術	6,085	9.7%	5,990	9.6%	5,978	9.6%	△ 95	△ 12
	語学	1,175	1.9%	1,254	2.0%	1,214	2.0%	79	△ 40
	文学	22,448	35.6%	22,393	35.9%	22,606	36.4%	△ 55	213
	地域資料	1,439	2.3%	1,462	2.3%	1,566	2.5%	23	104
	その他	390	0.6%	381	0.6%	359	0.6%	△ 9	△ 22
	一般図書計	62,971		62,438		62,142		△ 533	△ 296
	児童図書	25,977 ( 28.2% )		26,458 ( 28.7% )		26,103 ( 28.5% )		481	△ 355
	大活字本	751		706		727		△ 45	21
	デジタル資料	17		17		17		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	2,460		2,498		2,518		38	20
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>92,176</b>		<b>92,117</b>		<b>91,507</b>		<b>△ 59</b>	<b>△ 610</b>
雑誌・タイトル数	166		166		136		0	△ 30	
図書資料 貸出数	一般図書	172,669		169,465		173,364		△ 3,204	3,899
	児童資料	129,641		129,738		128,069		97	△ 1,669
	大活字本	878		869		967		△ 9	98
	デジタル資料	4		11		13		7	2
	マンガ	0		0		386		0	386
	雑誌	16,256		16,553		16,329		297	△ 224
	音響資料	11,837		10,040		10,284		△ 1,797	244
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>331,285</b>		<b>326,676</b>		<b>329,412</b>		<b>△ 4,609</b>	<b>2,736</b>
登録者数	一般	9,064		8,680		8,715		△ 384	35
	児童	2,371		2,416		2,364		45	△ 52
来館者数	—		209,524		219,155		—	9,631	
予約数	110,276		108,011		115,675		△ 2,265	7,664	
コピー枚数	7,616		8,388		6,622		772	△ 1,766	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	15.8		15.8		15.8		0.0	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**尾山台図書館**（住所：世田谷区等々力 2-17-14 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」
- (2) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

**課題** 図書の選定において、職員毎、分野毎にばらつきが起きないように、様々な情報源を得て一定のレベルを確保する必要がある。

**目標** 新聞の書評など各種情報源を組み合わせ、効果的な選定が行える手法を確立する。

(2) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**課題** 子どもの読書離れにより児童書の貸出冊数が減少したため、子どもが本に接する機会を増やし、本を読むことに興味を持ってもらう必要がある。

**目標** おはなし会の参加者数の増加に取り組み、子どもが本に接する機会を増やすことで、前年度以上の児童書の貸出数を目指す。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

取組みに関する指標 (来館者アンケートより)	R5	R6	前年比
今まで知らなかった世界や考え方を知り、関心分野が広がった	67.0%	65.5%	97.8%
面白い本に触れて、充実した時間を過ごせた	83.3%	80.1%	96.2%
一般教養や幅広い知識を得ることができた	67.0%	67.6%	100.9%

- ・ 図書の選定に際し、貸出、予約動向の調査、新刊案内、書評からの情報収集、書店、新聞などからの情報収集、インターネット上の関連サイトからのレビューやランキング等に関する情報の収集を行った。
- ・ 新聞の書評欄に掲載された図書について利用者から所蔵有無を確認したいといった問い合わせが多かったが、該当の図書をピンポイントで調べ、購入の是非を検討するなどニーズに沿った図書の選定にも努めた。

(2) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標	R5	R6	前年比
児童図書の展示・紹介を実施した回数	38回	88回	231.6%
紹介した児童図書の冊数	約440冊	約940冊	213.6%
児童図書貸出数	146,953冊	145,732冊	99.2%
児童図書貸出数における児童登録者1人あたりの貸出数	50.38冊	50.71冊	100.7%
利用者別児童資料貸出数における児童登録者1人あたりの貸出数	20.88冊	21.27冊	101.9%

- ・月7～8回開催する幼児から小学生までを対象としたおはなし会において、おはなし会で読んだ本や関連する児童書の展示、紹介を行った。
- ・月1回開催する親子向けのおはなし会において、会場での閲覧と貸出用に約100冊の図書を展示した。
- ・展示図書の選定にあたっては、子ども向けの絵本等を全体の75%、残りの25%を本の選び方や子育て、防災等に関する保護者向けのものとした。
- ・児童書の貸出数は前年度から僅かに下回ったが、児童登録者1人あたりの貸出数でみると前年度を上回る結果となった。



おはなし会での図書展示の様子

## 令和6年度の取組みに対する自己評価

### （1）「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」

- ・全体としては、来館者アンケートでの評価が下がる結果となった。
- ・選定の結果、自館のみの購入となった図書に複数の予約が入ったりする場合もあり、利用者のニーズに沿った効果的な選書の助けになった部分もあると思うが、今後図書館向けに各出版社が勧める図書の情報を提供する事業者を活用するなど新たな方策を検討する必要があると考える。

### （2）「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

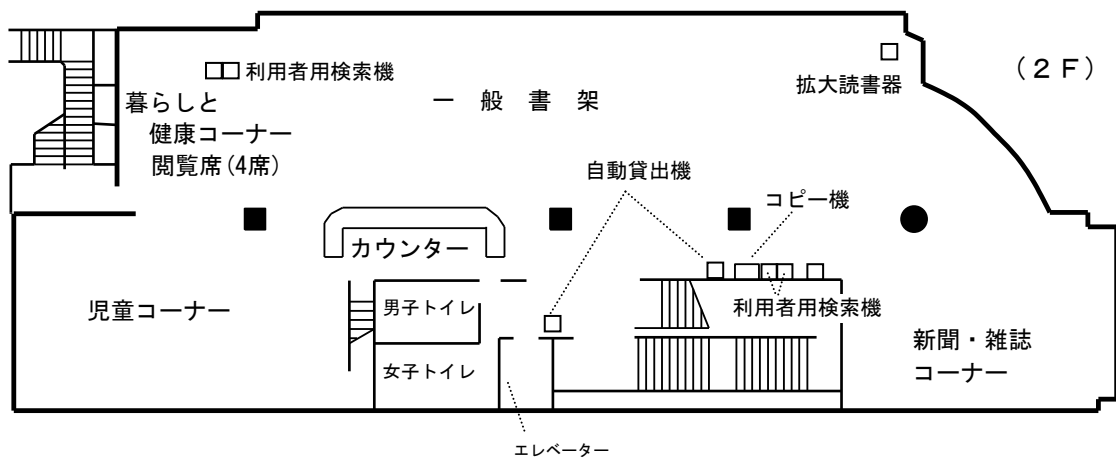
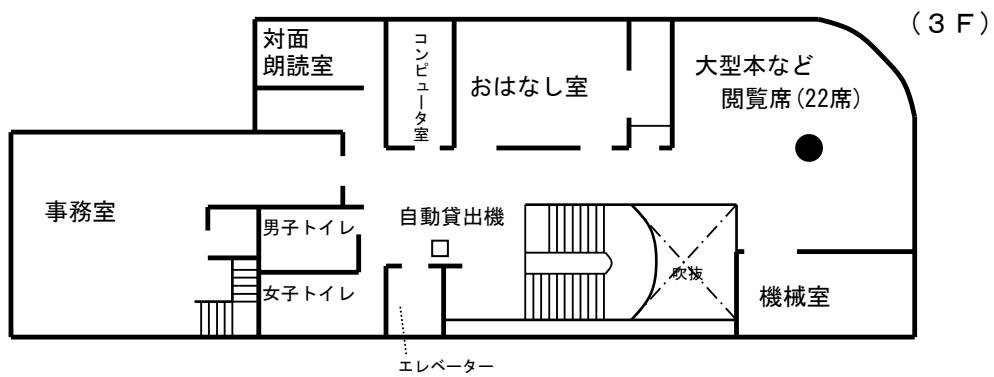
- ・現状、コロナの影響で減少したおはなし会への参加人数が戻っておらず、児童書の貸出数は前年比で99.2%と僅かに減少する結果となったが、児童登録者1人あたりの児童書貸出数は増加した。おはなし会の最後におはなし会で読んだ本や関連する児童書の紹介を行ったことで、おはなし会終了後に紹介した図書を借りて行く参加者が毎回いたことから一定の効果はあったと捉えている。
- ・現在おはなし室で開催しているおはなし会をより児童が集まりやすい児童書架付近で開催してみるなど、参加人数を増やす工夫を行うことで、さらに子どもが本に接する機会を拡充できるよう努めていきたい。

## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・選書について大変工夫しているように感じた。
- ・尾山台図書館に行った際に、小学校高学年から中高生ぐらいの子どもが読み始めるであろう本が一般小説コーナーにあり、探しづらいのではないかと感じた。
- ・現在、新聞・雑誌コーナーとライトノベルコーナーが共存しているが、もう少し中高生が足を運びやすいようなレイアウトにできると、さらに利用が伸びると考えられる。
- ・令和5年度から令和6年度にかけて、児童図書の展示・紹介の実績数が上昇しており、努力されていることが伺われる。また、駅近で商店街の中心に立地し、併設する地区会館のスペースも広々としているが、ここまで立地環境の良い図書館はなかなかないと思う。

# 尾山台図書館

開設	昭和35年10月（名称 玉川図書館） （昭和63年4月6日現在地へ移転、現在の名称になる）
所在地	等々力2-17-14 複合施設名称 『尾山台地区会館』
構造	鉄筋コンクリート地上3階地下1階建 （図書館は地上2・3階、地下1階の一部）
床面積	957.8㎡（図書館部分）
対面朗読室	1室
閲覧席	26席（パソコン利用可能席：22席、コンセント口数：18）
資料数	図書資料 85,104 音響資料 3,706 合計 88,810



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図 書（）書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	総記	1,353	2.1%	1,366	2.1%	1,270	2.1%	13	△ 96
	哲学	2,660	4.2%	2,706	4.2%	2,505	4.2%	46	△ 201
	歴史	5,622	8.8%	5,744	8.8%	5,452	9.1%	122	△ 292
	社会科学	7,870	12.4%	8,098	12.5%	7,531	12.5%	228	△ 567
	自然科学	4,819	7.6%	5,049	7.8%	4,664	7.8%	230	△ 385
	工学	6,447	10.1%	6,481	10.0%	5,733	9.5%	34	△ 748
	産業	2,228	3.5%	2,214	3.4%	2,001	3.3%	△ 14	△ 213
	芸術	6,595	10.4%	6,738	10.4%	6,084	10.1%	143	△ 654
	語学	1,391	2.2%	1,417	2.2%	1,332	2.2%	26	△ 85
	文学	21,757	34.2%	22,164	34.1%	20,669	34.4%	407	△ 1,495
	地域資料	1,850	2.9%	1,834	2.8%	1,826	3.0%	△ 16	△ 8
	その他	1,098	1.7%	1,120	1.7%	976	1.6%	22	△ 144
	一般図書計	63,690		64,931		60,043		1,241	△ 4,888
	児童図書	25,068 ( 26.9% )		25,031 ( 26.6% )		24,464 ( 27.5% )		△ 37	△ 567
	大活字本	519		478		585		△ 41	107
	デジタル資料	14		14		12		0	△ 2
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	3,823		3,794		3,706		△ 29	△ 88
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>93,114</b>		<b>94,248</b>		<b>88,810</b>		<b>1,134</b>	<b>△ 5,438</b>
雑誌・タイトル数	207		208		134		1	△ 74	
図書資料 貸出数	一般図書	193,023		197,258		202,794		4,235	5,536
	児童資料	152,163		146,953		145,732		△ 5,210	△ 1,221
	大活字本	334		302		420		△ 32	118
	デジタル資料	14		4		3		△ 10	△ 1
	マンガ	0		0		483		0	483
	雑誌	14,407		14,241		14,751		△ 166	510
	音響資料	10,285		9,703		8,499		△ 582	△ 1,204
	障サ資料	185		116		26		△ 69	△ 90
	<b>貸出数合計</b>	<b>370,411</b>		<b>368,577</b>		<b>372,708</b>		<b>△ 1,834</b>	<b>4,131</b>
登録者数	一般	12,649		12,263		12,655		△ 386	392
	児童	2,934		2,917		2,874		△ 17	△ 43
来館者数	273,083		282,450		302,562		9,367	20,112	
予約数	137,290		134,373		141,121		△ 2,917	6,748	
コピー枚数	20,805		20,496		25,653		△ 309	5,157	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	19.6		19.6		19.6		0.0	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**上北沢図書館**（住所：世田谷区上北沢 3-8-9 運営体制：直営）

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**課題** 子どもが本に出合う機会を広げるため、図書館内の展示やおはなし会等イベントの継続的に実施し、実施及び参加人数の増加を図っていく必要がある。

**目標**

- ・図書館内展示ディスプレイを工夫し、来館しやすい環境づくりを行う。
- ・PRを工夫し、おはなし会等への参加促進を図り、読書に親しむ機会を提供する。

(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**課題** 地域活動団体との連携及び協働にあたり、地域で活動するボランティアを育成し図書館での活動を支援したり、地域の人々との連携を図り図書館活動への参加に協力してもらう必要がある。

**目標**

- ・「サラダ勉強会」の参加者を増やし、活動の場を確保する。
- 「サラダ勉強会」は、旧学校おはなし会ボランティア養成講座修了生のスキルアップを図るために設立されたどなたでも参加可能な自主的な勉強会。「おはなしサラダ」として上北沢図書館などのおはなし会で活躍中。「サラダ」という名前は、上北沢図書館のキャラクターが5種類の野菜であることにちなんで命名されたといわれている。
- ・地域の人々の協力を得て、地域住民の作品を展示することで、地域に馴染む図書館づくりを行う。

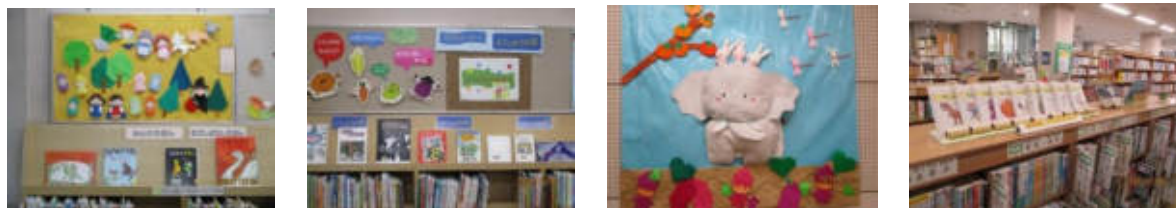
**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
わらべうた講習会	実施回数	－	1回	－
	参加人数	－	12名	－
人形劇	実施回数	1回	1回	100%
	参加人数	83名	73名	88%
ぽっぽちゃん (福音寮訪問)	実施回数	12回	12回	100%
	参加人数	59名	89名	150.8%
おはなし会 (乳児～低学年)	実施回数	71回	75回	105.6%
	参加人数	476名	713名	149.8%

- ・展示ディスプレイについては、季節やイベントに応じた装飾にして、来て居て楽しい子供コーナー・おはなしの部屋になるように工夫した。

- ・おはなし会は参加者が低年齢化しており、乳児対象のおはなし会は前年の倍以上の参加があった。PRについては、図書館共通利用カード作成時やカウンター前に案内を設置して積極的に行い、展示ディスプレイに見合う可愛らしい作成をした。



**(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
サラダ勉強会	実施回数	8回	9回	112.5%
	参加者数	38名	41名	107.9%
サラダおはなし会	実施回数	2回	2回	100%
	参加者数	5名	8名	160%

- ・サラダ勉強会はコンスタントに実施。近隣図書館でも勉強会の周知をしてもらっている。上北沢図書館以外でもおはなし会を実施しており活動の場も広がりつつある。
- ・地域特性コーナーとして、近隣に賀川豊彦記念松沢資料館があることから賀川豊彦コーナーを、また都立松沢病院が近くにあるご縁により、心と体の健康コーナーを設置、見やすい蔵書管理に努めている。
- ・近所にお住まいだった影絵作家石井昭氏のご家族より影絵を借用、定期的に入れ替えながら展示を行っている。図書館の提案で作品管理のための作品集を制作、2025年2月に出版。展示しきれない多くの作品を見ることができ、利用者に紹介しやすくなった。



**令和6年度取組みに対する自己評価**

**(1) 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」**

展示ディスプレイの工夫が功を奏したのか、おはなし会の参加人数も増え、親しみやすい読書環境づくりが行えた。

**(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」**

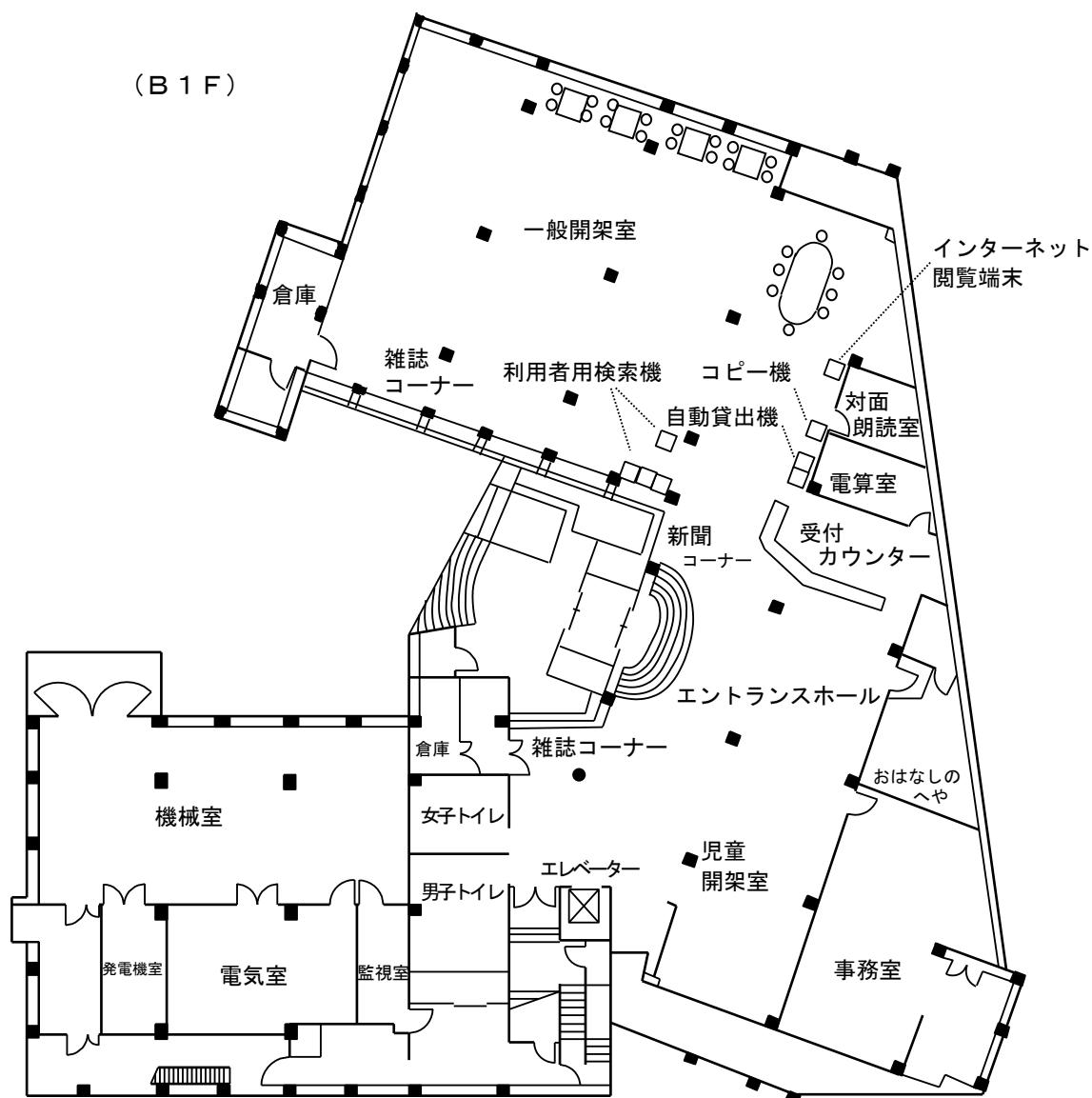
- ・サラダ勉強会は上北沢図書館独自の取り組みで、参加人数がもう少し増え、サラダおはなし会の回数も増やせればと思うが、活動場所が増えたことは喜ばしい。
- ・賀川豊彦記念松沢資料館や石井昭氏のご家族との関係を良好に保ち、都立松沢病院の立地を踏まえ、地域に馴染んだ図書館づくりが行えた。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・展示ディスプレイが本当に素敵で大変親しみやすい、良い図書館だと思う。
- ・図書館に足を運んだ際に、その図書館だけでなく、世田谷区内の他の図書館のイベント情報なども分かると他の図書館にも来館するきっかけとなるのではないかと。

# 上北沢図書館

開 設	平成元年7月21日
所在地	上北沢3-8-9
	複合施設名称 『上北沢区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	891㎡ (図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	24席 (パソコン利用可能席: 16席、コンセント口数: 16)
資料数	図書資料 80,928 音響資料 2,715 合 計 83,643



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数		
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比				
図書資料 所蔵数	総記	1,166	1.9%	1,189	1.9%	1,151	1.9%	23	△ 38	
	哲学	2,048	3.4%	2,004	3.3%	1,917	3.2%	△ 44	△ 87	
	歴史	4,970	8.2%	5,248	8.5%	4,928	8.2%	278	△ 320	
	社会科学	6,965	11.5%	6,874	11.2%	6,405	10.7%	△ 91	△ 469	
	自然科学	5,209	8.6%	5,190	8.4%	4,770	8.0%	△ 19	△ 420	
	工学	5,928	9.8%	5,666	9.2%	5,344	8.9%	△ 262	△ 322	
	産業	1,647	2.7%	1,673	2.7%	1,598	2.7%	26	△ 75	
	芸術	5,367	8.9%	5,502	9.0%	5,559	9.3%	135	57	
	語学	1,109	1.8%	1,146	1.9%	1,056	1.8%	37	△ 90	
	文学	23,978	39.7%	24,774	40.3%	25,205	42.0%	796	431	
	地域資料	1,508	2.5%	606	1.0%	1,577	2.6%	△ 902	971	
	その他	549	0.9%	1,578	2.6%	456	0.8%	1,029	△ 1,122	
	一般図書計	60,444		61,450		59,966		1,006	△ 1,484	
	※児童図 書( )書 きは、所 蔵数合計 に対して の比率	児童図書	20,572 ( 24.5% )		20,891 ( 24.5% )		20,610 ( 24.6% )		319	△ 281
		大活字本	273		236		333		△ 37	97
		デジタル資料	18		19		19		1	0
		マンガ	0		0		0		0	0
		音響資料	2,796		2,688		2,715		△ 108	27
		障サ資料	0		0		0		0	0
		<b>所蔵数合計</b>	<b>84,103</b>		<b>85,284</b>		<b>83,643</b>		<b>1,181</b>	<b>△ 1,641</b>
		雑誌・タイトル数	175		176		122		1	△ 54
	図書資料 貸出数	一般図書	145,926		139,543		133,215		△ 6,383	△ 6,328
児童資料		80,086		73,545		67,826		△ 6,541	△ 5,719	
大活字本		309		325		411		16	86	
デジタル資料		9		14		3		5	△ 11	
マンガ		0		0		255		0	255	
雑誌		13,637		12,674		12,360		△ 963	△ 314	
音響資料		8,845		8,871		7,895		26	△ 976	
障サ資料		0		0		0		0	0	
		<b>貸出数合計</b>	<b>248,812</b>		<b>234,972</b>		<b>221,965</b>		<b>△ 13,840</b>	<b>△ 13,007</b>
登録者数	一般	8,581		8,130		8,202		△ 451	72	
	児童	1,819		1,812		1,813		△ 7	1	
来館者数	173,172		173,105		174,506		△ 67	1,401		
予約数	78,836		77,244		75,530		△ 1,592	△ 1,714		
コピー枚数	14,031		12,082		10,193		△ 1,949	△ 1,889		
図書館職員数(フルタイム 換算)(各4月1日現在)※	16.8		16.8		16.8		0.0	0.0		

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取り組み2つを選択）

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」

**課題** 新型コロナウイルス感染症対策で子ども向け事業を中止したため、人事異動を経ても事業ノウハウ継承に努め、子ども達が本の楽しさや親しみを感じる企画を円滑に実施する必要がある。

**目標** 定例的なおはなし会に加え、季節行事に因んだ企画や体験型のイベントを実施して前年度以上の参加者を目指し、子どもたちの本、読書への関心を一層高める。

(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**課題** 図書館の事業は子ども向けの企画が多く、大人向けの企画が少ない。そこで、地域の施設との連携やボランティア団体と協力して大人向け企画の充実を図っていく必要がある。

**目標** 大人向け企画の参加者数を前年度以上とする。

令和6年度 取組みの実施状況

(1) 「子どもの読書を支援する取組みの拡充」等

	内容	取組指標	R5	R6	前年比
①	定例おはなし会（子ども及び乳児）	実施回数	32回	35回	109.4%
		参加者数	373人	421人	112.9%
②	特別企画おはなし会 ア 粕谷区民センター夏休み夕涼み会特別企画「こわいおはなし会」 イ 夏休み特大おはなし会 ウ 春の特大絵本とわらべ歌の会	実施回数	3回	3回	100%
		参加者数	ア 33人	ア 24人	ア 72.7%
			イ 15人	イ 29人	イ 193.3%
			ウ 29人	ウ 32人	ウ 110.3%
			計 77人	計 85人	計 110.4%
③	夏休み小学生紙芝居講座	実施回数	1回	1回	100%
④	わくわく科学あそび講座「煮干しの解剖&ちりめんモンスター」	実施回数	1回	1回	100%
		参加者数	63人	82人	130.2%
⑤	世田谷文学館出張展示「シートン動物記」、「若草物語」、「ヨシタケシンスケさんの本」	実施回数	1回	3回	300%
		来館者数	36,184人	88,558人	244.7%
⑥	粕谷区民センター子どもまつり企画 人形劇「赤ずきんちゃん」	実施回数	1回	1回	100%
		参加者数	39人	100人	256.4%

- ・①の定例おはなし会に加え、②の季節に因んだ特別おはなし会を地域のボランティア団体と協力して実施した。開催数および参加人数とも前年度を上回ることができた。
- ・③紙芝居作家・実演家の荒木文子氏を講師に招き、話し方、場面展開のやり方を学んだ。
- ・④科学は難しくないことを知ってもらうため、科学読物研究会より講師を招き、体験実習を行った。煮干しの解剖により脊椎動物の特徴を学び、ちりめんじゃこの中から様々な海洋生物を見つけ出し、これらが生態系を作っていることを学んだ。併せてテーマに関係した本を紹介。（写真：わくわく科学あそび講座）





- ・⑤世田谷文学館より文学作品の展示パネルを借り受け、図書館蔵書と共に展示。パネル展示によりまず視覚的に作品に興味を持ってもらうことを企図。「シートン動物記」(7/12～9/13)「若草物語」(9/13～11/27)、「ヨシタケシンスケさんの絵本」(12/3～1/29)。
- ・⑥人形劇は「赤ずきんちゃん」を実施。前年は事前予約としたが、当日欠席が目立ち苦情があったため、今年は事前予約とせず先着順で受付。大きな混乱もなく無事上演できた。

## (2)「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

	内容	取組指標	R5	R6	前年比
①	大人のおはなし会	実施回数	5回	6回	120%
		参加者数	42人	66人	157.1%
②	徳富蘆花講座	実施回数	1回	1回	100%
		参加者数	21人	23人	109.5%
③	図書館活用講座 R6「健康体操」	実施回数	1回	1回	100%
		参加者数	9人	13人	144.4%

- ・①大人が読んで面白い子ども向けの本の朗読を、ボランティア団体の協力により実施。
- ・②粕谷地域に縁のある明治大正期の小説家徳富蘆花の講座を、蘆花恒春園で活動している NPO 法人より講師を招いて実施。テーマは「賢兄愚弟伝説の実相－徳富蘇峰と蘆花の仲－」。従来の作品中心でなく、蘆花の人物に迫る新しい切り口の講座で大変好評であった。(写真：徳富蘆花講座)
- ・③世田谷区医師会より講師を招き、健康の維持・増進に役立つ体操と本の紹介を行った。



## 令和6年度取組みに対する自己評価

### (1)「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」等

新型コロナ感染症対策で子ども向け事業を中断しており、人事異動もあって円滑に事業再開できるか心配していたが無事実施することができた。様々な企画の開催回数、参加人数とも概ね前年度を超えており、上々の実績と評価する。

### (2)「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」等

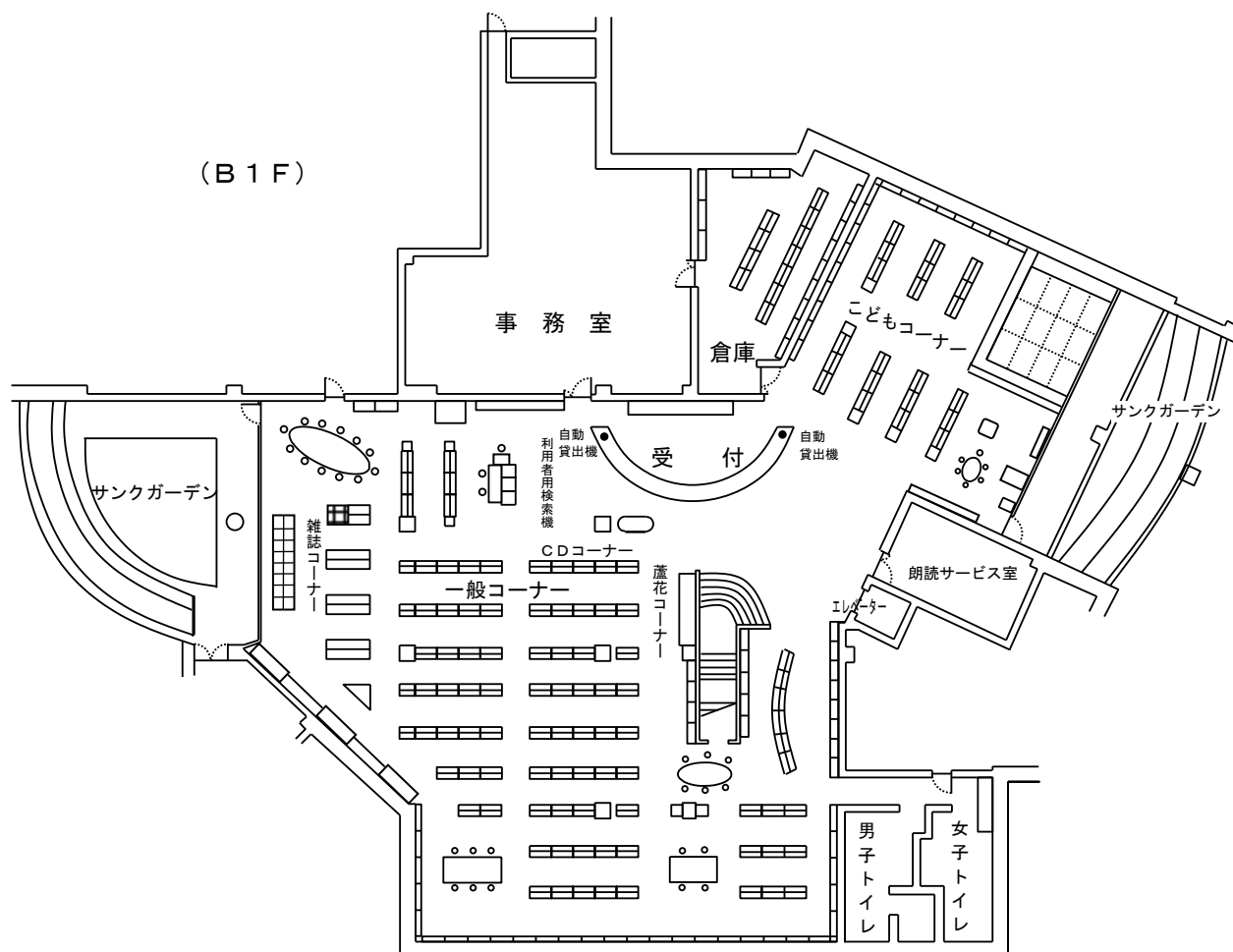
大人向け企画は、蘆花恒春園で活動する NPO 法人や地域のボランティア団体等と連携して実施した。地域図書館は最も身近な生涯学習の場であり、地域の人々との連携により一層利用者ニーズに即した企画ができたと考える。

## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・今回、文学館の出張展示についても触れていただきうれしく思っている。大人向けの事業は非常に難しいが、地域施設は地域の役に立つのが役割だと思っているので、今後も連携していきたい。
- ・様々な事業を企画している点は評価できるが、事業の実施回数はあまり変わっておらず、参加者を増やすことに注力しているような印象がある。受付を先着順にするなど前年度の実施を踏まえた試みもみられるが、更なる参加者の増につながるような工夫を検討できると良い。

# 粕谷図書館

開設	平成10年5月29日
所在地	粕谷4-13-6
	複合施設名称 『粕谷区民センター』
構造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	1,060㎡ (図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	36席 (パソコン利用可能席: 36席、コンセント有: 11)
資料数	図書資料 96,618 音響資料 3,911 合計 100,529



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,715	2.4%	1,731	2.4%	1,756	2.4%	16	25
	哲学	2,799	3.9%	2,750	3.8%	2,797	3.8%	△ 49	47
	歴史	6,523	9.0%	6,572	9.1%	6,640	9.1%	49	68
	社会科学	9,104	12.6%	9,107	12.6%	9,250	12.7%	3	143
	自然科学	5,287	7.3%	5,195	7.2%	5,352	7.4%	△ 92	157
	工学	6,092	8.4%	6,145	8.5%	6,219	8.6%	53	74
	産業	2,249	3.1%	2,185	3.0%	2,250	3.1%	△ 64	65
	芸術	7,239	10.0%	7,227	10.0%	7,177	9.9%	△ 12	△ 50
	語学	1,398	1.9%	1,455	2.0%	1,359	1.9%	57	△ 96
	文学	27,748	38.3%	27,427	38.0%	27,616	38.0%	△ 321	189
	地域資料	1,778	2.5%	1,854	2.6%	1,855	2.6%	76	1
	その他	532	0.7%	559	0.8%	451	0.6%	27	△ 108
	一般図書計	72,464		72,207		72,722		△ 257	515
	児童図書	24,624 ( 24.3% )		24,717 ( 24.4% )		23,286 ( 23.2% )		93	△ 1,431
	大活字本	454		457		596		3	139
	デジタル資料	13		13		14		0	1
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	3,775		3,862		3,911		87	49
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>101,330</b>		<b>101,256</b>		<b>100,529</b>		<b>△ 74</b>	<b>△ 727</b>
雑誌・タイトル数	132		133		121		1	△ 12	
図書資料 貸出数	一般図書	170,944		158,080		152,715		△ 12,864	△ 5,365
	児童資料	128,872		112,549		105,014		△ 16,323	△ 7,535
	大活字本	350		352		407		2	55
	デジタル資料	3		2		4		△ 1	2
	マンガ	0		0		243		0	243
	雑誌	13,550		11,677		11,966		△ 1,873	289
	音響資料	9,206		7,737		6,646		△ 1,469	△ 1,091
	障サ資料	0		3		0		3	△ 3
	<b>貸出数合計</b>	<b>322,925</b>		<b>290,400</b>		<b>276,995</b>		<b>△ 32,525</b>	<b>△ 13,405</b>
登録者数	一般	7,006		6,842		7,007		△ 164	165
	児童	2,732		2,655		2,646		△ 77	△ 9
来館者数	163,157		164,911		168,246		1,754	3,335	
予約数	96,604		85,688		79,367		△ 10,916	△ 6,321	
コピー枚数	9,828		9,420		8,872		△ 408	△ 548	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	15.4		14.6		14.6		△ 0.8	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

**令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取り組み2つを選択）**

- (1) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」
- (2) 基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館  
取組項目 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）**

(1) 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

**課題** 映像やデジタルメディアなど多様な娯楽の浸透により、子どもの読書離れが進んでいる。イベントや展示等を通して子どもへ読書の楽しさ・面白さを伝えていくとともに、図書館の魅力について発信していく必要がある。

**目標** 科学あそび講座や出張おはなし会といった子ども向けの事業を展開することで、子どもたちが本に触れる機会を増やしつつ図書館の魅力を発信していく。

(2) 「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」

**課題** 地域団体や地域住民と連携していくにあたり、より多くの地域住民へ図書館のことを認知してもらえるようPRしていく必要がある。

**目標** 地域行事へ積極的に参加し図書館についてPRすることで利用者の増加につなげていく。

**令和6年度 取組みの実施状況**

(1) 「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
科学あそび講座の開催（6/23 2/2 計2回）	実施回数	－	2回	－
	参加者数	－	37名	－
出張おはなし会の実施	実施回数	2回	1回	50%
	参加者数	276名	167名	60.5%
図書館見学会（まち探検）の実施	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	40名	35名	87.5%

・子ども向け講座は毎年度テーマを決めて開催しており、令和5年度に音楽（わらべ歌）をテーマにしたことを踏まえ、令和6年度は科学をテーマとした科学あそび講座を開催した。小学校低学年が主たる対象で、専門の外部講師の指導のもと子ども自らが実験を行うことによって興味を喚起させるとともに、テーマに関連した書籍を展示し読書活動へ繋げる機会の創出を目的としている。

・出張おはなし会は小学校1・2年生が対象。担当地域の小学校に赴き授業時間におはなし会を行うことにより読書の楽しさ面白さを伝え、合わせて図書館の利用を促した。

（写真：出張おはなし会の様子）



・図書館見学会（まち探検）は砧南小学校2年生の希望者が対象。バックヤードを含めた図書館施設内部を1時間程度見学してもらい最後に質疑応答を行う。図書館職員の仕事を知ってもらうとともに、図書館の魅力伝え、利用につなげることを目的としている。

**（２）「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」**

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
図書館活用講座の開催	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	8名	9名	112.5%
喜多見地区区民まつりへの参加	実施回数	－	1回	－
	参加者数	不明	不明	－

・令和6年度の図書館活用講座では本の分類方法や読書の楽しみ方等を解説し身近な存在としての図書館の利用促進を図った。

・コロナ禍で休止していた喜多見地区区民まつり（喜多見小学校で開催）が令和6年度復活したためブースを出店。喜多見図書室とともに、来客者に喜多見図書室・鎌田図書館の案内図およびカレンダー等の配布やリユース本の提供により同地区のPRを行った。また残った書籍についてはまちづくりセンターを通じて希望する高齢者施設や乳幼児施設に配布した。（写真:喜多見区民まつりでの出店の様子）



**令和6年度取組みに対する自己評価**

**（１）「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」**

- ・科学あそび講座は天候が悪い中、多くの児童の参加があった。今後は内容の見直しや会場の規模なども含め担当者で検討を行い、より一層の集客に努めたい。
- ・出張お話し会は学校との日程調整がつかず令和6年度は1校1回の開催となった。令和7年度は年度初めの学校訪問でPRし、できるだけ学校側の都合に合わせて日程調整を行うことで最低3回の実施を目標としたい。
- ・図書館見学会（まち探検）は令和5年度と比べて参加者が減少した。今後は学年単位ではなくクラス単位で訪問場所を決定すると聞いているため、図書館に来てもらえるよう年度当初の学校訪問等で働きかけていく。また距離的な制約はあるが、他の近隣小学校にも声かけを行い、より多くの子どもたちに図書館の魅力を発信できるよう努めていきたい。

**（２）「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」**

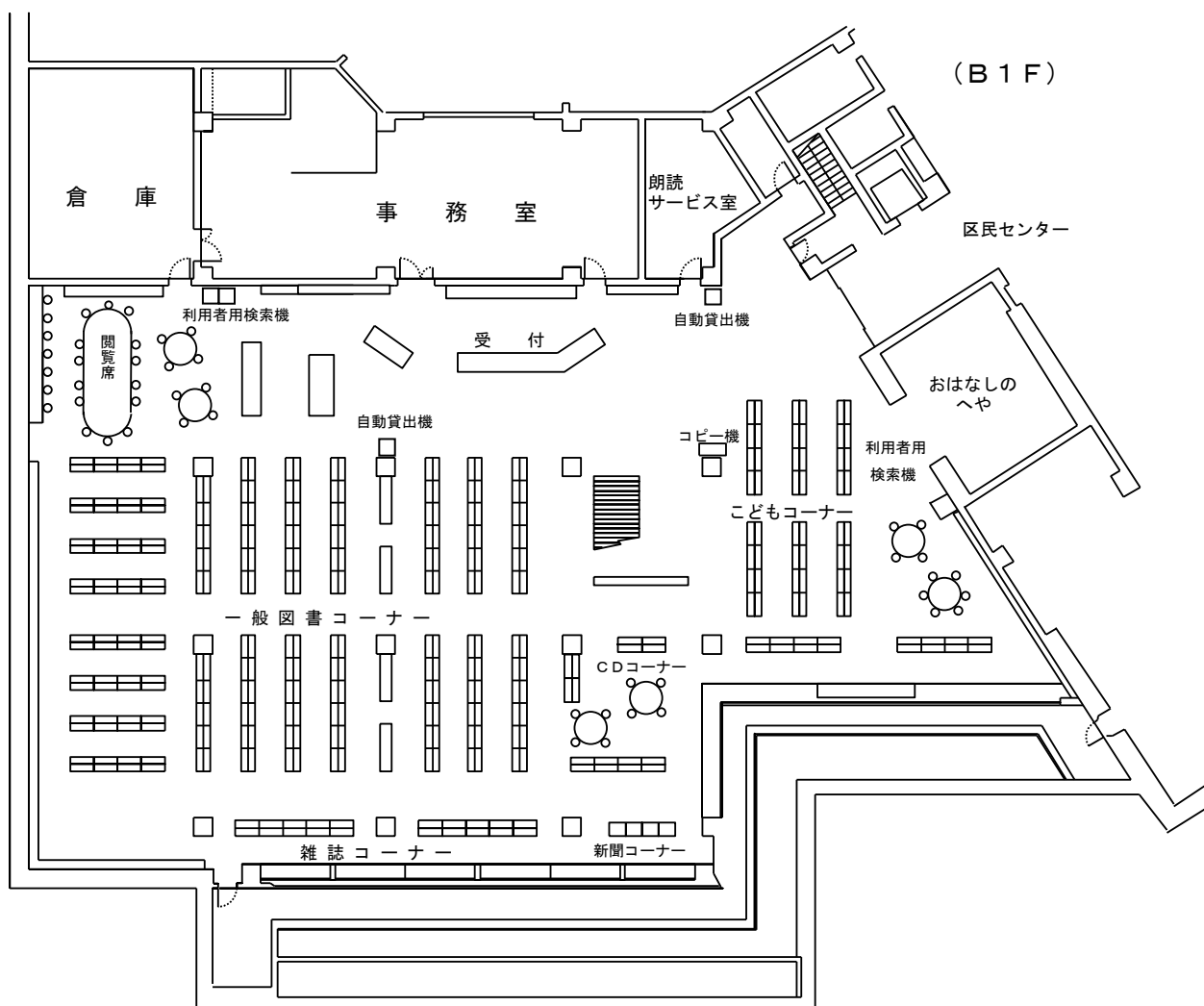
- ・図書館活用講座については参加人数が少ないので内容の改善や区の公式Xを活用するなどPR方法を工夫して参加者を増やしていきたい。
- ・喜多見地区区民まつりへは引き続き出店し、より多くの地域住民に図書館および図書室の存在を認知してもらい利用増につなげていきたい。

**図書館運営協議会からの意見・提案**

- ・区民まつりでのリユース本の配布について、あまり認知されていなかった印象のため、リユース本の配布を前面に出した周知ができれば、鎌田図書館の良いアピールになる。
- ・鎌田図書館は、来館者1人あたりの平均滞在時間が長い「滞在型」だと思われる。利用者がその館に期待する目的に沿えていれば、図書館としては成功していると言えるのではないか。
- ・交通不便地域にあるため、近所の方にも来てもらえるよう、そのデメリットを乗り越えられるような工夫が欲しい。滞在型の図書館では、いかに快適な空間を創出し、快適性を上げられるかが大事である。

# 鎌田図書館

開設	平成10年6月7日
所在地	鎌田3-35-1
	複合施設名称 『鎌田区民センター』
構造	鉄筋コンクリート地上3階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	1,076㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	45席(パソコン利用可能席:7席、コンセント口数:14)
資料数	図書資料 102,219
	音響資料 4,007
	合計 106,226



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,277	1.6%	1,317	1.7%	1,319	1.7%	40	2
	哲学	3,171	4.0%	3,146	4.1%	3,195	4.2%	△ 25	49
	歴史	7,020	8.8%	6,844	9.0%	6,826	9.0%	△ 176	△ 18
	社会科学	10,455	13.1%	10,025	13.1%	10,345	13.7%	△ 430	320
	自然科学	5,659	7.1%	5,568	7.3%	5,607	7.4%	△ 91	39
	工学	7,458	9.4%	7,081	9.3%	7,039	9.3%	△ 377	△ 42
	産業	2,360	3.0%	2,255	3.0%	2,215	2.9%	△ 105	△ 40
	芸術	7,050	8.9%	6,914	9.1%	6,826	9.0%	△ 136	△ 88
	語学	1,458	1.8%	1,418	1.9%	1,340	1.8%	△ 40	△ 78
	文学	31,697	39.8%	29,640	38.9%	28,838	38.1%	△ 2,057	△ 802
	地域資料	1,431	1.8%	1,517	2.0%	1,618	2.1%	86	101
	その他	552	0.7%	536	0.7%	468	0.6%	△ 16	△ 68
	一般図書計	79,588		76,261		75,636		△ 3,327	△ 625
	児童図書	25,935 ( 23.5% )		26,570 ( 24.7% )		25,980 ( 24.5% )		635	△ 590
	大活字本	561		551		589		△ 10	38
	デジタル資料	14		14		14		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	4,031		3,996		4,007		△ 35	11
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>所蔵数合計</b>	<b>110,129</b>		<b>107,392</b>		<b>106,226</b>		<b>△ 2,737</b>	<b>△ 1,166</b>
雑誌・タイトル数	196		196		126		0	△ 70	
図書資料 貸出数	一般図書	98,002		95,327		102,765		△ 2,675	7,438
	児童資料	112,906		105,596		101,977		△ 7,310	△ 3,619
	大活字本	275		225		592		△ 50	367
	デジタル資料	2		0		9		△ 2	9
	マンガ	0		0		246		0	246
	雑誌	11,580		9,444		9,950		△ 2,136	506
	音響資料	5,239		4,854		3,917		△ 385	△ 937
	障サ資料	0		0		12		0	12
	<b>貸出数合計</b>	<b>228,004</b>		<b>215,446</b>		<b>219,468</b>		<b>△ 12,558</b>	<b>4,022</b>
登録者数	一般	5,456		5,181		5,378		△ 275	197
	児童	2,182		2,196		2,177		14	△ 19
来館者数	162,835		166,627		180,191		3,792	13,564	
予約数	57,488		55,123		57,783		△ 2,365	2,660	
コピー枚数	6,021		4,981		4,214		△ 1,040	△ 767	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	15.2		14.4		14.4		△ 0.8	0.0	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

令和6年度 取組項目（第3次図書館ビジョン基本方針1～4の中から取り組み2つを選択）

- (1) 基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館  
取組項目 「新たな情報メディアの収集・提供の検討」
- (2) 基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館  
取組項目 「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

取組項目に基づく主な課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

(1) 「新たな情報メディアの収集・提供の検討」

**課題** ビジネス書の要約サービス「flier（フライヤー）」の利用促進。設備はあるものの認知度が低く閲覧回数も伸び悩んでいる。積極的なPRや提供のための取り組みが不十分であることが課題とされる。

**目標**

- ・「flier」サービスの概要や使い方などを、分かりやすい形で周知する機会を設ける。
- ・要約を実際に読んで良さを体験して貰える機会を、イベント形式で設ける。
- ・要約閲覧回数を評価指標とし、閲覧回数の推移を昨年との比較等で確認する。
- ・来館者だけでなく非来館者にもPRできるように、SNSなどを活用して情報発信する。

(2) 「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

**課題**

- ・公立小中学校は区立図書館共通のサービスを提供しているが、私立学校には行き届いていないのではないかと考えられる。
- ・経堂図書館の特色であるビジネス支援は、進路を考える学生にも役立つと思われる。ビジネスを切り口に中高生対象イベントを展開すると、興味関心をもたれるのではないかと。

**目標**

- ・近隣の私立中高である鷗友学園女子中学高等学校との連携をすすめる。
- ・ビジネスの視点から学びの視野を広げ、進学や就職の一助となるような中高生を対象としたビジネスイベントを開催する。

令和6年度 取り組みの実施状況

(1) 「新たな情報メディアの収集・提供の検討」

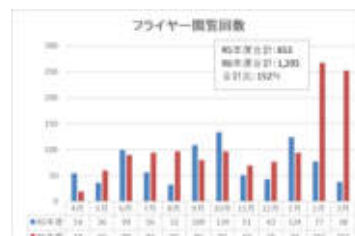
取組に関する指標		R5	R6	前年比
flier 閲覧回数	閲覧回数	853 回	1,295 回	151.8%
flier 要約読書会	実施回数	—	2 回	—
	参加者数	—	第1回 (6/11) : 10 名 第2回 (2/18) : 8 名	—

- ・「flier の使い方講座&要約読書会」を開催。概要や使用方法をレクチャーし、参加者が同じ本の要約を読み意見交換した。(6/11、2/18 開催)  
30～50 歳代の参加者が多く、実施後のアンケートも満足度が高かった。



- ・flier 閲覧回数を一ヶ月ごとに抽出し前年度と比較。約 152%と大きく上昇した。2/18「要約読書会」後に大幅に閲覧数が増加している。

- ・非来館者への広報として、経堂図書館インスタグラムでの紹介、メディアでは読売新聞オンラインとテレビの情報番組で紹介いただいた。



## (2) 「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

取組みに関する指標		R5	R6	前年比
鷗友学園図書館見学	実施回数	—	2回	—
	参加者数	—	第1回(5/29):7名 第2回(1/24):8名	—
10代のための入門マーケティング講座	実施回数	—	1回	—
	参加者数	—	20名	—

- ・鷗友学園女子中学高等学校より、図書委員の学生が図書館見学に訪れた。フロア案内、経堂図書館の紹介、公共図書館の特徴を学校図書館と比較して紹介。学生からは「10代の棚が欲しい」「図書館の情報が入ってこない」という話もあり、もっと発信して欲しいという要望もいただいた。
- ・「10代のための入門マーケティング講座」は、小学生から大学生まで幅広く参加。中高大学生の比率はほぼ同じだった。受講後のマーケティングへの興味に関しては、「興味がある」(71%)、「やや興味がある」(29%)と参加者全員が興味をもったことが分かった。



## 令和6年度の取組みに対する自己評価

### (1) 「新たな情報メディアの収集・提供の検討」

- ・flier サービスは、使い方レクチャーと要約読書会を行ったことにより、その後の閲覧回数も増え、周知が進んだと思われる。また、参加型のイベントとしても有意義なものとなった。
- ・SNS やメディアでの広報では、効率よく読むというだけではなく、本とのマッチングのための選書ツールにもなることも強調した。要約が新しい本の読み方の提案になるように努めていきたい。

### (2) 「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」

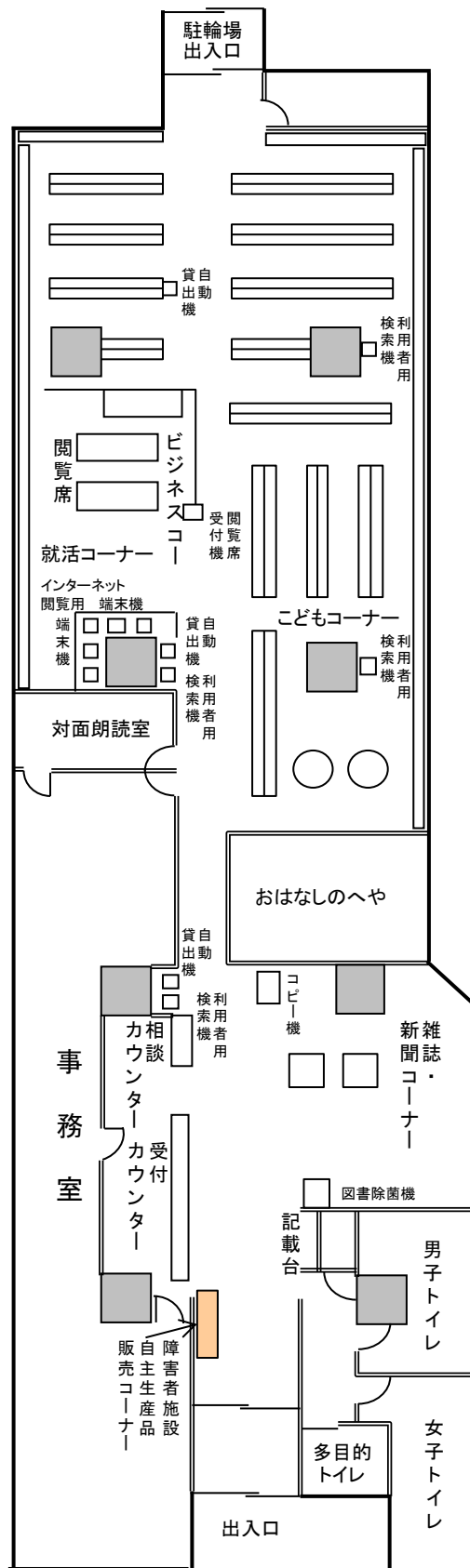
- ・鷗友学園女子中学高等学校との連携によって、私立学校への公共図書館サービスが一步前進した。学生から図書館への関心や要望を伺うことができ、学校とどう連携するかの参考にもなった。
- ・「10代のための入門マーケティング講座」では、参加者の声に「思考のプロセスが面白かった」、「人間の心理をよんで考えていく点が面白いと感じた」、「プロモーションの企画などに魅力を感じた」等があり、生の感想を聞いたことで中高生世代の関心の掘り起こしになった。

## 図書館運営協議会からの意見・提案

- ・インスタグラムによる周知は時代に合ったツールで、非常に良い方法だと思う。若い世代が SNS から図書館に興味を持ち、利用につながっていくと良い。
- ・先日、経堂図書館に行ったが、閲覧席もリニューアルしており居心地が良かった。一方で、「flier」は経堂図書館専用の Wi-Fi に接続する必要があり、操作が複雑で館内の案内も分かりづらかったため、分かりやすい案内があると良い。
- ・図書館側から働きかけを行い、他の私立学校とも連携を図っていけると良い。
- ・「flier」に限らず、IT や AI など最新技術に関する取組みを指定管理者が行うことで、他の図書館に波及していく可能性は高まるのではないかと。数字をみても令和5年度から令和6年度にかけて来館者、貸出数ともに増加しており、このあたりはモデルケースとなる。

# 経堂図書館

開設	平成18年7月26日
所在地	宮坂3-1-30
構造	鉄骨造1階建
床面積	656.13m <sup>2</sup>
対面朗読室	1室
閲覧席	23席 (パソコン利用可能席:23席 コンセント口数 :15 )
資料数	図書資料 81,427 音響資料 0
	合計 81,427



項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別	冊数	分野別	冊数	分野別			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,276	2.1%	1,299	2.2%	1,247	2.1%	23	△ 52
	哲学	2,550	4.3%	2,557	4.3%	2,472	4.2%	7	△ 85
	歴史	4,416	7.4%	4,595	7.7%	4,605	7.8%	179	10
	社会科学	9,567	16.0%	9,503	15.9%	9,028	15.4%	△ 64	△ 475
	自然科学	3,809	6.4%	3,824	6.4%	3,813	6.5%	15	△ 11
	工学	5,171	8.6%	5,100	8.5%	4,812	8.2%	△ 71	△ 288
	産業	1,919	3.2%	1,927	3.2%	1,897	3.2%	8	△ 30
	芸術	4,188	7.0%	4,118	6.9%	4,030	6.9%	△ 70	△ 88
	語学	1,107	1.9%	1,134	1.9%	1,146	1.9%	27	12
	文学	23,716	39.7%	23,592	39.5%	23,653	40.2%	△ 124	61
	地域資料	1,441	2.4%	1,443	2.4%	1,509	2.6%	2	66
	その他	625	1.0%	598	1.0%	583	1.0%	△ 27	△ 15
	一般図書計	59,785		59,690		58,795		△ 95	△ 895
	児童図書	23,650 ( 28.3% )		23,150 ( 27.9% )		22,397 ( 27.5% )		△ 500	△ 753
	大活字本	145		163		222		18	59
	デジタル資料	13		13		13		0	0
	マンガ	0		0		0		0	0
	音響資料	0		0		0		0	0
障サ資料	0		0		0		0	0	
<b>所蔵数合計</b>	<b>83,593</b>		<b>83,016</b>		<b>81,427</b>		<b>△ 577</b>	<b>△ 1,589</b>	
雑誌・タイトル数	146		144		155		△ 2	11	
図書資料 貸出数	一般図書	386,092		382,525		397,173		△ 3,567	14,648
	児童資料	189,434		188,152		199,523		△ 1,282	11,371
	大活字本	595		664		789		69	125
	デジタル資料	0		7		2		7	△ 5
	マンガ	0		0		878		0	878
	雑誌	34,601		31,521		29,424		△ 3,080	△ 2,097
	音響資料	11,170		9,418		9,158		△ 1,752	△ 260
	障サ資料	0		0		0		0	0
	<b>貸出数合計</b>	<b>621,892</b>		<b>612,287</b>		<b>636,947</b>		<b>△ 9,605</b>	<b>24,660</b>
登録者数	一般	21,883		21,275		22,644		△ 608	1,369
	児童	2,839		2,746		2,696		△ 93	△ 50
来館者数	539,804		572,607		661,496		32,803	88,889	
予約数	264,012		253,259		267,073		△ 10,753	13,814	
コピー枚数	38,065		39,314		45,993		1,249	6,679	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※	26.1		27.1		27.3		1.0	0.2	

※フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び  
図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		4-5年度 増減数	5-6年度 増減数	
	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比			
図書資料 所蔵数  ※児童図書 ( ) 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	39,380	2.7%	39,035	2.7%	39,116	2.7%	△ 345	81
	哲学	57,007	3.9%	56,726	3.9%	56,958	3.9%	△ 281	232
	歴史	131,890	9.0%	133,014	9.1%	133,314	9.1%	1,124	300
	社会科学	205,121	14.0%	204,273	14.0%	203,438	13.9%	△ 848	△ 835
	自然科学	107,453	7.3%	107,215	7.3%	106,752	7.3%	△ 238	△ 463
	工学	124,712	8.5%	121,879	8.3%	119,410	8.2%	△ 2,833	△ 2,469
	産業	47,277	3.2%	47,139	3.2%	46,714	3.2%	△ 138	△ 425
	芸術	128,189	8.8%	127,828	8.7%	127,512	8.7%	△ 361	△ 316
	語学	27,532	1.9%	27,957	1.9%	27,375	1.9%	425	△ 582
	文学	525,840	35.9%	526,700	36.0%	526,888	36.0%	860	188
	地域資料	54,947	3.8%	54,568	3.7%	56,945	3.9%	△ 379	2,377
	その他	14,433	1.0%	16,109	1.1%	13,211	0.9%	1,676	△ 2,898
	一般図書計	1,463,781		1,462,443		1,457,633		△ 1,338	△ 4,810
	児童図書	547,249 ( 26.2% )		551,568 ( 26.4% )		546,528 ( 26.2% )		4,319	△ 5,040
	大活字本	8,725		8,466		9,992		△ 259	1,526
	デジタル資料	1,265		1,285		1,370		20	85
	マンガ	0		0		1,307		0	1,307
	音響資料	54,295		54,164		53,972		△ 131	△ 192
	障サ資料	9,721		9,804		9,751		83	△ 53
	<b>所蔵数合計</b>	<b>2,085,036</b>		<b>2,087,730</b>		<b>2,080,553</b>		<b>2,694</b>	<b>△ 7,177</b>
雑誌・タイトル数	4,712		4,723		3,673		11	△ 1,050	
図書資料 貸出数	一般図書	3,877,894		3,713,170		3,771,585		△ 164,724	58,415
	児童資料	2,647,264		2,441,634		2,400,833		△ 205,630	△ 40,801
	大活字本	11,753		10,508		12,314		△ 1,245	1,806
	デジタル資料	100		121		90		21	△ 31
	マンガ	0		0		17,871		0	17,871
	雑誌	326,213		295,845		286,010		△ 30,368	△ 9,835
	音響資料	194,496		172,075		157,249		△ 22,421	△ 14,826
	障サ資料	1,386		1,074		1,205		△ 312	131
	<b>貸出数合計</b>	<b>7,059,106</b>		<b>6,634,427</b>		<b>6,647,157</b>		<b>△ 424,679</b>	<b>12,730</b>
登録者数	一般	218,337		211,764		216,502		△ 6,573	4,738
	児童	44,010		43,316		42,833		△ 694	△ 483
来館者数 ※1	3,499,220		4,158,127		4,468,574		658,907	310,447	
予約数	2,645,346		2,547,210		2,618,287		△ 98,136	71,077	
コピー枚数	318,192		288,392		286,590		△ 29,800	△ 1,802	
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）※2	396.9		394.8		390.6		△ 2.1	△ 4.2	

※1 図書館カウンターおよび仮事務所（梅丘、奥沢）分は含まれない。また令和4年度途中でICゲートを導入した図書館、地域図書室については、令和4年度の実績に含めていない。令和5年度はシステムリプレイスの実施等により開館日数が異なる。

※2 フルタイムは1日8時間、週40時間勤務として算出する。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂図書館及び図書館カウンターの運営事業者のフルタイムは1日7.5時間、週37.5時間勤務として算出する。

世田谷区立図書館の特色等一覧表（地域特性・独自の取組み・強みなど）

No	図書館名	特色（地域特性・独自の取組み・強みなど）
1	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存庫と合わせて50万冊の図書と1000タイトルの雑誌を所蔵している。</li> <li>・長谷川町子作品及び関係する資料を配架し、関連する展示を行っている。</li> <li>・プラネタリウムを併設し、関連した資料の展示やイベントなどを実施している。</li> </ul>
2	梅丘図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は建物の老朽化により、令和5年11月から改築工事を実施している（令和8年2月開館予定）。新館開館までの間は仮事務所で貸出・返却等を行っている。</li> <li>・新館は梅ヶ丘駅徒歩5分、梅まつりやプレーパークで有名な8万㎡を超える羽根木公園内に位置しており、駅前には商店街、近隣には「うめとぴあ」や特別支援学校、児童相談所など医療・福祉関連の施設があり、地域資源が豊富で、自然あふれる立地環境である。新館でも旧館と同じく「福祉のまち 梅丘」地域にある図書館として、障害者・高齢者・子育て家庭等に関連する健康・医療・子育て情報を発信する予定である。</li> <li>・梅丘図書館で活動するボランティア団体が制作する布絵本を区内の図書館で唯一所蔵、貸出を行っている。</li> <li>・旧館では閲覧席数が地域図書館としては最多で、多くの利用者が読書や勉強など様々な用途で利用していた。新館でも地域図書館としては最多の閲覧席を確保する予定である。</li> </ul>
3	世田谷図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕末維新ゆかりの地に立地し、名所旧跡や地元商店街活動との関係性を期待できる。（文化）</li> <li>・古くから地元で親しまれる世田谷線に接する唯一の図書館である。（交通）</li> <li>・世田谷地域の乳幼児健診会場として図書館的な子育て支援と情報発信をしやすい。（子育て）</li> <li>・国立館大学に近く、学術的な支援を得ながら、大学の研究実践の場として貢献できる。（学び）</li> <li>・区役所本庁舎に近く、身近な行政支援・レファレンスなどの連携性を期待できる。（行政）</li> <li>・地元商店街の店並びが急速に変化し、新たな地域コミュニティ振興の可能性もある。（産業）</li> <li>・非常に多くの公務員が集約されて勤める官公署エリアでもある。（勤労者）</li> </ul>
4	砧図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独館であること。</li> <li>3か所のまちづくりセンターや周辺の学校等地域と連携協力体制がとりやすい。</li> <li>2階に児童書と子どもスペースを設けていることで大人と子どもの住み分けができています。</li> <li>児童書および児童スペースが充実している。</li> <li>読書活動団体が利用できる集会・会議スペースを設けていて、図書館事業もやりやすい。</li> <li>・1階に配架している実用書はNDCによらない独自の分類をとって書店のように探しやすい。</li> <li>・ウルトラマン商店街のはずれに位置していることからウルトラマンコーナーを設置している。</li> <li>・障害者が働いている福祉喫茶を併設している。</li> </ul>
5	奥沢図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の奥座敷と呼ばれる落ち着いた穏やかな町並みとわがまちを愛する地区活動が盛んな地域</li> <li>・令和5年4月から、施設の耐震化工事準備のため仮事務所に移転して業務を行っている。利用登録、予約本の貸出し、返却、予約受付などのカウンター業務を行うほか、限られたスペースで新聞・雑誌コーナー、新刊本棚、子どもコーナーを設置している。</li> <li>・閲覧席8席を、新聞・雑誌の閲覧利用者と小・中学生の学習利用が譲り合って上手に利用されている。</li> </ul>
6	玉川台図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田、用賀地域に関わる資料を積極的に収集し、地域コーナーとして常設している。</li> <li>・世田谷美術館と事業運営に関する協定を平成23年から結んでいて、世田谷美術館コレクションコーナーを設けている。</li> <li>・大人の朗読会に早くから取り組み、現在も継続させている。</li> <li>・区民センター、児童館との複合施設故、協力して地域に根差したイベント等に取り組んでいる。</li> <li>・図書館カウンター二子玉川の親館としてバックアップしている。</li> </ul>
7	代田図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新代田駅徒歩1分に位置しており、区内で一番駅から近い図書館であるため、利便性が高い。</li> <li>・下北沢がすぐ隣にあり、演劇・下北沢・鉄道に関する資料を積極的に収集している。</li> <li>・地名の由来となったダイダラボッチの話が伝わっていることから、昔話や民話を集めたコーナーを児童書架に設置している。</li> <li>・下北沢駅徒歩3分の「ミカン下北」に立地する「図書館カウンター下北沢」の管理を行っている。</li> </ul>
8	烏山図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳烏山駅徒歩1分の位置にある利便性と、烏山区民センター前広場で地域のイベントが積極的に開催されるなど年間を通し常に賑わいがあることから、図書館利用者数が非常に多い図書館である。</li> <li>・近隣の障害がある方が働く施設で作られた自主生産品の展示・販売を行っている。</li> <li>・地域資料架に烏山コーナーを設置し、烏山寺町や甲州街道についての資料を集めている。</li> </ul>

世田谷区立図書館の特色等一覧表（地域特性・独自の取組み・強みなど）

No	図書館名	特色（地域特性・独自の取組み・強みなど）
9	下馬 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都営住宅に囲まれた公園の一角に位置しており、立地環境から高齢者と子育て世代の利用が多い。</li> <li>・三軒茶屋駅を中心に飲食店・ショップが多数存在し、若年層を中心に賑わう地域と隣接している。</li> <li>・近隣には区の公共施設、資料館、シアター、また小中学校、大学等が多数存在しており、多様な文化学習資源に恵まれた地域である。</li> <li>・世田谷区立図書館の中では数少ない図書館単独の施設であり、「図書館」としての有用性と独自性の発揮が期待されている。</li> <li>・下馬という地名につながる「源頼朝」関連図書を、地域の特色ある資料として収集している。</li> </ul>
10	深沢 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅から離れた住宅街にあり、地元住民の利用が多い。</li> <li>・児童文学作家の中川李枝子氏の著作を集めた「ぐりとぐらコーナー」がある。中川氏は令和4年10月に世田谷区の名誉区民に顕彰された。</li> <li>・図書館のある建物に深沢区民センター・深沢児童館があり、共催で行事を開催している。</li> </ul>
11	桜丘 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性として、近隣に在住していた俳優の森繁久彌氏に関する資料を集めたコーナーを設置している。定期的に主演映画の上映会や講演会を行っている。</li> <li>・経堂地区の認知症希望条例アクションチームに参加しており、「認知症の人にやさしい図書館」の取組みをすすめていく。</li> <li>・希望ヶ丘団地内にある希望丘図書室を管理しており、地域の事業に協力している。</li> </ul>
12	尾山台 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライトノベルのコーナーを設けている。</li> <li>・採光が良くステンドグラスが設置されている。通路が広く書架の間を移動し易い。</li> <li>・駅徒歩3分で商店街の中という利用し易い立地にある。</li> </ul>
13	上北沢 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅近（徒歩5分）の閑静な住宅地にある。館内が広く、落ち着いて過ごすことができる。</li> <li>・近くに都立松沢病院があることを踏まえ、心と体の健康に関する資料所蔵に重点を置き、入口のすぐそばにコーナーを設けている。</li> <li>・賀川豊彦（社会活動家）に関する資料の収集や、地域在住作家の影絵作品の展示などを通して、地域との連携を図っている。</li> </ul>
14	粕谷 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京王線千歳烏山駅から南へ徒歩10分程度にあり、周囲は閑静な住宅地に囲まれた隠れ家的な図書館である。</li> <li>・明治・大正期の文豪、徳富蘆花が後半生を過ごした地となる蘆花恒春園と近接しており、同作家の作品を集めた『徳富蘆花コーナー』を設け資料の収集、展示をしている。</li> <li>・徳富蘆花の著書『みみずのたはごと』では当時の自然豊かな粕谷地域の生活風景が描かれており、都立芦花公園の花の丘にも因んで、花や虫に関する本を充実させ、生きものや命の大切さの学びに資している。</li> </ul>
15	鎌田 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成城と二子玉川の中間に位置しており、駅からの利便性はよくない。</li> <li>・利用は地元の方が中心であり、身近な図書館という意識が強く満足度も高い。</li> <li>・この地域は住戸の建設が続いていることから引越してきた家族等の利用が多い。</li> <li>・小中学校と隣接していることから児童、学生の利用が多い。</li> <li>・付近に位置する静嘉堂文庫や民家園に関するコーナーの展示を実施。</li> </ul>
16	経堂 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田急線経堂駅の高架下であり駅から徒歩1分でほぼ雨に濡れずに来館できる。</li> <li>・ビジネス資料や就職支援に特化した資料を収集しているビジネスコーナーがある。</li> <li>・座席予約システムによって効率よく座席が利用できるビジネス閲覧席がある。</li> <li>・ビジネス本の要約サービス「flier」をビジネスコーナーで利用できる。</li> <li>・障害者施設自主生産品「はっぴいハンドメイド」の製品の一部を購入できる。</li> <li>・感染症予防にも効果があり安心・安全な読書を助ける図書除菌機がある。</li> </ul>

# 資料集

改正

令和6年6月25日6世教中図第258号

世田谷区立図書館運営協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、世田谷区立図書館（以下「区立図書館」という。）における利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うため、世田谷区立図書館運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について総合的に検討する。

- (1) 区立図書館の運営状況の評価・検証に関すること
- (2) 区立図書館における運営・サービスの課題および改善に関すること
- (3) その他区立図書館について検討を要すること

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募区民
- (3) 社会教育関係者
- (4) 教育機関関係者
- (5) 図書館活動団体関係者
- (6) 図書館関連事業関係者
- (7) 世田谷区立小中学校長

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、教育長が必要と認める場合は、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。なお、補欠委員の任期は、前任者

の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集する。

2 会長は、委員が映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「オンライン会議システム」という。）を使用して会議に参加することを認めることができる。

3 オンライン会議システムにより会議に参加した委員は、会議に出席したものとして取り扱う。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、この要綱に基づく協議会の会議等において職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、教育委員会事務局中央図書館に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則（令和6年6月25日6世教中図第258号）

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

令和6年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

	区分	肩書等		氏名
1	学識経験者	慶應義塾大学 名誉教授	◎	糸賀 雅児
2		国士舘大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	○	西村 亮彦
3		青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師		石原 眞理
4	公募区民	区内在住		高良 武幸
5				三浦 康子
6				宮岸 孝吉
7				吉田 裕子
8	社会教育関係者	第31期世田谷区社会教育委員		佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭		豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会		稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク		結城 麻美子
12	図書館関連事業関係者	世田谷文学館学芸部長		中垣 理子
13	世田谷区立小中学校長	世小研 図書館部		金子 佳生

◎は会長、○は副会長

令和7年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

	区分	肩書等		氏名
1	学識経験者	慶應義塾大学 名誉教授	◎	糸賀 雅児
2		国士舘大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	○	西村 亮彦
3		青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師		石原 眞理
4	公募区民	区内在住		高良 武幸
5				三浦 康子
6				宮岸 孝吉
7				吉田 裕子
8	社会教育関係者	第31期世田谷区社会教育委員		佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭		豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会		稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク		結城 麻美子
12	図書館関連事業関係者	世田谷文学館学芸部長		中垣 理子
13	世田谷区立小中学校長	世中研図書館教育部長		前田 浩

◎は会長、○は副会長

## 1 「児童向け資料の貸出減少の背景と対策」

令和7年3月に取りまとめた「世田谷区子どもの読書に関する実態調査報告書」をもとに、現状と課題を以下のとおり整理した。

### ○現状と課題

#### (1) 子どもの読書量・図書館利用について

読書量は1年前と比べて「増えた」と回答する割合が減少し、「あまり変わらない」が増加している。

また、図書館の来館頻度は学年が上がるほど低下し、行かない理由は、どの学年も「行く時間がないから」が最も多い。

- ・読書量について（18ページ）

令和元年の調査と比べ、「あまり変わらない」が全ての学齢で増加。また、「読む量が増えた」は全ての学齢で低下している。（-3.6%～-14.2%）

- ・子どもの図書館への来館頻度（42ページ）

令和元年の調査と比べ、「行かない」が全ての学齢で増加傾向にあり、学齢が上がるにつれ増加割合も高くなっている。（+1.3%～+8.6%）

#### (2) 保護者の図書館利用・イベントへの参加について

保護者の来館頻度がやや低下し、図書館のおはなし会やイベントへの参加も減少している。結果として子どもたちが図書館に触れる機会が減少している。

- ・保護者の図書館への来館頻度（53ページ）

「行かない」が令和元年より増加（43.1%→46.2%）。「1～2回」は減少（41.7%→37.0%）

- ・子どもとの図書館への来館頻度（55ページ）

「1～2回」が最も高く60.6%、「行ったことがない」はやや増加している（21.0%→23.5%）。行かない理由として「忙しくて時間がないから」が最も高い。

- ・おはなし会やイベントに子どもと参加しているか。または参加したことがあるか。（56ページ）

「参加したことがない」が2019年より増加し、最も高くなっている（56.4%→63.9%）

#### (3) 電子書籍サービス、児童向け資料について

電子書籍サービスの認知度が低く、紙の本の志向が強い一方で、マンガ需要は高い傾向にある。児童向け資料の魅力発信や選書改善が求められる状況である。

- ・電子書籍サービスの認知度（49ページ）

全ての学齢で「知らない」が最も高い。「知っていて使ったことがある」は小学6年生が最も高く10.9%、電子書籍サービスを知っている人の割合は、19.6%～41.4%である。

- ・紙の本と電子書籍のどちらを利用したいか（49ページ）

全ての学齢で「紙の本」が最も高い。「電子書籍」と「本の種類による」を合わせた電子書籍の利用意向がある人の割合は、30.1%～43.7%である。

- ・（保護者向け）子どもが本を好きになるための図書館での活動（61ページ）

「子ども向けの本の充実」が最も高く60.2%である。

## ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・おそらく小学校と中学校、小学生と中学生で、地域の図書館に対する期待は異なると思う。①保育園などの職場体験でおはなし会をすると、中学生は読み聞かせをしてあげる側となるが、そういったスキルを少しでも身につけられるような機会や②図書館の学習センターとしての機能がもっと周知されていくことが必要である。

→保育園等での読み聞かせ前に図書館職員が中学生対象にレクチャーすることは可能であるため、希望する場合はお近くの図書館に相談してほしい。また、図書館の学習センターとしての機能については、各図書館が担当する小・中学校を訪問する際に、改めてご説明するとともに、校長会・副校長会の場合などを通じて周知をしたいと考える。

・全国的にみても子どもの読書量は間違いなく減少しているが、読書によって得られる論理的な思考力や想像力は本当に必要である。「アニメで登場人物や動物が動くからそれで良い」ではなく、文字を読むことによって、子どもが頭の中で色々な物を動かしたり、登場人物の気持ちに立って考える、そういう思いやりの心を育むことが大事だと思う。

・子どもの図書館利用については、大人よりも子どもが考えた方が良いのではないか。世田谷区は子ども読書推進法に基づく子ども読書推進計画を持っていないが、学校に呼びかけるなどし、任意の機関でも良いので、③子ども読書推進会議のような会議体を立ち上げられると良い。

→各図書館には、小学4年生から18歳までが加入可能な「読書リーダー」という組織があり、読み聞かせやPOPの作成など図書館内で様々な活動を行っている。今後は、その活動内容の1つとして、子どもの図書館利用について意見を聞く機会を設けることも将来的に考えていきたい。

・子どもの読書習慣には、乳幼児から大学まで、年代ごとに異なる支援が必要だが、子どもが学校や図書館に行くことで、司書による専門的視点での本の提供が受けられるような環境を整備してほしい。保護者が図書館を訪れる主な理由は子どものためであり、対象を絞った周知が有効だが、地域への不特定多数に向けた情報発信にも改善の余地がある。

④子どもが足を運びたくなるような魅力的なイベントづくりも重要である。

→中高生世代を含め、忙しい中でも図書館に行ってみたいと思ってもらえるようなイベントを開催できるよう努めていきたい。

・世田谷区全体で外国人の子どもが増えているため、⑤日本語が十分でない子どもや保護者に美しい日本の絵本を紹介するなど、図書館を1つの居場所として認識してもらい、日本語に興味を持ってもらえるような取り組みを実施できると良い。

→海外にルーツをもつ方へのサービスは重要であると認識している。日常生活に必要な情報は、可能な限り母語で提供できるよう、資料の収集方法等について研究していきたい。

・⑥外国資料を重点的に収集する図書館を決め、ある程度予算を分担することでより充実したコレクションができるのではないかと。利用者への周知もしていけると良い。

→書架スペースの制約もあることから、現状は中央図書館が中心となって収集を行っている

る。英語以外の資料の充実にも努めており、こうした資料を必要としている方に情報が届くよう、広報のあり方について研究を続けていきたい。

・中高一貫の学校においても、やはり読書量は減少しているが、部活、勉強、レポート、委員会活動などやることが多く、読書に割く時間があまりないのが要因だと思われる。一方で、レポート作成に本が必須であるなど、何か役立つものがあると分かった際に図書館を利用している印象である。⑦著名人を招いたイベントについては、当日は盛況だが、その後の図書館の継続利用には結びつきづらいのではないか。

→ご指摘の通りであるため、継続的な利用につながるよう、一過性にならない取り組みを考えていきたい。

・小学校の図書室でも、司書がおすすめの本をポップをつけて紹介しても、子どもになかなか借りられないが、友達から勧められた本は借りられているという実感があるため、子どもの読書について、⑧子ども主体で考え、取り組むことで、図書館に行ってみよう、本を読んでもみようという気持ちになるのではないか。

→中央図書館で設置している、読書リーダーによるおすすめ本コーナーに配架された図書は、貸出率が高い傾向にある。こうした取り組みが、全館的に行えるよう努めていきたい。

・子どもが図書館へ行かない理由として「行く時間がないから」が最も多いが、実際の多忙ではなく、スマホなどによる情報過多が生む「多忙感」の可能性があり、⑨根本的な子どもの時間の使い方やデジタル技術との関わり方を改善する必要もあるのではないか。また、どの学年も紙の本を好む傾向が強いことから、⑩電子書籍サービスの拡充だけでなく、紙の本を手にとってもらう機会を増やすことも重要である。

→ご指摘のとおりであるが、これは子どもたちと日常的に関わりがある学校図書館等で行った方がより効果的であると考えられる。図書館としては、学校図書館をサポートする形になるのではないか。あわせて、紙の本の充実と利用促進についても引き続き取り組んでいきたい。

## 2 「学校・地域との連携事業の課題と対応（生徒による学習目的利用を含む）」

### ○現状と課題

#### （1）学校との連携について

現在、団体貸出や出張おはなし会などを実施しているものの、コロナ禍の影響により、一部の図書館では連携が希薄になり、出張おはなし会を実施できていない館がある。また、学校図書館との協働・連携体制は十分に構築されておらず、私立学校との連携については、一部の図書館のみ行われている状況である。

#### （2）ICT・デジタル学習環境との連携について

現在、児童生徒には1人1台のタブレット端末が配付されている。タブレット端末に図書館で作成したブックリストにリンクされているアイコンを表示させる連携を今年度実施したが、読書学習環境を充実させるための更なる取り組みが必要である。なお、令和8年度から、児童生徒に配付されているタブレットに電子書籍サービスサイトにリンク設定する予定であり、電子書籍を利用しやすい環境を整える予定である。

#### （3）地域との連携について

図書館によっては具体的な協働事業や継続的な仕組みが不足しており、地域・図書館との連携が構築されておらず、学びを支える地域資源の活用が不十分である。

### ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・子どもが活字に親しむことができるようなイベントを地域と学校が連携し、課題を共有しながら取り組んでいく必要がある。地域図書館は、⑩出張おはなし会などコロナ禍により途絶えてしまった事業を復活するために働きかけをしていくとともに、学校図書室の日々の動向を把握し、フォローできることはないかという視点でも関わってけると良い。

→出張おはなし会は多くの学校で再開したが、学校・先生方の働き方の状況を踏まえると、新たな施策等を進めるにあたっては、これまでとは異なるアプローチが必要であると感じている。学校図書館とは、学校図書館運営受託事業者とも連携をとりながら、地域の各学校図書館と良好な関係を築いていけるよう努めていきたい。

・図書館利用によって得られるものや図書館に日々の学校生活に活用できそうな資料が所蔵されていることが知られていくと、子どもの図書館を利用したいという思いは強くなると思う。図書館は、自由研究や探究的学習などで何を調べてよいか分からず困っている子どもにとっても重要な場であり、⑩対話を通じて適切な資料へ導くナビゲーターとして困りごとを少しでも払拭してあげることも図書館の役割の1つではないか。

→区立図書館でも百科事典の使い方や、調べ学習のやり方などの講座を開催しているが、どうしても1日限りのスポット的なものになってしまう。同様の事業を既に実施されている学校図書館も多いと思うが、未実施の学校図書館に対して区立図書館が実施の支援をしていく方向性について今後研究していきたい。

・小学校3年生ぐらいまでは、学童保育を利用する子どもが多いが、学童保育ではスマホやゲームの持込みが禁止されており、滞在時間もすごく長い。現状、小学校の学童保育には⑩子どもが読みやすい児童書やクイズ系の本が置かれていないため、そういった本をもつ

と置くことで、少しでも本に親しみのある子どもが育つのではないかと思います。

→団体貸出制度があるので、それを活用してもらえようBOP等に周知をしていきたい。

### 3 「分類と配架・書架見出し・展示のあり方」

#### ○現状と課題

##### (1) 分類と配架について

図書館では日本十進分類法（NDC）を基本に配架しているが、複数ジャンルにまたがる資料（例：海外事情、園芸、子育て等）は利用者にとって探しづらい場合がある。

また、専門的な分類を重視するあまり、利用者の検索行動やテーマ別ニーズに対応しきれていない。結果として「どこにあるかわからない」不満が生じる可能性がある。

##### (2) 書架見出し・案内表示について

見出しや案内サインは図書館ごとに工夫されているものの、見出しが抽象的（社会科学、自然科学など）であり、利用者が直感的に理解しづらいケースがある。また、高齢者や外国人利用者など、多様な利用者層に配慮した多言語表示や色分け、視認性向上策を検討する必要がある。

##### (3) 展示のあり方について

図書館では、季節や話題に合わせた展示は行われているが、展示の更新頻度や質にばらつきがあり、図書館の魅力向上や利用促進に十分つながっていない。

#### ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・見出し語や配架順は必ずしも日本十進分類法（NDC）の通りである必要はないが、各館でばらばらである印象を受けたため、利用者の立場からすると、⑩各館の個性を残しつつ、一定の統一感があった方が良いのではないか。

→各館での創意工夫によりそれぞれ個性があることはご指摘の通りである。個性を残す部分と利用者のために共通にした方が良い部分を見極める場を将来的に設けるなどしていきたい。

・分類については館の利用者の特性にも左右されると思うが、それ以上に⑪館内の見出しや案内表示の分かりやすさが重要である。

→各館では、見出しやレイアウト図の作成など、様々な工夫が行われていると認識している。一方で、サインについては、一度作成して終わりとするのではなく、来館者の動向等を踏まえながら、継続的に見直しや改善を重ねていくことが重要であると考えている。その重要性については、会議の場などを通じて、改めて共有していきたい。

・本と偶然出会う喜びは重要で、図書館でも味わうことができると良いと考えている。⑫本をライフスタイル別にショールームのように展示している書店もあるため、図書館においてもNDCの分類にこだわりすぎず、そういった仕掛けづくりができると良い。

→図書館でもNDCにこだわらず、ライフスタイルやテーマ別に分類している館が増加していると感じている。利用者にとって魅力的で、目的の資料に出会いやすい書架になるよう、従来の考え方にとらわれない発想で研究を進めていきたい。

## 4 「自動（セルフ）貸出機の利用促進策」

### ○現状と課題

#### （1）利用率について

区立図書館では梅丘・奥沢図書館仮事務所を除き、自動貸出機を導入しているが、利用率が平均で約13%となっている。

利用率向上に向けては、自動貸出機の各階への分散設置のほか、予約資料の受取及び貸出はカウンターで行っているため、予約資料についても自動貸出機を利用させるか検討する必要がある。

※梅丘図書館新館では、無人で予約資料を受け取れる予約図書コーナーを区立図書館として初めて設ける予定である。

#### （2）利用案内について

現在、自動貸出機の利用を推奨するような案内を積極的には行っていないため、カウンター利用者に対し、自動貸出機での貸出を促す案内を行うとともに、利用していない方には、理由を確認するなど現状把握を行う必要がある。

また、機械操作に不慣れな方へのアプローチとして、自動貸出機へのサイン掲出やデジタルサイネージでの動画放映等により、自動貸出機の操作方法の周知なども検討していく必要がある。

### ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・⑦自動貸出機の位置づけや設置目的が中途半端になっているため、明確にした方が良い。  
→自動貸出機は、セルフ化により自由に貸出受付できる場所を増やすことで利用者の待ち時間解消といった利便性向上と、職員の業務軽減を主な目的に導入している。なお、コロナ禍における職員と利用者の接触軽減など、衛生面への配慮にも有効であったと認識している。

・窓口やカウンターでのやり取りは、本の紹介や自身の困ったこと、課題に対するヒントを得ることのできる機会でもあるため、⑧単に機械を導入するだけでなく、図書館職員が貸出・返却業務のみの存在にならないよう、より一層の専門性や本に対する造詣の深さを担保してほしい。

→司書講習派遣のほか、選書やマネジメント研修（各館長対象）といった内部研修、国立国会図書館等が実施する外部研修などを通して職員の人材育成を継続的に図るとともに、レファレンス研修の実施回数を増やすなど専門性向上の取組みを強化している。窓口での接客は利用者ニーズの把握においても重要であるため、今後は、レファレンスにつながる様々な相談スキルの向上に向けた研修などを検討していく。窓口は利用者の資料要求を知り、レファレンスにつなげる入口という原点に立ち返るための研修の実施についても検討していきたい。

・⑨職員の専門性を向上させ、生身の人間でなければできないサービスは職員がきちんと提供する。一方で、自動貸出機も含め機械でも提供できるサービスは、機械やAIなどをうまく活用し、区民の利用につながることで導入する意義である。

→中央図書館においては、令和8年度に自動貸出機の設置場所の変更を検討しており、設置場所の変更による利用者数の動向を注視しながら、図書館職員がレファレンスやフロアワーク対応などのコミュニケーションに、より注力できるよう検証したうえで、今後の地域図書館での設置位置の変更を検討していく。なお、梅丘図書館で運用を開始した予約資

料コーナーについても、利用効果や課題を検証したうえで、予約資料コーナーの拡充を検討するとともに、スペースの都合等で設置が困難な館でも予約資料のセルフ貸出ができる新たな方策を含め、検討を進めていく。

・自動貸出機はおそらく時間の効率化を目的に導入されているかと思うが、時間の効率化と図書館の価値の向上はイコールではないと思われる。本を貸出・返却する際のささやかなコミュニケーションは非常に重要であり、社会的孤立などが問題となっている中で、⑩図書館がそういったコミュニケーションが生まれるような役割をある程度担っていけると良い。

→定型作業である貸出・返却処理については自動貸出（返却）機の有効活用が考えられる一方で、本を貸出・返却する際のコミュニケーションは図書館という居場所機能の面でも非常に重要である。職員でなくても提供できるサービスは、機械化やA I の活用などを図りつつ、コミュニケーションを図りやすいサービス環境の整備や新たな図書館サービスの導入についても今後検討していく。

## 5 「利用者アンケートについて」

### ○現状と課題

#### (1) アンケート項目について

来館者アンケートでは、図書館サービスにかかる全般調査として、多くの世代の回答を得られるよう、書面とWeb回答を併用している。印刷や予算等の理由から調査頻度は年一回となっており、質問内容も、過去調査との変化を把握できるような固定的なものが中心となっている。

今後、経年変化を把握できる内容に加え、図書館の滞在時間等など、新たな調査項目を含めた内容の検討を行う必要がある。

#### (2) アンケートの対象者の拡大について

現行のアンケートは、来館者を対象に実施しており、図書館計画策定の前年のみ、図書館利用の有無を問わず、無作為抽出した区民に郵送アンケートを行っている。しかし、近年は電子書籍やブックボックスなど、非来館サービスの拡充が進んでおり、また、日頃図書館を利用しない方からの意見も重要であるため、非来館サービス利用者や図書館を利用していない方々を対象とした定期的なアンケートの実施方法について、今後検討していく必要がある。

### ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・①視覚障害者の方の集いが開催されているうめとぴあや高齢者の多い整形外科といった医療機関でもアンケートの実施ができるのではないか。

→利用者アンケート調査では、全館のサービスレベル向上を目的に、年1回、来館者を対象として実施しており、満足度の推移等を把握してきた。一方で、サービスの多様化が進む中、今後は来館者に加え、障害のある方や非来館サービス利用者、図書館をあまり利用していない方も含め、調査対象や内容を整理し、適切な調査方法を検討していきたい。

・利用者の自由意見を汲み取れるような内容にするとともに、②利用者の生の声が反映されるような仕組みもつくっていただけると良い。

→現在のアンケート調査では自由意見欄を設け、多くの意見をいただいているが、内容が多岐にわたることから、直ちに施策へ反映することが難しい場合もある。今後は、より広く意見を吸い上げる方策と、利用者の声を深く掘り下げていく方策とを使い分けながら、意見の共有と図書館運営の改善につなげていけるよう検討していきたい。

・利用者アンケートで年を経て変化を見ていく上では、定点観測でないあまり有効ではない。③トレンドを正しく把握するためには、もともとの母集団に大きなずれが出ないような近いサンプル集団で変化を見ていく必要がある。例えば政策モニターに対して定期的にアンケートを実施することで、取り組みに対する評価や効果などが見えてきやすいではないか。

→ご指摘の通り、毎年の変化の推移を見ていく上では母集団に大きなずれが出ないようにするため、区政モニターの活用など、図書館政策全般について比較的同質な母集団の方に継続的にご意見をいただくような調査方法についても検討していきたい。

・単なる量ではなく、④来館者が図書館でどのように過ごしているのかといった質的データ

を拾うような調査を実施しても良いのではないか。現在、Bluetoothを搭載した機器が通過すると感知するセンサーなどもあるため、利用者の滞在時間を計る上でぜひ活用してほしい。

→ご指摘の通り、来館者の滞在時間や滞在中の過ごし方を把握し、図書館ごとの違いや満足度との関連を分析することは有意義であると考えている。

実施にあたっては、経費等も考慮しつつ、電子機器等を活用した方法や、アンケート項目の追加、来館者への聞き取り調査など、効果的な把握方法について検討を深めていきたい。

## 6 「図書館広報のあり方（SNS、電子書籍の周知など）」

### ○現状と課題

#### （1）電子書籍サービスについて

現在、電子書籍サービスを導入しているが、利用者への周知はホームページや館内掲示による案内が中心で、広報手段が限定的であるため、より積極的な情報発信が求められている。

#### （2）SNS 活用について

図書館の広報は従来の紙媒体や館内掲示に依存しており SNS を活用するための方針が整っていない。その結果、若年層や多様な利用者層への情報到達が限定的で、イベントや新サービスの告知が十分に浸透していない。

#### （3）多言語対応、広報手段について

外国人利用者向けの情報発信は限定的で、電子書籍やサービス案内の多言語対応が不足している。また、高齢者やデジタル機器に不慣れな利用者へのサポートが不十分で、操作ガイドや動画など分かりやすい広報手段の整備が課題である。

### ○協議会からの意見・提案および中央図書館の今後の対応に向けた見解等

・例えば、中高齢世代に電子機器を持参してもらい、読み上げ機能を使って電子書籍を読んでもらう<sup>⑤</sup>読書体験のような事業を行うと電子書籍の普及により弾みがつくのではないか。

→電子書籍については、実際に利用体験をしていただくことが普及へのはずみになると考えている。読み上げ機能の体験についても検討させていただきたい。

・SNS でのイベントなどの告知のほか、日常に関する投稿をすることで、親しみを持ってもらい、来館するきっかけになる場合もある。<sup>⑥</sup>SNS で気軽に発信できるような方針があるとより図書館の魅力を発信しやすいのではないか。

→SNS を活用した情報発信は、来館のきっかけにつながる有効な手段であり、以前保護者向けの絵本の選び方講座を区の子育て情報 LINE で周知したところ、参加者の約半数が配信をきっかけに開催を知ったという実績がある。今後は、区が保有するチャンネルを活用し、情報発信の充実を図っていきたい。

あわせて、情報発信は対外的な広報にとどまらず、内部向けの情報発信についても職員の確保・育成の観点から重要な取組みである。図書館業務のやりがいや専門性、地域と関わる仕事の魅力の発信などを通じて、職員の意欲向上や将来の中核人材の育成につなげていく。